

## 目 次

### ○第1号（6月4日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	5
日程第 4 報告第 2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告	6
日程第 5 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	10
日程第 6 報告第 4号 平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	24
日程第 7 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて	27
日程第 8 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて	29
日程第 9 議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例	31
日程第10 議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	34
日程第11 議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	36
日程第12 同意第 1号 吉岡町固定資産評価員の選任について	38
散 会	39

### ○第2号（6月5日）

議事日程 第2号	41
本日の会議に付した事件	41

出席議員	4 2
欠席議員	4 2
説明のため出席した者	4 2
事務局職員出席者	4 2
開 議	4 3
日程第 1 一般質問	4 3
◇富岡大志君	4 3
◇大林裕子君	6 3
◇村越哲夫君	7 9
◇竹内憲明君	9 6
散 会	1 0 6

### ○第3号（6月6日）

議事日程 第3号	1 0 7
本日の会議に付した事件	1 0 7
出席議員	1 0 8
欠席議員	1 0 8
説明のため出席した者	1 0 8
事務局職員出席者	1 0 8
開 議	1 0 9
日程第 1 一般質問	1 0 9
◇小池春雄君	1 0 9
◇五十嵐善一君	1 2 5
散 会	1 4 1

### ○第4号（6月13日）

議事日程 第4号	1 4 3
本日の会議に付した事件	1 4 3
出席議員	1 4 4
欠席議員	1 4 4
説明のため出席した者	1 4 4
事務局職員出席者	1 4 4
開 議	1 4 5

日程第 1	委員会議案審査報告（総務・文教厚生 各常任委員長報告）	145
日程第 2	承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて	146
日程第 3	承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて	147
日程第 4	議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例	147
日程第 5	議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例	148
日程第 6	議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	148
日程第 7	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第 8	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第 9	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第10	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第11	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第12	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	149
日程第13	議会議員の派遣について	151
町長挨拶		151
閉 会		151

# 平成30年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

---

平成30年6月4日（月曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成30年6月4日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 4号 平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 7 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 8 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第10 議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第11 議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）  
(提案・質疑・付託)
- 日程第12 同意第 1号 吉岡町固定資産評価員の選任について  
(提案・質疑・討論・表決)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 2 号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 3 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 4 号 平成 29 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 7 承認第 1 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 8 承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 議案第 34 号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 10 議案第 35 号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 11 議案第 36 号 平成 30 年度吉岡町一般会計補正予算 (第 1 号)  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 12 同意第 1 号 吉岡町固定資産評価員の選任について  
(提案・質疑・討論・表決)

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

---

## 開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（馬場周二君） おはようございます。

朝早くからご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成30年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

4月早々から、花と緑のぐんまづくり2018in吉岡を、県内で10番目となる市町村として盛大に開催することができました。幸い天気にも恵まれ、来場者数も目標値を1万人上回る7万人と、大変盛況となりました。これもひとえに関係団体の皆様や、議会の協力なしには実現できなかったと思っております。今、改めて感謝の意を述べさせていただきます。大変ありがとうございました。

さて、5月には夏を思わせるような日がありましたが、一日の温度差が厳しく、とかく体調を崩しやすい季節でもあります。これから梅雨に入り、しばらくは変わりやすい天候が続くことになるのではないかと思っております。皆様方には、健康には充分ご留意されまして、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

本日、6月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心より感謝を申し上げます。誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会では、報告4件、承認2件、議案3件、同意1件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変お世話さまになります。

---

## 諸般の報告

議長（馬場周二君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により、会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（馬場周二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、11番岩崎信幸議員、12番平形 薫議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（馬場周二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。岸 祐次議会運営委員長より委員会報告を求めます。

岸議員。

〔議会運営委員長 岸 祐次君登壇〕

議会運営委員長（岸 祐次君） 15番岸です。ご報告申し上げます。

5月28日月曜日、全員協議会室にて議会運営委員会を開催し、平成30年第2回定例会の会期について協議を行いました。

会期は、本日6月4日月曜日開会から6月13日水曜日閉会までの10日間であります。一般質問は明日、6月5日火曜日と6月6日水曜日の2日間であります。

なお、会期日程の詳細につきましてはお手元に配付したとおりであります。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から6月13日までの10日間とします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの10日間と決定しました。

なお、会期日程はお手元に配付したとおりです。

---

## 日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（馬場周二君） 日程第3、報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） ご報告を申し上げます。

報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について。

本事案は、公用車を運転していた職員が起こした交通事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分としたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

詳細につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） それでは、補足説明させていただきます。

本事案は、別添専決処分書のとおり、損害賠償の額6万5,016円、損害賠償の相手方の住所、氏名等は記載のとおりでございます。

事故の状況であります、平成30年3月15日、午前11時20分ごろ、吉岡町大字下野田七百十五番地三、群馬銀行吉岡支店駐車場において、職員が公用車で駐車場を出るため左ハンドルを切って後退したところ、自車の後部左角が駐車してあった無人の群馬銀行吉岡支店社用車の後部左角に追突した事故でございます。

このたび、町と損害賠償の相手方との当事者間で示談が成立し、和解となりましたので、ここに報告するものでございます。

示談の内容については、町が損害賠償の相手方に金6万5,016円を支払う義務があることを認め、これを相手方が指定する口座に支払い、当事者間には一切の債権、債務関係がないことを確認いたしました。

本事案は、職員の不注意によって起きた事故であり、本人には厳重に注意を行ったところでございます。今後、職員の交通事故防止や安全運転の徹底に一層努めてまいります。

なお、事故の過失割合は職員が100%となりまして、損害賠償金は、町が加入しております全国自治協会の公有自動車共済から全額支払われております。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いたします。

議 長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

#### 日程第4 報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議 長（馬場周二君） 日程第4、報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告を議題としま

す。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、吉岡町土地開発公社の平成29年度の事業並びに決算概要、平成30年度の予算、事業及び資金に関する計画について議会に報告をするものであります。

詳細につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） それでは、報告書の内容について説明させていただきます。

説明については、公社から提出されました平成29年度決算書、平成30年度予算書により説明させていただきます。

まず、平成29年度の事業概要ですが、決算書の2ページをごらんください。

事業報告書から説明させていただきます。

事業概要の総括事項といたしまして、本年度における吉岡町土地開発公社の事業としては、公有地取得事業の用地取得及び用地売却はございませんでした。

経営の状況ですが、本年度決算額は収益的収支において、収入2,768円、支出199万9,600円となりまして、差し引き199万6,832円の損失を計上し、繰越準備金は2,234万4,548円となり、資本的収支につきましては、収入ゼロ、支出ゼロとなり、差し引き0円となりました。

続きまして、4ページをごらんください。

まず、収益的収支について説明させていただきます。全て決算額のみを読み上げさせていただきます。

1、事業収益は0円となっております。2、事業外収益につきましては2,768円で、内訳といたしましては、第1項受取利息が2,768円、第2項雑収益が0円となりまして、収益的収入の合計は2,768円となります。

続きまして、5ページをごらんください。

収益的支出についてですが、1の事業原価については執行がありませんでした。

2の販売費及び一般管理費については199万9,600円となっております、事務経費となっております。

3の事業外費用、4の特別損失、5の予備費については執行がございませんでしたので、

支出の合計は199万9,600円となります。

続きまして6ページをごらんください。

資本的収支についてですが、こちらは収入・支出とも0円となっております。

続きまして、7ページ、損益計算書についてご説明申し上げます。

3番目の販売費及び一般管理費につきましては199万9,600円で、先ほどご説明申し上げましたとおりでございます。事業総利益から販売費及び一般管理費の合計を差し引きますとマイナスとなりますので、事業損失が199万9,600円となります。

4番の事業外収益については(1)受取利息が2,768円のみで、事業外収益は2,768円となります。

5の事業外費用につきましては、0円でございます。

事業損失に事業外収益を加算、そこから事業外費用を差し引き、経常損失が199万6,832円となります。

特別利益、特別損失、予備費についてはございませんので、当期純損失及び当期損失は199万6,832円となります。

続きまして8ページをごらんください。貸借対照表に移らせていただきます。

最初に資産の部でございますが、1の流動資産は、現金及び預金が2,148万5,883円のみとなりまして、合計も2,148万5,883円となります。

現金及び預金の内訳でございますが、11ページをお開きいただきたいと思います。こちらに明細がございます。

現金の残高はございません。

普通預金が、群馬銀行吉岡支店148万4,883円、北群馬渋川農業協同組合吉岡支所が1,000円、定期預金が北群渋川農業協同組合吉岡支所で2,000万円となっております。

先ほどの決算書の8ページにお戻りください。

公有用地については、現在保有しておりません。

固定資産につきましてはマイクロバス2台分で、残存分が585万8,665円でございます。これによりまして、資産の部の計は2,734万4,548円となります。

続いて負債の部ですが、0円となっております。

続いて資本の部ですが、1の資本金、(1)基本財産が500万円でございます。こちらは設立団体である町からの出資金となっております。

2の(1)前年度繰越準備金が2,434万1,380円、(2)当期純損失が199万6,832円で計2,234万4,548円となります。これによりまして、資本の部の合計は2,734万4,548円となります。

負債資本の合計は、負債の部が0円、資本の部が2,734万4,548円で、2,734万4,548円となりまして資産の部の合計と一致する形となります。

決算書の説明については以上となります。

続きまして、平成30年度予算、事業計画、資金計画についてご説明申し上げます。

こちらの資料の2ページをごらんください。

第1条から始まりまして、第2条ですが、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収益的収入は3,000円、収益的支出は230万5,000円で、差し引き230万2,000円の損失が見込まれております。

次に、第3条でございます。資本的収入及び支出の予定額は定めておりますが、平成30年度当初では事業を予定しておりません。したがって、資本的収入額及び支出額ともに0円となっております。

3ページをごらんください。

第4条の長期借入金の限度額及び第5条の一時借入金の最高額につきましては、事業を実施しない予定ですので、借り入れの予定はありません。したがって0円となっております。

続きましてページをめくっていただきまして、4ページをごらんください。

上段が事業計画、下段が資金計画となっております。

上段につきましては、本年度予定がございませんので全て0円となっております。

資金計画でございますが、受け入れ資金は受取利息の3,000円と前年度繰越金2,127万5,000円で、受け入れ資金合計額は2,127万8,000円となっております。支払資金は、販売費及び一般管理費のうち、マイクロバスの減価償却費を除いた70万4,000円と予備費の10万円で、支払資金の本年度予定額は80万4,000円となり、受け入れ資金から支払資金を差し引いた額が2,047万4,000円となります。

なお、計画中の前年度決算見込み額の差し引き及び本年度予定額の前年度繰越金につきましては、決算前の見込み額となりますので、先ほど説明いたしました平成29年度決算書に記載された額とは異なっておりますので、あらかじめご承知いただきたく、よろしくお願いいたします。

以上で報告第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

1 5 番（岸 祐次君） お尋ねします。

先ほどの決算書の説明の中で、ページ数では14分の10ページに固定資産、例えばここでは車両2台、例えば日野のリエッセII 4, 160cc、あるいはもう一つ、4,000ccの2台があるところがございますが、先ほどのお話ですと土地開発公社が所有しておりますが、実際的には土地開発公社の利用はないような状況になっておりまして、その車両2台について、例えば町の一般会計のほうへ繰り入れをやるというお考えはあるのかどうか。まず公社で持っていないてはいけない必要があるのか、あるいは一般会計のほうへ繰り入れる必要はないのか。例えば利用から見た場合に、当然利用については町で使用しているんだから、町で一般会計へ入れたほうが、より会計的には正確ではないかと思うものでございます。そのことについて質問します。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） ご指摘のとおり、利用の実態等に照らし合わせますとそのような解釈も成り立つというご指摘でございます。実際のところはこちらのほうの会計を区分いたしまして、こちらの利益の運用という形の中で管理を行っているところでございます。そういうところで、例えば減価償却を認められますとか、そういうところのメリット等もございますので、プラスマイナスの比較検討を詳細に行ったわけではございませんが、現在のところでは現状の管理を続けていきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

## 日程第5 報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（馬場周二君） 日程第5、報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について説明をいたします。

株式会社吉岡町振興公社の平成29年度（第16期）の事業概要及び決算の状況、並びに平成30年度（第17期）の事業及び予算に関する計画書の提出があったので、地方自

治法第243条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書につきましては、財務課長より説明をさせます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明させていただきます。

議案書を1枚めくっていただきますと、平成29年度（第16期）事業報告書の表紙がありまして、さらに1枚めくっていただき、事業報告書17分の2ページをごらんください。

1として、事業の経過及びその成果について記載されています。それでは、（ウ）の今年度の主な取り組みと成果についてごらんください。

平成29年度には、吉岡町振興公社が指定管理している当該施設の特徴的な機能を最大限発揮させることを目標とし、さまざまな事業に取り組み、吉岡町振興公社全体の売上高は1億9,042万5,000円、前期比815万6,000円の増となり、売上総利益は前期比665万円の増、1億5,208万7,000円となりました。売上高は伸びたものの、人件費や燃料費、修繕費などの経費も増加し、その結果、営業利益は前期比143万3,000円減の326万6,000円、経常利益は前期比166万4,000円減の710万2,000円、そして最終的な当期純利益につきましては、前期比80.2%、139万6,000円減の564万円となりました。

続きまして、17分の3ページ、2の部門別の状況をごらんください。

（ア）のよしおか温泉リゾートピア吉岡ですが、①から④によしおか温泉リゾートピア吉岡の今期の主な取り組み内容が記載されおり、その結果、今年度の入館者数は、前期比1.2%減の27万6,106人で、前年に対し3,257人の減となりました。しかしながら、4時間券の有料入館者が2,591人増加するなど、昨年度以降下げどまりの傾向も見え始めております。

収入につきましては、通年利用券利用料収入が減少したものの、温泉施設売上高、売店売上高、受取手数料収入が増加し、特に食堂売上高が、前期比497万3,000円の増となったことから、温泉全体の純売上高といたしましては1億4,874万3,000円となり、前期比104.5%、639万円の増となりました。

次に、1枚めくっていただき、17分の4ページ（イ）吉岡町緑地運動公園をごらんください。

①から③につきましては、緑地運動公園の今期の主な取り組み内容が記載されており、

緑地運動公園全体の利用者数は、表にもあるとおり、合計で前期比2, 143人増の3万9, 282人となり、利用料の合計といたしましては、前期比185万9, 000円増の1, 796万9, 000円となりました。

部門別では、テニスが減少したものの、それ以外のケイマンゴルフ、パークゴルフ、グランドゴルフにつきましては、利用者数及び利用料とも増加となっております。

次に、17分の5ページ中段、(ウ)道の駅よしおか温泉をごらんください。

平成29年度には足湯の配管清掃などを実施したほか、吉岡町や各種団体によるイベントの開催、また、テレビ番組の収録も行われており、吉岡町振興公社では、今期もそれらの催し物に対しまして、積極的に協力を行ってまいりました。

次の17分の6ページには、平成30年3月31日現在の3.株主、4.役員、5.運営組織及び従業員の状況、また、6.安全衛生管理、7.救急救命・避難訓練実施状況が記載されております。

次に、付属書類の説明をさせていただきます。

17分の7ページには2期比較損益計算書、次の17分の8ページには、年度ごとの温泉入館者数月次推移表及びグラフ、17分の9ページには株式会社吉岡町振興公社の組織図が記載されております。

引き続き、添付書類の決算報告書の説明をさせていただきます。

17分の11ページ及び17分の12ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部についてですが、流動資産の計が5, 373万9, 451円、少し下に行っていただきまして、固定資産の計が907万1, 701円、繰延資産の計が30万円となり、資産の部の計といたしまして6, 311万1, 152円となっております。

負債の部といたしましては全て流動負債で、2, 875万1, 437円、純資産の部は、資本金の1, 000万円と利益剰余金2, 435万9, 715円を合わせて3, 435万9, 715円となり、負債及び純資産の部の計は6, 311万1, 152円となっております。

次に、17分の13及び17分の14ページ、損益計算書をごらんください。

まず営業損益についてですが、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億5, 208万7, 362円となり、そこから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は326万6, 263円となりました。17分の13ページ、一番下段の営業外収益383万5, 337円から、次の17分の14ページ上段の営業外費用76円を差し引いた額、それに営業利益を足した額である710万1, 524円が経常利益となります。そこから法人税・住民税・事業税の146万1, 800円を差し引いた563万9, 724円が当期の純利益として計上されております。

続いて17分の15ページ、ここには株主資本等変動計算書、17分の16ページには個別注記表が記載されております。

そして、17分の17ページには監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

続きまして、もう一つのつづり、平成30年度（第17期）事業計画書をごらんください。1枚めくっていただきまして、4分の2ページから4分の3ページが平成30年度（第17期）の事業計画となります。

1では、平成30年度の吉岡町振興公社の方向と事業計画として、昨年度に引き続き、複合施設としての優位性を前面に打ち出した取り組みを進めるとともに、利用者の健康増進の場としての利用促進の取り組みや、マスコミ効果の活用、PR活動の充実による広域的な誘客活動に取り組むことが記載されております。

2では、部門別事業計画が記載されており、（1）よしおか温泉リゾートピア吉岡では①緑地運動公園利用者の取り込み、②ファミリー層の誘客促進、③芝生広場の利用促進、④利用者満足度の向上の4点、そして（2）の吉岡町緑地運動公園といたしましては、①町民の健康増進を目的とした利用促進、②滞在型施設としてのPR活動、③魅力向上策の検討の3点が記載されております。（3）道の駅よしおか温泉といたしましては、①利用者満足度の向上、②おもてなしの拠点としての活用促進の2点がそれぞれ重要課題として取り上げられております。

4分の4ページには、収支予算書といたしまして、前期実績と当期予算の2期比較損益計算書が記載されております。

17期では、燃料費や水道光熱費の増などにより販売費や一般管理費が増加することが想定されるため、最終的な当期純利益といたしましては、前期実績比98万7,000円減の465万3,000円を見込んでおります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 幾つか質問させていただきます。

道の駅は、吉岡町にとっても東の玄関口ということで非常に重要な位置づけにあると思います。温泉の入場者数ですが、過去において数が多過ぎると、温泉においては適正な数ではないということで、少ないほうがいいという発言が何年か前にあったと思うんですが、今、平成29年度はかなり数が減ってきています。吉岡の温泉に対して適正な数というの

はどのぐらいなのか。

それともう一つ、マスコミとかといったものを利用しているという割には、ほかの施設は利用者数がふえています。温泉は減ってきている。もう一つ、その利益で実際温泉が運営できるのかどうか。

それと、前橋市に大きな同じような施設ができることが決定しております。それに対する対応策というのは、多分まだ計画ですから、あくまでも前橋市の計画ですから載せられないんでしょうけれども、その辺のところの対策というのは何か考えているのか。その点をお聞きしたいと思います。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） まず道の駅よしおか、またリバートピアにつきましては、議員のおっしゃるとおり東の玄関口ということで、吉岡町にとっても大変重要な施設であると思っております。それで、まずリバートピアの適正な入館者数というんですかね、当初の施設ができたときには1日平均800人程度が適正な数だとされて設計をされております。それで、一番多いときにはそれを当然超えておったんですが、去年あたりが800人ちょっと、ことしも797人程度が1日平均の数ということでなっておりますので、設計当初の数から見ると適正な数ではないかと思われま。

それと、PR効果、PRの関係なんですが、これについても本年度の事業計画で新たにこれをもっと強化していこうという形で考えております。今度東京に新しいぐんまちゃん家とかもまたできますので、そういったところも利用・活用させていただければと考えております。

そうしまして、あとは前橋市に新設される道の駅の関係と今後の取り組みという形でご質問があったわけなんです。道の駅よしおか温泉はその名のとおり温泉施設があり、さらにパークゴルフやケイマンゴルフ、グラウンドゴルフなどの運動施設があつて、しかも利根川河川敷の豊かなロケーションに恵まれております。このようなすばらしい立地条件である道の駅は、全国でも珍しいと思っております。片や、前橋市にできる道の駅は非常に規模が大きいものであり、さまざまな店舗が入るものと聞いております。その上で、前橋市の道の駅を脅威と感ずるのではなく、お互いいいところ、また、ないところも補って、相乗効果を生んでいければと考えております。無論、今まで以上に当施設の独自性を生かした集客のための努力は努めてまいりたいと思っております。

これらのことで、本年度以降、またパークゴルフの36ホール化の具体的な方向性も出てきました。そういったところで、今度前橋市の道の駅にはない特徴を生かせるように、今ちょうどその土台をつくるころだと思っております。そんな形で温泉のほうもかなり

ことし力を入れていきたいという形で聞いております。以上でございます。

議長（馬場周二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにご覧いませんか。4番五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 私も何点かお尋ねしたいと思います。

まず1つ目なのですが、17分の7ページの吉岡町の振興公社の収支実績表の中で、指定管理料収入ですね、営業損益の部の指定管理収入というのが当期実績額1,990万円  
で計上されておるんですけども、これは平成29年度の当初予算で見ますと、総務管理  
費の委託料として緑地運動公園及びリバートピアよしおか指定管理料1,890万円とた  
しかなかったと思うんですが、この辺の数字的な差異がなぜなのか。

それから2つ目が、その下にあります温泉施設管理受託収入、805万7,000円が  
計上されておりますが、このお金というのはどちらから入ってくるのか。

それから次の質問なのですが、前に戻りまして17分の5ページで、道の駅よしおか温  
泉、おもてなしの拠点としての活用促進ということで、地域の活性化を目的に吉岡町や各  
種団体によるイベントの開催に対するいろんな援助をしているということは私も理解して  
おります。そういった中で、事業としましても道の駅祭り交付金として当初予算で平成2  
9年度に90万円を計上しておると思います。そういった中で、下のイベントを見ますと、  
4月15日に漆原さくら祭り観桜会、これは漆原の桜並木里親の会が仕切ってやっている  
お祭りだと思います。会員が約67名おりますが、その平成29年度の収支報告書を見ま  
すと、吉岡町の振興公社から5万円の収入があったという記載がございました。それから  
6月11日の田植え祭り、これは駒寄の水田組合だと思うんですが、こちらについてはち  
ょっと収支報告を私見ていないのでわからないんですが、6月17日の漆原ほたる祭り、  
こちらについてもこれはやはり漆原ほたと水辺の会、会員約63名を有していて、それ  
の平成29年度の収支報告の中を見ますと、よしおか温泉活性化イベント事業補助金とし  
て吉岡町から25万円が平成30年度2月15日に入金されたという記載がございます。

こういった中で、この道の駅祭り交付金の90万円というのは、実際どういう流れで各  
イベントをされる団体に行っているのか、それがちょっと不透明なので、説明をお願いい  
たしたいと思います。

それから最後に、振興公社の17分の9ページに組織図というのがございます。株主総  
会があって下にずっと枝分かれしてきて、私が注目したのは温泉事業部、それから道の駅  
事業部、緑地運動公園事業部、この3つの大きな事業部があって成り立っていると思うん  
です。ただ、こういった吉岡町町勢要覧よしおか等を見ますと、中には物産館ですね。物  
産館も本当に道の駅の一体として紹介しているような内容になっております。実際、物産

館というのは、この組織上では振興公社とは離れたものなんでしょうが、私が聞くところによりますと、どうもこの道の駅よしおか温泉と物産館等の間、いろんな各種情報の提供とか共有などといった面で、何かこのよしおか温泉と物産館との乖離が私はあるのではないかと感じられるんですね。

そこで、町といたしまして、その辺の乖離状況を把握しておられるのか。把握しておるとすれば、どのような対応策を考えているのか。これはあそこの一体にあるわけですから、やはり物産館と道の駅よしおか温泉が共存共栄をするような方向に持っていかないと、先ほど山畑議員からのご指摘もありましたように、2020年6月にオープンします前橋の道の駅の存在に対して、これはやはり大きな脅威になるんじゃないか、不安材料になるんじゃないかと思います。そんなことから、乖離解消に向けた何か町としての打開策、その辺をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、何点か質問をいただいておりますので、順に答えさせていただきます。

まず指定管理料収入、この1,990万円ですが、こちらにつきましては吉岡町からの1,890万円、議員がおっしゃられたのはまず緑地運動公園とリバートピアに払われるのが1,890万円です。そのほかに産業建設のほうから道の駅の指定管理料といたしまして別に259万2,000円ということで、全部で2,149万2,000円が一般会計の予算上は持っております。

ただ、こちら振興公社が受けた場合には、そのうちの消費税分につきましては仮の消費税という形でここには載ってきませんので、その分を引き抜いた、まず一般会計のほうから出ているリバートピア等に払われるお金の1,750万円と、道の駅に出ている240万円を足した金額が1,990万円となっております。ちょっとわかりづらいと思うんですが、いずれにしても消費税分を抜いた形、町からリバートピアなり道の駅に行っているお金、公社に行っているお金というのは消費税込みのお金という形になりますので、それを受けた場合にこういった形での決算となります。

続きまして、温泉の施設の管理受託収入、こちらについては毎年これも3款民生費の予算のほうで無料招待券のお金を807万2,000円ですか、こちらが計上されており、こちらのほうを支払われております。こちらも先ほどの指定管理料と同じように、消費税分を抜いたものがこちらに載っているという形になっております。

それと、道の駅の祭り交付金につきましてはちょっと財務課のほうではないので、そち

らは飛ばさせていただきまして、交付金以外の組織の中での物産館との関係という形だったんですが、こちらについても財務課といたしましては今後も協力体制というものは必要かと思われませんが、まだ具体的なところにつきましては今後詰めていきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 道の駅よしおか温泉のイベント助成につきましては、振興公社を核に周辺団体のお祭りを取りまとめていただくということで、機動的に動いていただく意味での交付となっております。振興公社から町に上がってくる実績報告に基づきまして、町から公社のほうにお支払いするという形をとっております。

また、17分の9の組織の中で物産館が入っていないということになっておりますが、また町としては物産館とその振興公社ということで、大変わかりにくいとの説明も耳にするところではございます。ご承知おきのとおり、物産館につきましては町の公共施設、道の駅の施設の中にあります中にテナントとして入っていただいているもので、スタート当初は地域の農産物の地産地消割合を上昇させる意味で補助金の交付を受けて施設を整備したところでございます。そういったところで、道の駅とは別に相乗効果を狙うという位置づけでつくられておるところでございます。

ただ、いらっしゃるお客様にとっては双方を相乗効果でもって効率的に利用していただくことを念頭としておるところから、町としては一体としてのPRをさせていただいているところでございます。

また、情報共有につきましても、先ほど来高橋財務課長から振興公社の説明がございましたが、振興公社の中での会議の中に昨年度から産業建設課の物産館のほうを所管している担当も参加いたしまして、あわせて情報共有をしながら進めてまいっておるところでございます。

報告でございますので、以上とさせていただきます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 山畑議員と五十嵐議員が先ほど質問していたのでちょっと重複するんですが、私としても、これは上毛新聞の「道の駅でアウトドア 前橋上武道路沿い20年度開業。前橋市が国道17号上武道路沿い、前橋市田口町に建設予定の道の駅整備事業は豪華な雰囲気です。アウトドアを楽しむグランピングやバーベキュー施設を設け、防災対策として1,000人が1週間過ごせるように水や非常食を配備する。2020年度開業を目指す。事業計画によると、敷地面積は7万1,000平方メートル。施設は鉄筋造り2階建て、

延べ床面積が9,200平方メートル。バーベキューは地元産地のとれたての野菜と新鮮な牛肉・豚肉を提供し、自然に親しみながら食事ができるようにする。非常時は太陽光発電の電源を確保する。トイレや観光案内所、農産物物産販売所のほか、温浴施設やカフェ、24時間営業の店舗を設ける。自転車のレンタルサービスを行う。」こう上毛新聞には記載されておるわけでございます。

当然ながら、この2020年度開業となって、この事業計画によりますと敷地面積が7万1,000平方メートル、そして延べ床面積が9,200平方メートルと。これは大きな施設なんですよ。はっきり申します。私が今までずっと質問してきたとおり、ありますのが、こういう同じ業種が近くにできた場合は、相乗効果は絶対あり得ない。これは食うか食われるかの事業体系になるのが100%私今までの経験でわかっているんです。影響は間違いなくあります。それに対して、今申しましたとおり、ある意味町とも関係のあるヤマトグループなどの事業者がある程度かかわっているのでありますので、ある程度の情報はもう入ってきていると思うんです。例えばこの中で温浴施設とか、また今言ったとおり農産物や物販販売所、そのほかのカフェ、24時間店舗を設ける。ここら辺はある程度もう少し入ってくるかと思うんですが、それに対して情報は入っているか、まずはお答えをお願いします。

議 長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 新聞報道等にもあるように、温浴施設もできる旨も書かれておまして、それについてはまだ実際に、「具体的なことはまだ計画中です」ということなので、前橋市のほうからはないんですが、一応案としましては温浴施設はありますということでした。ただ、温泉とかそういう大きな規模の温浴施設ではなくて、要は道の駅ですのでドライバーの方がちょっと休めるような、トラックの運転手がちょっと休めるような温浴施設であるというふう聞いております。

その辺も、リバートピアは完全な温泉施設ですので、こちらについては、まだ今その情報しかありませんのでこれしか回答はできないんですが、その他につきましても議員のおっしゃるとおり進んでいるような形では聞いておるんですが、具体的などころにつきましてはまだ計画中ということなので、情報は私のほうには入っておりません。以上です。

議 長（馬場周二君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 多分まだそこら辺かなと私も思っているんですが、ただ問題は、もう再来年なんですよ。先ほど申しましたけど、私の経験上で、絶対ある程度同じ施設が近くにあった場合は相乗効果はあり得ない。多大に影響を受けるのは多分うちのほうなんです。そ

れに対してある程度やっぱりもう対策はとっていなければならない時期にもう入っていると思うんです。この事業計画を見たら昨年度と全く同じでありますので、そこら辺はこれからもっと検討しなければならないと思うんです。

そこら辺の事業計画に関しまして、ある意味これからの進歩的なものがもうちょっと出てほしいと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。お答えください。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 今年度の事業計画につきましては、報告でも申し上げたとおり、年々今のところ入館者数とか、あと緑地運動公園の利用者数もふえてきておりますので、これを原則として、形としてやっていきたいということでございます。

ただ、議員のおっしゃるとおり前橋市に大きな規模の道の駅ができるということ、これについては振興公社、また町としましても当然危機感を持っております。ただ、それにつきましては先ほども述べさせていただいたとおり、吉岡町の道の駅というか、あちらの施設には緑地運動公園がありますので、そちらのほうとの集客力のアップ等を見込んで、今後それに一層36ホール化等に向ければ全国大会の誘致等も期待されます。そういったところで、前橋市にはないもので吉岡町としては対応していくという形が原則となると思われれます。

議長（馬場周二君） ほかにございせんか。平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 燃料費のことについて質問いたします。

前年度は800万円、今年度の実績が940万円。今年度の予算が1,150万円。前年に比べると5割ともいえないですが、かなりの油代の値段が上がっているということなんです。世界の情勢を見て油の値段が高値安定になってしまうかもしれません。この燃料費1,150万円で済むのか、その可能性についてちょっと聞きたいと思います。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） こちらはあくまでも予算ですので、可能性というところでは答弁できないんですが、いずれにいたしましても1リットル当たりの灯油料というか燃料費について、去年の1年間で約15円以上上がっております。そのようなことから、このような事業計画、予算を立てさせていただいているところでございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） これで済めばいいんですが、なかなか難しいかなと思うんです。そのとき、

全体としてはやっぱり利益を黒字にしなければいけないということはあるかなと思います。

その中で修繕費なんですけど、修繕費は昨年度に比べて250万円ほど高くなって、今年度実績で1,000万円。来年度が修繕費がぐんと減って700万円に戻っているんですね。数年前に質疑したときには、施設がかなり老朽化しているので、備品費とかいろんなところをやっぱり変えていかないと、お客商売なので変えていかないといけないということで、計画的にいろんなもの、備品とかを変えたり修繕したりというふうにやっていると、私は今この備品費のほうについては質問していないんですが、これで1,000万円から700万円に予算を減らしたということは、修繕は一通り行き渡ったと、町が支援する30万円以上の修繕費については町負担ですので、そうではなくて、公社でやる修繕費についてはほぼ一巡といたしますか、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 修繕費につきましては、ここ何年か老朽化が進んでおるということで修繕費も多額な費用がかかるということで、繰り越しできる料金等もそちらに充当させていただくという説明をさせていただきました。議員のおっしゃるとおり、本年度1,000万円以上の決算額が出ております。その前もかなりの修繕費をかけておりますので、振興公社といたしましてはある程度、大きな修繕は別としてもめどがついたのかなと。ただ、それでも老朽化が進んでおりますので、突発的な修繕等の必要があるということで、今年度につきましては700万円ほど予算を上げさせていただいているという形になっております。以上です。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 3回目の質問になりますので。入館者数が下げどまりの傾向にあるということで、それでも減っているんですが、下げどまっているかなというふうにも思うんです。そのときに、町としていろんな温泉を活性化するための施策に取り組んでいる中で、いろんなイベントを開催していらっしゃるということで、ここの5ページ目に記載があるんですが、それがどう売上高に寄与しているのかなというところで考えてみますと、温泉の売上高ではなくてやっぱり食堂の売り上げだとか、そういうところに影響しているのかなと思うんです。

公社ですから町からの指定管理料収入がもちろんありますが、それを入れて黒字にしなければいけないというところはあるかなと思うんです。そのときに、ぱっと見ますとやはり緑地運動公園の収入というのが、先ほどの前橋市のほうにできる温泉施設とした場合に、この吉岡の温泉施設をいかに差別化して売り込んで、来ていただくかということ考えた

場合には、やはり緑地運動公園のケイマンゴルフとかパークゴルフとかグラウンドゴルフだとか、そういうところにやっぱり力を入れるべきではないかなと思うんです。温泉の入館者数は繰り返しますが下げどまりということで、温泉の入館者によって売り上げをふやすというのはもう限界かなと。横ばいがいい、限度かなと思うんです。そのときには、緑地運動公園の収入というのが、やはりこの温泉施設を黒字化して維持していく部分に十分必要ではないかなと思うんです。

そのときに、パークゴルフにかなりいろんな大会があつてやっぺらっぺらすることはわかるんですが、その前の4ページ目の利用者数の推移と利用料の推移を見ますと、ケイマンゴルフは前年度比25%、4分の1も上がっているんですね。これはやっぱり注目すべき事柄じゃないかなと思うんです。そのときに、5ページ目の上に書いてあるようなところに、町民ケイマンゴルフ対策と1行しか書いていないんです。やっぱり前からの公社の説明でもありますように、ケイマンゴルフの収入というのは当期1,800万円中の650万円、利用料がですね。そうしますと、相当なやっぱりウエートを占めているということになりますので、このケイマンゴルフがなぜこんなに25%もふえたのか、そこをまず分析として一つ理由をどのように考えているのか聞きたいということと、もう一つは、やはり緑地運動公園を盛り上げて、パーク、ケイマン、グラウンドゴルフとかそういうことを盛り上げていくために、ケイマンにもう少し注力する必要があるかなと思うんですが、そこら辺の施策について2点お伺いします。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） まずケイマンゴルフの利用者の数等なんですが、こちら17分の4ページにも書いてあるとおり、1,051人伸びております。これが町としてちょっと温泉にも確認したところ、上武国道ができてから町外のお客様が非常にふえていると。ただ、ふえているお客様1,051人、これがほとんど町内のお客様じゃなくて町外のお客様ということなんです。このような形から、パークゴルフの36ホール化もケイマンゴルフを潰すのではなくて、グラウンドゴルフの一部を供用する形でやっぺらっぺらという方向がことし固まったところでございます。

また、2点目の質問でありますとおり、これも引き続きになってしまいますが、ケイマンゴルフが伸びております。そのうちまた36ホール化による全国大会、関東大会などを誘致することによって緑地運動公園を盛り上げていきたいと思っております。それによってリバートピアの収入も必然的に上がっていくのではないかと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番(大林裕子君) 今年度の吉岡町振興公社事業計画におきまして、4の2ページのところで、ファミリー層の誘客促進、そして芝生広場の利用促進というところで掲げられておりますが、新たな遊具の導入や、「町内の子供たち及び家族が一年を通じて楽しく遊べるよう、温泉施設周辺の屋外利用促進を図ります」ということで、そういった計画が立てられている。具体的には何かあれば教えていただきたいと思ひますし、やはりファミリー層を取り込むことは大変な営業に関係してくると思ひますので、考えていただきたいと思ひますが。

議長(馬場周二君) 高橋財務課長。

[財務課長 高橋淳巳君発言]

財務課長(高橋淳巳君) こちらの事業計画につきましては、ファミリー層の誘客促進ということで、昨年度からキッズコーナーも設けておりますので、そちらの充実等を今後より一層図っていきたくと思ひております。また、芝生公園等を利用した利用促進ということで、今年度の春、また秋に町内の幼稚園、また保育園生を呼んで、芝生公園のイベントを実施しており、また秋にも同じような形で考えております。

そのような形でファミリー層の誘客促進を進めていければと思ひております。

議長(馬場周二君) 大林議員。

[2番 大林裕子君発言]

2 番(大林裕子君) イベントに限らずやはり一年を通してファミリー層が来られるような、そういった設備の充実を図っていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

議長(馬場周二君) 高橋財務課長。

[財務課長 高橋淳巳君発言]

財務課長(高橋淳巳君) やはり一年を通じてとなりますと、キッズコーナーの充実というのが一番出てくるのかなと。そこがかなり、温泉のほうの意見ですが、そこで遊んでいるお客様、またそれを見ている家族の方々もかなりふえてきているという形になっております。また、本棚のほうもまだいっぱいにはなっておりませんので、児童図書の充実をより一層図っていきたくと考えております。

議長(馬場周二君) ほかにございせんか。柴崎議員。

[5番 柴崎徳一郎君発言]

5 番(柴崎徳一郎君) 17分の5ページになりますが、道の駅よしおか温泉の利用者の満足度の向上、あるいはもてなし拠点としての活用促進ということで掲げていたましたが、この中で公社ではそれらに対して積極的に協力を行いましたという記入はあるんですが、実際のところ各事業、この主なイベントとありますが、地元の各団体が事業を実施しているんですが、保護者側の協力体制というのがいまいちではないかなと、そんなふうに見受けられ

ます。実際、各種お祭りの内容を聞いてみますと、概要は団体に聞いてくださいという答弁がときどき起こっております。できればもっと積極的に連携指導をお願いできればと思います。もう少し現場のほうに足を運んでいただけたらと思います。

それと同じく、事業計画のほうの4分の3のところですが、こちらもおもてなし拠点としての活用促進の中で、先ほど来から話が出ています物産館との連携ですか、指導をしていきたいという答弁があつて、情報共有していきたいんだということですが、実際のところ連携が本当にうまくいっていない状況が見受けられます。ぜひこちら現場のほうに出かけまして、指導をお願いできればと思います。利用者にはその辺の状況がわかりませんので、物産館に行ってみると温泉のことがわからない、温泉のほうで物産館のことを聞いてもちょっとわからないという形で、ときどきそんな住民からの話も出ておりますので、ぜひ連携、情報共有等につきましては町としてのご指導をお願いできたらと思います。

それと、先ほど岩崎議員からも出ましたように、前橋市の道の駅の建設は非常に自分も脅威とっております。その辺をうまく連携してという答弁だったんですが、ぜひ町としての何か指導していく対策等がもしあればお聞かせいただきたいんですが。よろしく願います。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 道の駅のイベント等の体制整備につきましては、当初はほたる祭りに啓発を受けまして、道の駅の集客をより一層盛り上げようということで始めさせていただいたところでございます。その辺につきましては、また物産館等の連携につきましては、いただいた意見を尊重しながら今後進めてまいりたいと考えております。

また、前橋市のほうの施設の概要につきましては、新聞報道等では出ておりでございます。また、うちのほうとは違ひまして、民間事業者からの企画提案に基づく検討の途上とも伺っております。したがって、情報収集にも力を入れながら、町としても引き続き調査研究等を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また、そういったところを振興公社のほうにもおつなぎいたしまして、トータルで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、報告事項でございますので、この辺で答弁とさせていただきます。以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひ、報告事項とあつても連携のほうについては指導をいただけたらと思います。

それともう一点、温泉の月次推移が一覧表にあつて、よしおか温泉の横ばい状況という

ことでございますが、温泉の入り口のところに大きな看板がありまして、入れ墨者は云々というのが掲げてあるかと思うんですが、最近浴場には多くの入れ墨をされた方々が入られているという現状がございます。ぜひこの辺も、職員の皆さんもたまには行って見ていただいて、現状把握をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 入れ墨の関係ですが、そちらについても逐次こういった報告があります。それで、私どももなるべくそちらのほうに関しては周りのお客様に迷惑をかける、また威圧感を与えるようなことは絶対あってはならないと思いますので、今後ともより一層、今まで以上に館内なりの見回り等を注意させていきたいと思っております。また、私ども職員も積極的にそちらについては注意を促していきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） なければ、質疑を終了したいと思います。  
本件は報告でございますので、これにて終結いたします。  
ここで休憩をとります。再開を11時といたします。

午前10時43分休憩

---

午前11時00分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開します。

---

## 日程第6 報告第4号 平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（馬場周二君） 日程第6、報告第4号 平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第4号 平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただくものであります。

なお、詳細につきましては財務課長より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、3分の2ページ、平成29年度吉岡町一般会計繰越明許費計算書をごらんください。今回報告させていただく平成29年度繰越明許費は、全部で11事業でございます。

まず1段目が、2款総務費2項徴税費の家屋確認調査業務。金額が611万3,000円、翌年度繰越額は532万8,000円となり、財源内訳として全額が一般財源となります。事業の進捗ですが、株式会社山田工務所と契約を締結しており、平成31年2月末日までに事業完了予定です。

次に2段目でありますが、8款土木費2項道路橋梁費の大榛橋架け替え事業（榛東村施行）で、金額は1,365万5,000円、全額が翌年度繰越となります。財源につきましては、全額が一般財源です。本事業は、榛東村との協定により榛東村が事業主体となり進められております。

次に3段目、8款土木費2項道路橋梁費、町道三国線道路改良事業です。金額は700万円で全額翌年度繰り越しとなり、財源につきましては全額が一般財源となります。事業の進捗ですが、森喜建設株式会社と契約を締結しており、6月29日に事業完了予定です。

次に4段目、8款土木費2項道路橋梁費の橋梁維持補修工事、金額は2,348万1,000円で全額翌年度繰り越しとなります。財源内訳は、未収入特定財源で752万9,000円が国庫支出金、残りの1,595万2,000円が一般財源となっております。事業の進捗ですが、設計積算・施工監理業務を群馬県建設技術センターと、また、工事を勝野建設株式会社と契約を締結しており、6月29日に事業完了予定です。

次に5段目からの6事業につきましては、全て8款土木費4項都市計画費となっております。

まずは、水路施設管理整備基本計画基礎調査業務でございます。金額は230万円で全額翌年度繰り越しとなり、財源につきましては全額が一般財源です。事業の進捗状況ですが、株式会社黒岩測量と契約を締結しており、6月29日に事業完了予定です。

次に、開発等に伴う将来交通シミュレーション業務、223万円で全額翌年度繰り越しとなり、財源につきましては全額が一般財源となります。事業の進捗状況は、技研コンサル株式会社と契約を締結しており、9月28日に事業完了予定です。

次は、都市計画決定図書作成業務の200万円でございます。全額翌年度繰り越しとなり、財源につきましては全額一般財源となります。本事業は、今後、6月に業務の契約及び着

工予定となり、平成31年3月に事業完了予定です。

次の立地適正化計画策定業務につきましては、233万3,000円で全額翌年度繰り越しとなり、こちらも全額一般財源となります。事業の進捗ですが、昭和株式会社と契約を締結しており、8月31日に事業完了予定です。

次に、一番下段の駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業、1億3,336万円で、全額翌年度繰り越しとなります。財源につきましては、未収入特定財源といたしまして7,264万8,000円が国庫支出金、4,533万3,000円が諸収入で、こちらは前橋市からの負担金となります。そして、残額1,517万9,000円が一般財源となります。事業の進捗ですが、まず決裁申請図書作成委託を三陽技術コンサルタンツ株式会社と契約しており、9月28日に完了予定です。そのほか設計積算・施工監理業務を群馬県建設技術センター、また、工事を株式会社飯塚組と坂東建設有限会社とそれぞれ契約しており、こちらも9月28日に完了予定です。

その他、群馬用水と工業用水の埋設管移設補償につきましては既に移設依頼をしており、10月末をめどに移設を完了する予定となっております。

次に、3分の3ページをごらんください。

南下城山防災公園整備事業ですが、1億3,700万円で全額が翌年度繰り越しです。財源につきましては、未収入特定財源として6,328万9,000円が国庫支出金、7,370万円が地方債です。そして残額の1万1,000円が一般財源となります。

事業の進捗状況ですが、建築確認につきましては、構造デザイン工房と契約し4月27日に業務が完了しております。その他、設計積算・施工監理業務を群馬県建設技術センター、また、公園整備、植栽、進入路、雨水対策などの各種工事を町内の業者とそれぞれ契約しており、これらにつきましては全て6月29日に事業完了予定です。

続きまして、最後となりますが、8款土木費5項住宅費の空家等対策計画策定業務、400万円で全額翌年度繰り越しとなり、全額が一般財源となっております。

事業の進捗状況ですが、群馬県建設技術センターと契約を締結しており、9月28日に事業完了予定となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありますか。岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） この上から2番目の大榛橋の架け替え工事でございますが、地域住民からの要望もございまして、まず今の説明の中で進捗状況の説明がございませんでした。それで、高渋バイパスもできていますし、例えば畝を盛る工事も随分できているんですが、何

か業者の話ですとまだ工事について発注をしていない、そんな話もお聞きしておるんですが、やはり随分長期にかかっているものですから、例えば完成時期についてこんな予定ですよ、何かわかることがありましたらばお伺いします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） ご質問の大榛橋の進捗状況でございますが、平成29年度が繰り越しておりますが、上部工事のほとんどの部分を5月末に完成予定、実際は6月末に完成予定となっております。残りの工事として平成30年度は上部工の仕上げと附帯工事と道路のすりつけ工事を予定しており、予定としてことしの12月末に完成を予定しているということになります。以上でございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） ちょっと、お話ではことしの10月ごろには完成ということですか、今のお話ですとことしの12月ごろに完成予定ですよということになるのでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 橋と周辺のすりつけ工事も含めて12月末の完成予定。以上でございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 地域住民の方も大分心配しているようでございますので、工事自体は榛東村のほうでやっているようでございますので、なるべく早目に完成するようよろしく願いいたします。以上です。

議長（馬場周二君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

## 日程第7 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（馬場周二君） 日程第7、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたため、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要が生じました。特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付をもって専決処分とさせていただきます。このため、同条第3項の規定により報告し、ご承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長に説明させますので、よろしくご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることにつきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、平成30年度の税制改正に伴う地方税法の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたため、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要が生じたためでございます。

今回の改正は、主として次の点についての改正となります。

1点目は、法人町民税における二重課税の調整、また2点目につきましては固定資産税の課税標準の特例に伴う負担調整率等に関する規定の整備となっております。

それでは具体的な改正点を新旧対照表で説明させていただきます。

A4、25ページまである吉岡町税条例新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右側の旧が改正前、左側の新が改正後ということで、下線が引かれている部分が改正箇所となっております。

1ページから4ページにつきましては地方税法等の改正に伴う規定の整備となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

5ページ中段をごらんください。

第48条ですが、第2項から第7項を第4項から第9項とし、新たに第2項、第3項を新設するものです。こちらにつきましては内国法人の外国関係会社に係る所得課税の特例について国税の諸制度の取り扱いを踏まえ、所要の措置を講じるものであります。

続きまして8ページ中段をごらんください。

第52条ですが、こちらにつきましては法人町民税の納期限を延長した場合の延滞金の改正に伴う改正となり、納期限の延長の場合の延滞金については、国税に係る利子税の計課期間の見直しに準じて所要の措置を講じるものでございます。

続きまして14ページをごらんください。

第10条の2ですが、こちらにつきましては固定資産税等の課税標準の特例の改正に伴う改正と規定整備をするものでございます。

そして14ページ下段、第10条の3ですが、こちらにつきましては改修実演芸術施設に対する固定資産税等の課税標準の特例の改正に伴うものとなり、音楽施設等のバリアフリーの改修工事をした場合に課税が特例により減免される形となっております。

続きまして19ページ最下段から20ページをごらんください。

こちらにつきましては土地の下落修正措置、負担調整措置等に係る用語の定義規定に伴う規定の整備、現行制度の継続により年度を更新するものです。こちらについてはその後、24ページ中段まであるんですが、こちらにつきましては農地や宅地、また商業地に対する負担調整の課税の措置を延長したものとなります。こちらにつきましては先ほどから説明していただいている19ページ以降の土地に関する改正につきましては、3年に1度実施される固定資産税の評価がえが平成30年度に実施されたことに伴い、平成30年度から平成32年度までの間、固定資産税の負担調整の仕組みの適用期限を更新するものとなっております。

続きまして、最初のA4縦、議案書本文に戻っていただきたいと思います。

最終6ページ、11行目の附則をごらんください。

第1条は施行期日となり、平成30年4月1日より施行するものです。

第2条は町民税に関する経過措置でございます。

第3条は固定資産税に関する経過措置となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第1号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第8 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議 長（馬場周二君） 日程第8、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

**町 長（石関 昭君）** 説明申し上げます。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

内容につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、施行期日が平成30年4月1日であることから、本条例の一部を速やかに改正する必要性が生じたため、専決処分をし、その報告と承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

**議 長（馬場周二君）** 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

**健康福祉課長（米沢弘幸君）** 今回の改正内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額分の課税限度額を4万円引き上げ、今までの課税限度額89万円が93万円となり、高所得者に負担を求めるものです。

また、軽減措置の5割軽減及び2割軽減の対象世帯を拡大し、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図るものです。

それでは、吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんください。

右側の列が旧で改正前、左側の列が新で改正後ということをお願いするものでございます。

旧の第2条第2項中の下線「54万円」及び第23条第1項中の下線「54万円」をそれぞれ「58万円」に改め、基礎課税額を4万円引き上げるものです。

次に、旧の第23条第2号中の下線「27万円」を「27万5,000円」に改め、5割軽減の基準を5,000円拡大するものであります。

次に、2ページをごらんください。

旧の同項第3号中の下線「49万円」を「50万円」に改め、2割軽減の基準を1万円拡大するものであります。また、旧の第24条の2第2項中の下線「申告書を提出する場合には」を「申告書の提出に当たり」に改め、旧の「書類」の次に「の提示を求められた

場合には、これら」を加えるもので、これはマイナンバー運用開始に伴う所要の改正であります。

議案書の2ページをごらんください。

附則とし、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

2、「この条例による改正後の吉岡町国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度までの国民健康保険税については、なお従前の例による」であります。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第2号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第9 議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第9、議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたため、吉岡町税条例等の一部を速やかに改正する必要が生じました。

なお、詳細につきましては、財務課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは議案第34号吉岡町税条例等の一部を改正する条例について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、主として次の点についての改正となります。

1点目といたしましては給与所得控除・公的年金から基礎控除への振替、2点目といた

しましてわがまち特例による固定資産に係る固定資産税の課税標準額の特例の規定整備、3点目といたしましてたばこ税の税率の引き上げ、4点目といたしまして加熱式たばこの課税方式の見直しによるものでございます。

それでは、まず本条例は第1条から第6条まででございます。それぞれの具体的な改正点につきまして新旧対照表で説明させていただきますので、まず第1条につきましてA4横、14ページまである「吉岡町税条例新旧対照表第1条による改正」をごらんいただければと思います。

1ページ下段の第24条でございますが、こちらにつきましては給与所得控除等の基礎控除への振替に伴い非課税の範囲額が10万円上がるものでございます。

また、第2項につきましても基礎控除への振替に伴う10万円を加算したものでございます。

続きまして、14分の2ページ、第34条の2をごらんください。こちらにつきましては給与所得控除の関係でございます。2,500万円以上の所得があるものに対しては、基礎控除がなくなるというものでございます。それに伴い、下の第34条6に対しまして調整控除について2,500万円以上の所得のものに関してはなくなるという改正でございます。

続きまして、少し飛んでいただきまして14分の4ページ、14分の5ページをごらんください。こちらにつきましては法人町民税の所得を申告した場合の経過措置となります。

続きまして、14分の6ページ、こちらからが今回の改正の主なものとなります。たばこ税の改正となります。

第92条では、今までのたばこ税の新設ということで、紙巻たばこ、葉巻たばこ、パイプたばこ、刻みたばこと加熱式たばこ等の区分を設定するものでございます。また、14分の6ページから14分の7ページにつきましては、加熱式たばこを紙巻たばことみなす場合において、その換算方法等を規定したものとなっております。

続きまして14分の8ページをごらんください。こちらにつきましても換算方法を変えるという形になりますので、まず1年目に関しては新換算方法を0.2掛け加える形の改正となっております。

続きまして、少し飛んでいただきまして14分の11ページ、第95条をごらんください。こちらでたばこ税の税率の引き上げが行われます。平成30年10月1日に1,000本当たり5,262円から5,692円となります。こちらが、たばこ税が平成30年、平成32年、平成33年と3回にわたり引き上げとなります。その1回目の改正となります。

続きまして14分の13ページをごらんください。第10条の2、第6から第10項に

つきましては新設となります。こちらはわがまち特例となり、第6項が特定水力発電設備、第7項が特定地熱発電設備、第8項が特定バイオマス発電設備、第9項が特定太陽光発電設備、第10項が特定風力発電設備となり、こちらの条例で定める割合となっております。こちらがわがまち特例となっております。

続きまして、第2条による改正、吉岡町税条例新旧対照表第2条、1枚紙をごらんください。こちらにつきましては先ほどたばこ税が3回、平成30年10月1日、平成32年10月1日、平成33年10月1日で上がるわけですが、加熱式たばこにつきましては5年間をかけて徐々に紙巻たばこに近づけるような形での課税方式という形で改正が行われるものでございます。その2年目となります。先ほどは新課税方式が0.8になったものが2年目には0.6という形の改正となります。

続きまして、新旧対照表第3条による改正をごらんください。こちらにつきましては先ほどの加熱式たばこの3回目という形になります。こちらも換算方式が新しい方式で、今まで最初がゼロだったのがだんだんふえてきて0.4という形になっております。

続きまして、新旧対照表第4条の改正をごらんください。こちらにつきましては、やはりたばこ税の改正という形になります。加熱式たばこのものとたばこ税の税率の3回目という形で6,122円から6,552円、2分の2ページの95条で規定されております。これによりまして、3回のたばこ税がここで完了するわけなんです、これでたばこ税の税率が現行から約24.5%、1,000本当たりで上がる計算となっております。

続きまして、吉岡町税条例新旧対照表第5条による改正をごらんください。こちらにつきましては3分の1ページをごらんください。ここで初めて加熱式たばこが第5回目の改正となり、これで加熱式たばこの換算方式の最終となります。こちらが平成34年10月1日となり、これで加熱式たばこが5回上がったことによって、およそ今の紙巻たばこの7割から9割程度となることが見込まれております。

続きまして、第6条による改正についてご説明いたします。A4の3枚紙、新旧対照表第6条の改正によるものをごらんください。5分の1ページになります。こちらにつきましてはたばこ税の「千本」もしくは「三級品」という漢数字から算用数字に読みかえた規定整備等となっております。

続きまして第6条の5分の4ページをごらんください。こちらにつきましては手持品課税等に係る課税のたばこ税の税率の引き上げに伴う手持品課税の税率の引き上げという形になります。

続きまして、最初のA4縦、議案書本文に戻っていただきたいと思っております。5ページ中段の附則をごらんください。

6ページ7行目につきましては第2条町民税に関する経過措置でございます。中段第3

条及び第4条につきましては固定資産税に関する経過措置でございます。

7ページの3行目につきましては、先ほどちょっと説明させていただきましたが、一般品たばこの手持品課税の1回目の申告期限、納付期限、延滞金またはたばこの返還があった場合における準用の規定を示したものでございます。

また、8ページ最下段、第9条第1項から、飛んでいただきまして10ページ中段、第10条までは一般品のたばこ税率引き上げに伴う手持品課税の2回目の改正が主なものとなっております。

また10ページ中段、第11条第1項から最終ページまでは一般品たばこ税率の引き上げに伴う手持品課税関係の3回目の改正となります。

ちょっといろいろと今回の改正のことについて説明させていただきましたが、主な点といたしましては、まずたばこ税の改正が一番の改正となります。3回を通じてたばこ税が1本につき1円ずつ3回引き上げられるという形になります。あと今かなり普及しております加熱式たばこが5回に分けて税率というか、換算方式が引き上げられて、これによって先ほど説明させていただいたとおり、紙巻たばこの7割から9割程度となることが見込まれております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第34号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第10 議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第10、議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

内容につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改

正する省令の公布に伴い改めるものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 今回の改正内容につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正する省令の施行に伴い、本条例の改正を行うものであります。

本条例は、いわゆる学童保育事業を運営するに当たり必要となる基準を定める条例ですが、今回の省令の施行に伴い、従事する放課後児童支援員の基礎資格となる部分の改正となります。

1点目は第4号の改正で、教諭となる資格を有する者の明確化、2点目は第10号の基礎資格の新設であります。

それでは、吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんください。右側の列が旧で現行、左側の列が新で改正案ということをお願いするものでございます。

旧の第10条第3項第4号中の下線、「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者」を「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改めるもので、これは規定の実質的な内容を変更するものではなく「教諭となる資格を有する者」の趣旨を明確にするための改正であります。

次に、新の第10条第3項第10号をごらんください。「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」が新設となります。こちらは、従来高等学校を卒業していない者については放課後児童支援員になれなかったものが、本改正により、中学校卒業でも放課後児童支援員になることができるようになるものです。

議案書の1ページをごらんください。

「附則とし、この条例は、公布の日から施行する。」であります。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第35号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

## 日程第11 議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（馬場周二君） 日程第11、議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,626万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,026万円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では14款国庫支出金が2,682万8,000円の増額、18款繰入金が1,974万7,000円の増額、20款諸収入が5,758万5,000円の増額、21款町債が1,210万円の増額でございます。

補正後における財政調整基金からの繰り入れは、7億2,011万8,000円となります。

次に、歳出では、7款商工費56万円の増額、8款土木費7,700万円の増額、9款消防費3,870万円の増額となっております。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）をごらんください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ1億1,626万円を追加いたしまして、総額73億4,026万円とするものでございます。

第2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページからの「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、第2条地方債の変更は、「第2表・地方債補正」によるとなっております、これにつきましては7ページをごらんください。

今回の補正につきましては、記載のとおり、緊急防災・減災事業債（防災無線デジタル

化事業)です。これは、歳出での起債対象事業費の増額によるもので、補正前の限度額2,600万円に1,210万円を追加し、3,810万円とするものでございます。

続きまして、11ページをごらんください。

ここからは主な補正内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

初めに歳入でございますが、まずは、14款国庫支出金2項国庫補助金5目1節土木費国庫補助金、地域連携道路事業費補助金22万円の増額でございます。これは、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業に係るもので、交付額の内示に伴い補正を行うものです。同じくその下、6目1節消費税国庫補助金、民生安定施設設置助成補助金2,660万8,000円の増額でございます。これは、防災無線デジタル化事業に係るもので、こちらにつきましても交付額の内示に伴い補正を行うものとなっております。

次に、18款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は1,974万7,000円の増額となります。

次に、20款諸収入5項3目1節雑入でございますが、5,758万5,000円の増額です。これは駒寄スマートインターチェンジ大型化事業費の増に係る前橋市負担金となります。

次に、12ページをごらんください。

こちらは、先ほど第2条地方債の補正でも説明させていただいたとおり、緊急防災・減災事業債(防災無線デジタル化事業)につきまして、歳出の起債対象事業費の増額に伴う補正でございます。

次に歳出でございますが、13ページ上段をごらんください。

7款1項商工費1目商工総務費22節補償、補填及び賠償金は56万円の増額です。これは、小口資金の融資先が返済困難な状況となったことに伴い、群馬県信用保証協会が代位弁済を実行したため、当該代位弁済に係る損失の一部を補償するものでございます。

次の8款土木費4項都市計画費2目都市施設費13節の委託料につきましては、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業で7,700万円の増額です。これは、吉岡町工区分の施工量の増に伴うネクスコへの委託料の増額となっております。

続きまして、9款1項消費税5目無線放送施設設置事業費15節工事請負費3,870万円の増額です。こちらは、防災無線デジタル化設置事業におきまして、国庫補助金の増額に伴う工事費の増額によるものです。

14ページは、「地方債の平成28年度末における現在高並びに平成29年度末及び平成30年度末における現在高の見込みに関する調書」です。今回の補正予算で、緊急防災・減災事業債の借り入れ限度額を変更いたしましたので、現在高の見込みに関する調書を添付させていただきました。

また、参考資料といたしまして本補正予算の説明資料を添付させていただいております。  
以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第36号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第12 同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任について

議長（馬場周二君） 日程第12、同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

今回、同意をお願いする固定資産評価員は、氏名、高橋淳巳、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

提案理由ですが、ことし4月1日付の人事異動によるものであり、固定資産の評価を所管する財務課の課長である高橋淳巳氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

---

散 会

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時46分散会



# 平成30年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成30年6月5日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成30年6月5日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

これよりお手元に配付してあります本日の議事日程（第2号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった6人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

この定例会から新しく課長職になった課長が3人おりますので、あらかじめ説明しておきます。

質問と答弁を含めて、議員の持ち時間の範囲内で終了できるようにしてください。

なお、持ち時間の残り時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに、残り時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

---

### 日程第1 一般質問

議 長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

1番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔1番 富岡大志君登壇〕

1 番（富岡大志君） 1番富岡です。議長への通告に従い、一般質問を行います。

1番目は、登下校の交通安全対策に関してですが、その前に、全体のこととして、吉岡町での交通人身事故の発生状況について触れたいと思います。

お手元にあります資料、市町村別交通人身事故発生件数、平成29年とその裏が30年4月末の資料をごらんください。平成29年度では吉岡町は件数で県内4位で、傷者は3位、そして注目してほしいところですが、本年においては4月末の時点で件数が1位で、死者こそいないものの、傷者も1位になっています。

また、吉岡町交番だより4月号によりますと、吉岡町交番管内の1月1日から3月20日までの交通人身事故件数は41件ということで、前年同期比でプラス9件ということがあります。

また、吉岡町で小中高生が関係した交通人身事故は、5月22日時点なんですけれども、小学生は昨年の件数を上回っておりまして、中高生も昨年の件数に近づきそうな数になっております。

そこで、まずは、このように吉岡町での交通人身事故の発生状況は大変厳しいものになってきている現状に関して、町としてはどのような見解を持たれているのかについてお尋ねしたいと思います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

議会2日目、きょうからあすと6人の議員より質問をいただくわけでありまして、精いっぱい答弁をさせていただきます。

まず、富岡議員より登下校の安全対策に対して質問いただきました。答弁させていただきます。

吉岡町が県内で交通人身事故がワースト上位にあることについてですが、要因といたしましては、町の人口増加や幹線道路の整備により、近隣市町村から通勤等の道路利用者の増加が考えられます。

平成29年中に市町村別交通人身事故発生件数について警察に確認したところ、吉岡町の交通事故件数は148件で、このうち38件は町内者が起こした事故で、残り110件は町外者が町を通過する際に起こした事故と聞いております。

また、交通事故件数についてですが、減少傾向にあり、平成25年に198件あった件数が平成29年度には148件となっております。

これは、交通安全会等関係機関による安全教室や啓発活動の取り組みによる成果ではないかと警察から聞いておるところでもあります。

しかし、数値が示すとおり、町内での事故が多いことも事実であります。

町ではそういった対応として、通学路の交通安全確保に向けて、通学路交通安全プログラムにより通学路の合同点検を実施し、道路交通環境の改善に向けて取り組みを促進し、交通事故防止の徹底を図っているところでもあります。

そして、現在町では新たな道路の開通等に伴い、交通状況が変化している状況でもありますので、さらに細心の注意を払い実施していかねばならないと考えているところでもあります。

また、交通事故の発生を防ぐため、警察や交通安全会等の関係機関と連携し、交通安全講習や啓発活動などの事業も引き続き実施していかねばならないと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） わかりました。件数は減ってきているとはいえ、実際数が一番多い現状というのは、やっぱり問題視していくところではないかと僕も思っておるところであります。

それでは、先ほどお話がありました交通安全プログラム等含めまして、私自身が気になるところを中心に質問していきたいと思っております。

吉岡町は、私もそうなんですけれども、子育て世代の転入が続いていまして、子供たちの数がふえ続けていますが、交通量がふえ続けている県道やバイパスなどの歩道を通して、また横断して登下校する小学生が多くいまして、保護者の方からは、登下校の安全面で心配する声があります。

私は、小1と小3の2人の子供の父親で、年に数回、交差点で小学生の登下校の旗振りをしています。また、下校時に実際に歩いて通学路の確認をしていますが、交差点を結構なスピードで通り過ぎていたり、曲がっていたりする車に本当に危ないと思うことは多々あります。また、混雑を避けて生活道路や通学路が抜け道となっていて、朝の出勤時間などでとんでもないスピードで走る車を見かけるわけです。

特に、上武道路の開通など、新たに幹線道路の整備が続く中で、以前より状況が悪化している感が強く、小さな子供の父親としては、安全面での不安を感じています。

また、上毛新聞記事によりますと、平成25年から29年の5年間に県内で歩行中の小学生が巻き込まれた交通事故を県警が分析したところ、小1の死傷者数は142人で、小6の約3倍だったということで、大変驚いているところです。

この小学生の通学路の交通安全確保に向けた取り組みとしましては、吉岡町では、先ほど話ありましたが、通学路交通安全プログラムで、いわゆるPDCAサイクルによる実施がされているところですが、これについてお尋ねします。

このPDCAのCとAの部分ですね。つまり、対策効果の把握と対策の改善、充実についてですが、これについて町として具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

あと、1月29日に合同点検があったそうで、そこで改善されたところや対策の検討を行ったとのことですが、その内容もあわせて説明いただければと思います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 富岡議員のほうから登下校の安全対策に関してということで、10項目にわたって質問をいただいております。

随時担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 石田課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 吉岡町通学路交通安全プログラムは、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ることを目的とし、平成27年度に制定され、町ホームページ上にて公開しております。

毎年度更新するため、町内の小学校より要望書を提出していただきます。その要望書をもとに通学路担当、工事担当、交通担当、道路管理担当の各関係者にて事前協議を実施し、

現場の状況確認及び対策方法を検討を行います。

事前協議終了後、群馬県渋川土木事務所、群馬県渋川警察署、町内小学校の代表及び保護者代表、町関係課室の立ち会いのもと、通学路合同点検を実施し、協議内容の提示及び箇所を抽出の上、現場にて点検を行い、対策の実施、報告、協議を行い、それらの結果としてプログラムの更新案を作成し、通学路安全推進会議を開催し、承認を受け、ホームページ上のプログラムを更新しております。

合同点検の実施、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善、充実の、この一連の流れがPDCAサイクルと言われるものでありまして、対策効果の把握では、合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかどうかを確認いたします。対策実施後も合同点検や対策効果の結果を踏まえ、対策内容の改善、充実を図ります。

以上がPDCAのCとAの説明になります。

また、1月の合同点検では、明治小学校地区で5カ所、駒寄小学校の9カ所について、各要望箇所、対策済み箇所の状況、危険や危険解消の把握、要望内容、対策内容の協議結果等について情報共有しつつ、現場での確認を行っております。

具体的な対策の内容といたしましては、信号機の設置、転落防止柵の設置、通学路のライン引き直し、路面標示、路面舗装の部分的補修、防犯カメラ設置、カーブミラーの移設、ラバーポールの設置、防犯灯設置、横断歩道と停止線ラインの引き直し等でございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1番（富岡大志君） 今回の合同点検で確認されたと思うんですけども、横断歩道の白線の塗装ということですが、吉岡バイパスなんですけれども、吉岡バイパスを横断して登校する児童も多くいる中で、その横断歩道が複数の場所で劣化して見えにくくなってしまっていて、中にはほとんど見えなくなっているところもあるという状況です。

管理者が町ではないということも修繕予定があるということも十分承知しているんですけども、合同点検が実施され、状況が確認されているのに、そこから1月からですから、もう半年もこの状況が続いているので、大変心配しています。

こちらに対する現在の対応状況について説明を求めます。

議長（馬場周二君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 合同点検で確認された吉岡バイパス内の道路標示、横断歩道の見えにくくなっている箇所に対する対応措置についてでございますが、現在渋川警察署に対しま

して上申中であり、警察側の平成30年度工事リストに計上されているとのこと。

管内の該当箇所に対し、ある程度まとめて施工発注し、緊急度の高い箇所より順次実施対応していくため、施工までに時間がかかると聞いています。

町といたしましても、交通状況の変化に対応するべく、早期対応を要請してまいります。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 繰り返しますが、PからDへ既に6カ月もかかっているということで、ちょっと心配しています。非常にもう見えにくくなっていて、安全面、やっぱり重要度も高いんじゃないかと思っています。少しでも早く改善が早く行われることを願っていますが、このプログラム、吉岡町通学路交通安全プログラムですね、このPDCAサイクルを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図るとありますが、このPDCAを一通り実施する期間をどのくらいにするものとお考えなんでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 吉岡町通学路交通安全プログラムのPDCAを一通り実施する期間についてですが、合同点検の実施及び対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善、充実を一通り行う工程期間といたしまして、おおむね1年を1サイクルとしております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 吉岡町は、例えばこの期間、この短い期間で上武道路や高崎渋川線バイパスなどの開通などが続きまして、それに伴う交通状況には早い変化があると思いますので、もっとスパンを短くして、PDCAのスピード感のある実施、また継続的な取り組みを期待したいと思います。

あと、これはコメントにとどめさせていただきますが、中学生はおよそ半径1.5キロメートルの生徒に自転車通学を許可しているようですが、小学生は2キロメートル以上を車の交通量の多い中を歩いて通学している児童もいます。心配されている保護者の声もありますので、このような児童への安全対策についても検討を進めていただければと思います。

次に、中高生に関してですが、中高生の自転車事故に関して、もう一つ資料をお渡ししています。ちょっと古いんですけども、一番これが新しい資料なので、状況別・年齢層別の人口当たりの交通事故死傷者数というところです。その前に、群馬県の中高生の自転車事故は全国1位と何か新聞報道であったと思います。特に、高校1年生の自転車事故

が多いという調査結果が出ています。

今お手元の資料によりますと、吉岡町でも中高生の通学中の自転車事故の割合が大きいことがわかります。吉岡中学校では、自転車通学をしている生徒が全校生徒の半数近くいるようなんですけれども、また、吉岡中学のホームページ、学校からのお知らせには、この間まで「自転車事故とまらず」という記載があり、また、そのような中で、4月12日には交通安全教室が開かれ、5月14日にはマナーアップ運動も実施されているようですが、ここでお尋ねします。

このような安全講習とか指導とか啓発活動については、回数をふやして繰り返し実施していくべきだと思います。また、道路や設備面としての標識、看板、グリーンベルトの設置を積極的に進めていただければと思いますが、これらについて、町としてどのようにお考えなんでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 町では警察や交通安全会等の関係機関と連携して自転車の乗り方教室を初め、小学生や中学生、園児やお年寄り等を対象とした交通安全教室、もしくは講習会を実施したり、ドライバーに対して安全の啓発活動など、交通事故の発生を防ぐための事業を実施しているところでございます。

町は、今後さらに都市化が進み、交通状況も変化していく状況でありますので、そういう状況を考慮した講習会、啓発活動を実施していかなければと考えているところでございます。

件数等につきましては、今後協議してまた検討していかなければというふうにも考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 道路や設備面としての標識、看板、グリーンベルトの設置についてでございますが、現時点の交通事情を考慮した上で随時職員による巡回監視を行っている中で、幅広い視点を持ち、歩行者目線に立ったパトロールを実施し、横の連携を密にした報告対応を行い、危険箇所の放置を削減し、安全確保につなげていきたいと考えております。

その中で必要に応じて標識、案内看板、グリーンベルト等の安全対策について検討してまいります。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 自転車で右側通行したり、並走している中高生をまだまだ多く見かけると

ころであります。高校生になると、自転車通学になる生徒もたくさんいますので、卒業前に回数を強化して繰り返し講習指導、啓発指導を続けていただければと思っています。

また、JRが町中を通っているのに駅がない吉岡町で、高校通学は自転車での長距離移動にならざるを得ない状況で、こちらも同じく対策が求められると思います。

高校生については、通学費の援助などの対策を行っていますが、多くの生徒が自転車で駅と自宅を往復し、また、直接高校まで通っています。今後さらにふえ続ける高校生に対応した交通安全対策の強化も必要だと思います。上毛新聞によりますと、渋川市は、八木原駅の橋上化と駅前ロータリーなどの周辺環境の整備を進める構想がありますし、吉岡バイパスの宮東交差点以北の延伸も計画されているようですが、お尋ねします。

そのような中で、各駅へのアクセスの向上や自転車の通れる歩道や街灯などの安全対策の強化についてはどのようにお考えなんでしょうか。お答えを求めます。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 各駅へのアクセス向上についてでございますが、群馬総社駅にしましては、前橋市が平成27年6月26日付で群馬総社駅西口線として延長360メートル、幅員17メートル道路が都市計画決定されており、一部事業に着手したと聞いております。

八木原駅に関しては、渋川市との渋川市及び吉岡町地域連携に関する協議会において連携強化を進めているところでございます。

町としては、引き続き前橋市や渋川市と協調しながら群馬総社駅、八木原駅へのアクセス向上に取り組んでまいります。

また、歩道や街灯などの安全対策に関しては、自治会からの要望を受けて臨時対応を随時対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1番（富岡大志君） 町内では脇道、抜け道になっているところで以前にも交通事故が発生している場所がありまして、今年3月にも人身事故が発生しています。今言いました抜け道として交通量が多くて、スピードが出やすい路線でありながら、なのに見通しが悪い地点で、これまで危険な場所として指摘していたところで、同じ、またそこで再び事故があったということです。場所としては、上武道路が開通して、ちょっと町内の交通が変化して、交通量が増えてくる中で、ここは私も知っているところなんですけれども、抜け道としてかなりスピード出して通っているところなんですけれども、ちょっと個別案件的なものになりますが、このような同じ場所での事故を繰り返さないために、このような路線には重点的な対策、対応を行うべきではないかと思いますが、これについて、町としてはどのような

な見解にあるのでしょうか。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 議員おっしゃるような該当場所の対応につきましては、そこを通行する自動車の速度抑制を行ったり、歩行者に対して注意喚起の看板を設置するなど、有効と思える対策を警察と協議しながら、現時点でできる安全対策を実施しているところでございます。

それでも事故が起きてしまう状況もありますので、今後もより一層交通安全対策に取り組んでいく考えでございます。

また、そうした箇所の一つとして、中学校から老人センターの前を通り抜ける箇所があります。自動車の速度抑制対策として、中学校から対向車線になる手前の区間において、速度30キロの路面標示を警察に申請するなど、対応しているところであります。以上であります。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） 再び発生することを、絶対ではあり得ないとは思いますが、二度と起こさないような気持ちで対応を進めていただければと思います。

先ほど話しました標識や看板とかグリーンベルトの設置等もこれから考えていただければと思うんですが、また、これから雨の多い季節になりますが、町内の道路では雨天時に側溝から水があふれる場所が幾つも確認されています。

また、大きな水たまりができて、歩行者の通行が大変なところや小学校の通学路では大雨時に歩道が雨水で小川のようになっているところがあります。また、数年前の大雨では、交差点など冠水してしまっているところもあり、これ何年か前の出来事で最近起こっていない様子なんですが、全体的には傾斜地である吉岡町の比較的大きな交差点で冠水が起こるといのは驚きです。

このような道路、歩道の大雨の対策なんですが、現在このような雨天時に危険性が高くなる場所について、町としてどのくらい把握しているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 冠水箇所につきましては、自治会からの要望書を受けましてリストアップはしておりますが、その他要望が上がっていない箇所を含めた町全体の把握は、現時点ではできていない状況でございます。

しかし、地元通報などによる日常パトロールを行い、危険性を考慮しつつ、緊急度の高

い箇所等について、大雨・台風時において巡視確認を実施し、冠水箇所についての把握に努めてまいります。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） このような、例えば側溝から水があふれたり、歩道がもう水浸しになっているような状況なんかあるんですけれども、吉岡町においてこのようなふうになっている主な要因というのは、どのようなものがあると考えておられるのでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 最大の原因は、雨量の増加ではないかと考えておりますが、町道において側溝がない箇所や側溝があっても土砂で詰まっていたり、道路の舗装がたわみ、水たまりができてしまう事例を現地で確認しております。

また、住宅開発に伴う雨水の流出量増大も影響があると考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） そういう住宅地の話みたいところで、構造的な問題というのはすぐに対策というのはいかないと思いますが、長期的な視野に立って解決に進んでいただければと思いますが、応急的なものも含めたこういうところへの対応についてはいかがお考えなのでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 適宜緊急的な応急対応だけでなく、限られた予算の中ではありますが、地元要望を考慮し、緊急度の高い箇所の側溝改修及び道路修繕を行い、雨水が停滞・滞留しないよう、改善に向けた取り組みをしております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） わかりました。これは、単に通行しにくいという問題だけでなく、歩道がなかったら、しかも自動車の交通量の多いところでは登下校中の児童生徒が水たまりとか歩道へ大量に流れ込む雨水を避けることで事故に遭ってしまう可能性もありますので、検討を進めていただければと思います。

次に、不審者対策に関してですが、吉岡町では本年の4月と5月に連続して不審者事案が発生しています。跡をつけられる、追いかけるというもので、悪質なものだと思い

ます。また、5月には新潟県で小2の児童が殺害される事件が発生しています。悲惨な事件であり、小さな子供を持つ一人の親として大変心を痛めているところであります。

また、上毛新聞によりますと、下校中の子供が不審者に声をかけられるなどの事案は、ここ5年間、年間で600件以上発生があるそうです。

吉岡町においては、子供たちの安全確保のため、パトロールの強化や青パトへのドライブレコーダーの設置、防犯灯・防犯カメラの設置など、対策が進んでいるところは非常に評価すべきだと思っています。吉岡町の発生事案の翌日には、役場の職員も下校時刻に合わせたパトロールを行っている様子も見かけています。

一方で、今後については、子育て世代の転入が進み、児童生徒数がさらに増加すると予想される中、幹線道路の整備も大型商業施設の進出などで、人や車の出入りも多くなり、このような事案がこれまで以上に発生することも懸念されますが、そのような中でお尋ねします。

パトロール強化や青パトの増車に関しては、どのようにお考えなのでしょうか。パトロールに関しては、関係団体、関係機関と連携・協力の中でもう実施されているところですが、放課後児童見守りパトロールで平日の毎日されているものについては1台だけということで、この毎日実施されるパトロールについては、台数の強化が必要ではないかと思いますが、町としての考えについてお答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 富岡議員のほうから不審者の対策に関してということでご質問をいただきました。

今町には3台の青パトがあります。平日の見守りパトロールを早い時間と遅い時間の2回に分けて1台で実施をしております。残り2台の青パトは、防犯委員会が毎週水曜日のパトロールに使用したり、青少推やPTA、自治会等がパトロールに使用している状況であります。

また、声かけ事案等が発生したときには、担当職員が青パトでパトロールを実施している状況であります。

3台の青パトについては、各団体が使用する時間が重複しないように調整し、運用しているところであります。

この青パトのパトロールについては、よく皆さんやってくれているなというようにも実施を思っております。うまく防犯委員会、交通委員会だとか、いろいろなところと相談しながら、またPTAとも相談しながらやっていた方がいいのかなというように私は思っております。

3台の青パトということですが、今のところは、そういった状況で、皆さんと相談しながらやっていっているということでございます。それが多いか少いかは別といたしまして、皆さんが真剣に子供たちのためにやっていただいているのかなというように私は思っております。

3台の青パトについては、各団体が使用する時間が重複しないよう、先ほどから申し上げたとおり、調整し、運用しているところであります。

防犯活動については、これで大丈夫ということはありませんので、台数が多いほうがいいと思いますが、今現在は青パト3台を効率よく使用できる状態であると思われまます。今後も予算の範囲内でできる限りの対応を行っていきたいというようにも考えております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 3台ということで、限られた中で一生懸命やっていただいているところなんですけれども、そのパトロール、ただ地域を漫然と巡回するのではなくて、人目が少ない通学路など、犯罪者が好む場所を重点的に見守る「ホットスポットパトロール」というのが効果的ではないかと思うんですが、これについては、どのように今お考えなんですか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今議員から言われたことは、巡視していただいている方に対しては大変失礼かなと。そういったことで、あなたが述べられるとおり、ここはちょっと危ないなというようなことは、重点的に見て見守っていただいているのかなというように思っております。

「ホットスポットパトロール」ということで、ここはちょっとあれかな、毎日行かなくてはならないな、ここは1週間に1回ぐらいでいいな、ここはどうしたらいいんだろうというようなことで巡回する人が町と話し合いながらやっていただいているというのが実態でございます。

ですから、あなたが言うように、今議員が言うように、「ホットスポットパトロール」については、適正にやっているというように私は思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 昔から住んでいる人たちとかはもうよくご存じだと思うんですが、される方の中にはまた新しく町に転居した方もいると思うので、十分頑張ってもらっていることは承知していますが、そういう情報共有と蓄積についても十分検討していただい

ればと思っています。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 新しい人も長年住み続けた人もおります。今パトロールやっている防犯委員会の中においても新しく住んでくれる方々、そしてまた、長年ここに住んでいる方々が重点的にやっていただいているということでございます。

ですから、ぜひ議員もそういったことであるならば、いろいろな面で協力していただければありがたいというように思っております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。

私も今回吉岡町の駒寄小学校の安全ボランティア等に入らせていただいて、自分もできる限りやっていければなと思っているところであります。

これは、以前質問した内容になりますが、改めて質問します。

公用車に視認性の高いラッピングをし、ドライブレコーダーを設置することにより、走る防犯カメラとしての抑止力となり、不審者対策として非常に強力な効果を期待できるのではと思いますが、これも再度検討してはいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 昨年の6月の議会でも説明させていただきましたとおり、ドライブレコーダーは、運転手の運転意識の向上、事故発生時の客観的な検証や処理の迅速化等、効果が発揮され、職員を守る手段としても有効であり、また、場合によっては防犯カメラ的な活用方法も想定されることから、町民の安全安心を守るためにも前向きに検討していきたいこと、また、ラッピングにつきましては、今後の費用対効果なども踏まえ検討していきたいと答弁させていただきました。

その後1年が経過し、基本的な考え方は変わりませんが、ドライブレコーダーにつきましては、昨年度10人乗りの公用車に設置し、今年度も更新予定の公用車2台に設置する予定であります。

また、ラッピング等につきましては、公用車を活用した不審者に対する防犯対策につきまして、費用対効果を踏まえ、マグネット式のシートの活用など、具体的な方策を今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 要するに、視認性の向上により抑止力を上げることが目的なので、マグネットのシートだと、1台分数千円じゃないかと思うんですね。まずは、1台からでもいいと思いますが、このような物品に関しては数量が多くなればなるほど単価が下がるので、デザインなども含めて、前向きな検討を期待したいと思っています。

次に進みます。

不審者対策では、地域社会との連携、つまり住民の協働により地域社会全体で子供を守っていく体制づくりが重要であります。この地域ぐるみの取り組みには、活動の継続や担い手の育成が課題としてあります。ここでお尋ねします。

そのような中で、下校時間を中心に、地域の人が気軽に誰でも参加できる「見守りベンチ」を設置して、近所の人に座ってもらうようにすると、高齢者の参加も容易で、地域の交流の場にもなるのではと思いますが、吉岡町でも設置を進めてみてはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 議員おっしゃるように、「見守りベンチ」の設置ですが、地域全体で子供を見守るということと1人にはしないということで、効果のある対策だと思っております。

しかし、今吉岡町も共働きの世帯がふえていることや、定年退職後の方も働き続ける時代になっております。そうした中で、子供たちの下校時間に合わせて見守ることができる住民がどれほどいるのか、気になるところでございます。

そういったこともありますので、まずは関係機関、自治会等と相談していきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。この項目に関する質問は以上です。

最後に、吉岡町は我々子育て世代が子供を育てる町であります。その子供が安全に通学することについては、「子供を育てるなら吉岡」を掲げる町として、今後も十分な対策をとっていただければと思います。

次は、県内でも設置が進んでいる子育て世代包括センターに関する質問となります。

同センターは、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対し総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点となるものです。「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年6月2日閣議決定などに基づき、平成32年度末までに地域の実情などを踏まえながら全国展開を目指すことが打ち出されています。

そこで、まず吉岡町においてもこの子育て包括支援センターを早急に設置していくべき

ではないかと思いますが、町としてどのような見解にあるのか。

町としては、いつまでに設置することを目標にしているのかについてお答えを求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大きく2問目といたしまして、子育て世代包括支援センターの早期設置ということで質問をいただきました。

母子保健法の改正が行われ、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターを市区町村に設置することが努力義務とされておりました。吉岡町においても、国が全国展開の目標として示す平成32年度末を目途に有効かつ実用的な設置及び運営方法について検討を始めたところでもあります。

よって、この後に続く同センターに関する質問に関しては、設置及び運営方法について検討段階であるということをお答えをさせていただきます。

子育て世代包括支援センターの設置については、厚生労働省通知より市町村は子育て世代包括支援センターを設置するよう努めなければならないこと、平成32年度末での全国展開を目指し取り組むこと等とされました。吉岡町では、センター設置について専門的な職員の配置も必要なことありますが、平成32年度末を待たず、早目の設置について検討しているところでもあります。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） 子育て世代包括支援センター業務ガイドライン（平成29年8月策定）によりますと、同センターは、関係機関の連携と支援のための連絡調整の中核で、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップ拠点として地域に定着することが期待され、全ての来訪者を温かく迎えるということが重要ということですが、設置を検討段階ということも含めて、お尋ねします。

同センターの利用促進のための住民への周知・広報に関してはどのようにお考えなんでしょうか。

妊産婦や保護者が相談に来やすくするため、窓口の明確化をすべきではと思いますが、町としてはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） ご質問の住民への周知、広報については、町広報紙やホームページへの掲載、また、チラシなどを作成し、母子手帳発行時に配布と考えています。

窓口の明確化については、母子保健と子育て施策両方の支援機能を有する施設を実施場

所に選定し、窓口を一元化することが望ましいのですが、現時点での実施場所の候補である保健センターにおいては、健康増進や障害福祉分野への業務割合が高く、多岐にわたる子育て支援施策についてはこども福祉室や社会福祉協議会など、複数の窓口で役割分担をしつつ、業務を行っているのが現状です。

この全ての業務を1カ所に集約することは、大規模な改修を伴う施設機能強化や役場の機構改革などが必須であり、容易なことではありません。

当面は、保健センターに総合窓口を設置し、相談内容の橋渡しの機能を強化することが現実的な対応と考えます。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 保護者の方とかが通いやすい窓口になっていただければと思います。わかりました。

質問を進めます。

同センターは、今お話にあったと思いますが、設置するとなれば保健センター内ということになると思いますが、平成29年3月31日の子育て世代包括支援センターの設置運営についての通知、これによりますと、センターには保健師等を1名以上配置することが記載されていますが、お尋ねします。

同センター専属の職員の配置に対しては、どのようにお考えなのでしょうか。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、国のガイドラインでは子育て世代包括支援センターには保健師を1名以上配置することが原則であるほか、センターの業務を効果的かつ効率的に展開するために助産師や看護師などの医療職、精神保健福祉士、社会福祉士などの福祉職を配置することが望ましいとされています。

しかしながら、先ほどの質問の回答でも述べたとおり、全ての業務を1カ所に集約することは現実的ではないため、複数の施設や場所にも支援機能を持たせ、必要な情報を共有しながら業務の一部を委託するなど、既存施設や人材の有効活用による柔軟な対応も視野に入れる必要があると考えており、専門職員の配置についても専門職の確保の必要性やセンターの必須業務である支援プランの作成などの業務量を勘案し、慎重に検討していく考えです。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） その専門的なスタッフ等の人員確保を早い段階からしていくべきではない

かと思うんですけども、それについてはいかがお考えなんでしょうか。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） ご指摘のとおり、早い段階での人員確保が必要かとは考えますが、町の職員採用計画との兼ね合いもありますので、関係課と調整させていただきます。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） そのスタッフが実際子育て世代包括支援センターを運営していくまでの、そのなれていく期間というのもあるので、できるだけ早いうちに確保されることを期待したいと思います。

同ガイドラインによりますと、同センターの支援対象者は、原則全ての妊産婦、乳幼児、その保護者を基本とし、地域の実情に合わせて18歳までの子供とその保護者を対象にするなど、柔軟に運用するとあるんですけども、本町としましては、支援対象を何歳までと想定しているんでしょうか。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 子育て世代包括支援センターの主な役割は、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供による包括的な子育て支援です。つまり、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を提供するための体制を構築することが重要です。

事業の内容にもよりますが、支援対象年齢については、明確に定義せず、保護者の負荷が高まりやすい乳幼児期を中心に、子育てをする家庭全般に行き届く支援を構築していきたいと考えています。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。次に進みます。

同センターは、一般的な子育て支援よりも手厚い支援を必要とする子供やその保護者などについては、早期発見やさらなる情報収集、適切な支援の実施のため、さまざまな関係機関と連絡調整を行い、協働体制を構築することになると思いますが、お尋ねします。

同センターは、その手厚い保護を必要とする対象である障害のある子供とその保護者に対する相談支援窓口としても期待されますが、これについてはどのようにお考えなんでしょうか。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 町では、乳幼児健診や「年中児こころの成長アンケート」などを通じてADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群の早期発見、子供の生活のしづらさの軽減と保護者の育てづらさの軽減、就学に向けての相談支援を実施しています。

支援の必要性が認められた児童に対しては、保健センターで行われる発達支援教室にお誘いし、町の保健師が小児科医や心理士、作業療法士と連携し、自由遊びや課題遊び、個別心理検査などにより、個別相談とカンファレンスを行い、専門家によるアドバイスや必要に応じて医療機関の紹介を行っています。

同センターにおいても乳幼児期については同様の取り組みを継続していきます。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） その保護者に対する相談支援窓口、保護者に対するという部分については、何かお考えなんでしょうか。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） センターのほうに相談があれば、関係機関と調整し、例えば教育委員会でありますとか、他課と調整をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 関連して、障害とか発達障害のある児童は、未就学児には保健センターを中心にサポートしていますが、今後の就学後の子育て世代包括支援センターによるサポートについてはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 学童期移行の児童やその保護者から相談があった場合でも適切な相談窓口や関係機関につなぐ等の対応をすることが望ましいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） この子育て世代包括支援センターの設置もあり、子供がふえ続ける吉岡町にとって保健センターは、今後子育て施策の心臓部としてさらなる強化が必要ではないかと考えられます。

この保健センターのほうには保健師が6人配置されているということで、以前この件で

一般質問し、それに対する答弁では5人ということでしたので、1人増員されていますが、町の規模としては10人は必要と考えられ、このことにプラスして、子育て世代包括支援センターの業務に伴う増員も必要であると考えます。

ここでお尋ねします。以前と類似した質問になりますが、改めてお尋ねします。町の規模に合わせた保健師の増員、また子育て世代包括支援センターの設置に伴った保健師の増員が必要だと考えますが、これに対する町としての見解についてお答えを求めます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 同センターの設置に伴う保健師の増員については、先ほどの回答と内容が重複しますので、町の人口規模に応じた保健師の増員についてのみお答えします。

現在町では8人の保健師が勤務しており、うち6名が保健センターに配属されています。業務内容については、保健センターの主要業務である健康増員、母子保健、障害福祉分野にそれぞれ従事しており、保健福祉施策の重要な役割を担っています。

しかしながら、全国でも高い人口増加率を誇る当町において若い子育て世代の増加は顕著であり、国の少子化対策や健診内容の充実施策と相まって、ここ数年の健診業務や子育て支援施策では十分なスタッフが確保できていないのが現状です。

特に、乳児健診のより一層の充実を図るには、専門スタッフも必要なことから、保健師を増員していくことを視野に考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） 8人在職されていて、2人庁舎配属で、そのうち1人の方が子育て専門の窓口と保健センターのバックアップをされているということで、その庁舎配属も含め、増員していることは大変評価できると思います。ただ、今後ふえ続ける町の人口、特に子供の数がふえ続けていく中で、それでもさらなる増員の必要性があると考えますので、継続して進めていただければと思います。

また、子育て世代包括支援センターの設置により、我々が子供を育てる町でより安心して子育てができる環境が整備されることを期待したいと思います。

次は、役場のセキュリティーに関してということで、行政対象暴力への対策、そして、情報セキュリティーの2つに関して質問します。

ことしに入ってから3月14日には金沢市役所で職員4人が刺される事件が発生し、これは生活保護の支給停止などの不満によるものと言われていました。翌日の3月15日には横浜市中区役所で刃物を持った男が「殺してやるぞ」と言って暴れる事件が起きています。少し前になりますが、平成25年に発生した宝塚市役所の市庁舎放火事件、そして平成2

7年発生の稲城市市庁舎放火事件は、その様子がインターネット動画配信サイトに投稿されていて、それを見たんですけれども、かなり衝撃的なものでありました。

行政に対して暴力的に要求を通そうとすることは大変危険であり、絶対に許してはいけない行為であります。役場職員、来庁している町民の皆さんが大きな被害に遭うかもしれません。放火などされたら、人命、庁舎に大きな被害が出ることも想定されますし、役場の機能の復旧に相当の時間がかかることにもなります。

ちなみにですが、宝塚市では職員4人、市民2人が負傷し、建物だけで1億4,700万円、被害総額は2億6,600万円と、大きなものになりました。

吉岡町でもこのような暴力に対する十分な対策をしていただければと思うところですが、お尋ねします。

庁舎での暴力事件の発生や放火などの対策として、現在どのような対策を準備されているのか。

1つ目として、講習や訓練などを、例えば窓口などでの対応、避難誘導や取り押さえとか火災の消火など、町が行っている対策について説明を求めます。

また、2つ目として、吉岡町では不当要求行為等対策要綱がありますが、職員に対する暴力をちらつかせた不当な要求、職務妨害や脅迫、威圧などの行政対象暴力に関して具体的なケースを挙げて心得や対応要領などを記載したマニュアルの整備などについて、これについてはどのようにしているのか、あわせてお答えを求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3問目の質問といたしまして、役場のセキュリティー対策に関してということでご質問をいただきました。

かねてより官公庁における凶器、放火による暴力事件は後を絶たず、昨年、先ほど議員のほうから述べられましたが、金沢市や横浜市で発生した生活保護費受給に係る殺傷事件は記憶に新しいところでもあります。

こうした行政対象暴力から職員や周囲にいる町民の身を守るため、組織としてどのように取り組んでいくかは、安全管理上の大きな課題であると認識をしております。

なお、対策詳細につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） まず、1点目のご質問の行政対象暴力に対する講習・訓練についてですが、当町では過去に群馬県警に依頼し、職員に対する行政対象暴力対応研修を行ったことがございます。しかし、定期的な実施には至っていないのが実情でございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、昨今の状況から、有事に備えて職員に講習や訓練を受けさせる必要性は高まってきていると言えます。

今後警察等と協議して継続的に研修を実施していくことができるようにするとともに、群馬県が自治研修センターで実施するクレーム研修などへの積極的な参加を呼びかけていきたいと考えております。

次に、2つ目の対応マニュアルの整備についてです。

議員ご指摘のとおり、町では不当要求行為等対策要綱を制定しており、対応マニュアルについては、群馬県が県職員及び市町村職員に向けて作成いたしました「行政対象暴力対応の手引」がございますが、職員に十分な周知ができておる状況ではございませんので、これから改めて周知をするとともに、日ごろから行政対象暴力に対する理解と深化と意識啓発に努めていくとともに、有事の際には迅速かつ確かな対応ができるよう、組織体制を構築していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） わかりました。

質問しようと思っていたところも回答いただきまして、義援金運動とか図書とか刊行物の購入の強要などの対策も含めて、行政対象暴力への対策強化のため、職員研修、訓練の強化をしていただければと思います。

最後に、前橋市教育委員会で約4万7,000人分の情報が流出した問題を受けまして、不正アクセス、情報漏えい防止対策に関して質問します。

ちょっとはしよりますが、時間ないので、問題について発表された後、吉岡町については、再点検というのは実施されたんでしょうか。

実施されていれば、概要でいいので、その内容について説明をいただければと思います。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 議員ご案内の、報道発表後、吉岡町では保守事業者等について設定等の状況の再確認を行っております。

概要についてですが、吉岡町については、インターネットはインターネットへの出入り口は役場庁舎1カ所にまとめた上で、平成29年6月から群馬県が運用する「群馬自治体情報セキュリティクラウド」に接続しておりまして、不審なアクセスについては、委託事業者が24時間365日監視している状況でございます。

事前に届け出された箇所、吉岡町でいうと出入り口として集約されております役場庁舎からの接続のみを許可し、それ以外からのアクセスができない仕組みとなっております。

万が一の場合には、センターから連絡がございまして、ネットワーク自体の遮断も含めた対応をすることとなっております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） ということは、ホームページなどの公開サーバーと個人情報保護用などの非公開サーバーのネットと接続されていないということの理解でわかりました。

最後に、その情報セキュリティを確保するための対応、運営規定なんですけれども、セキュリティポリシーというものがあると思うんですけれども、最後に、現状と今後の考えについてお答えをいただければと思います。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） セキュリティポリシーについては、基本方針、対策基準を定めました「吉岡町情報セキュリティポリシー」を平成17年に策定しておりますが、最後の見直しが平成25年度になっておりまして、5年間経過しております。

内容の見直し、精査を含めて、今年度改訂するように準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） わかりました。

今年度改訂ということで、対応を進めていただければと思います。

以上で私の質問は全て終わりました。これにて1番富岡の一般質問を終了させていただきます。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時32分休憩

---

午前10時50分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開いたします。

傍聴席の皆様一言お願いします。開会中は私語を避けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

---

議長（馬場周二君） 2番大林裕子議員を指名します。大林議員。

〔2番 大林裕子君登壇〕

2 番（大林裕子君） 通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、子供たちをめぐる諸問題ということで、子育て世代包括支援センターについて質問いたします。

子育て世代包括支援センターに対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。

このセンターは、妊娠から子育て期にある親子に対し総合的な相談支援をする拠点として、各市区町村に平成32年度までに整備を目指すものであると認識しております。

今月6月2日の新聞では、吉岡町は人口1,000人当たりの出生数を示す出生率が依然県内で1位という、大変喜ばしい記事が載っておりました。数値を読みますと、吉岡町が9.6、次の2番目が高崎の8.1、続いて、伊勢崎、榛東が7.8、太田が7.7という出生率の数値であります。

また、本年3月31日の新聞では、想定される出生率をもとに27年後の2045年の人口を推定すると、県内で増加するのは吉岡町のみであるという記事もありました。県内一の出生率を誇る町であり、大切な赤ちゃんは未来の財産として、この町に根を張っていただくためにも子育て支援に力を注がなければならないのかと思っております。

そこで、子育て世代包括支援センターに対し町はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大林議員のほうから、大きく分けて、子供たちをめぐる諸問題と。1つ目の質問に子育て世代包括支援センターに対する町の考え、現状とこれからの取り組みということでご質問いただきました。

先ほどの富岡議員の回答と同様になりますが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを市区町村に設置することが努力義務とされる。当町においても国が全国展開の目標として示す平成32年度末を目途に有効かつ実用的な設置及び運営方法について検討を始めたところでもあります。

吉岡町では、センター設置について専門的な職員の配置も必要なことありますが、平成32年度末を待たずに、早目に設置について検討しているところでございます。

先ほど議員が述べられたとおり、この吉岡町は人口増という町であります。本当に赤ちゃんが生まれる率も多いという中においては、いち早くこの設置をしなければいけないというようにも私も思っております。

これから同質問がございしますが、関係課長に答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） 出生率県内1位ということで、この出生率このままその家族が定住してくれなければ、この町のさらなる発展はないかと思えます。

それについても、この子育て世代包括支援センターは大切な役割を担うのではないかと思えます。

現在、第四保育園が実施している地域子育て支援センター、また、児童館での遊びやサロン事業、民生児童委員による月1回の子育てサロン、そして保健センターでのマタニティー学級や健診、相談会など、熱心に町で活動していただいております。

子育て世代包括支援センターの事業の仕方も町の実情により、取り組み方がいろいろあってよいということであると思えますけれども、子育て世代包括支援センター設置に向けて現状はどうなっているのかお聞きしたいところであります。

1番目に質問なさいました富岡議員の答弁の中で、平成32年を目途に検討を始めたところであるという答弁もございました。そんなような中での今の現状でしょうか。それを教えていただきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、平成32年度末を目途に設置ということで、先ほど町長から答弁がありましたとおり、それを待たずに、早目に設置したいというような考えであります。

その設置についてですが、先ほどの答弁と一緒にしてしまうんですが、国のガイドラインでは子育て世代包括支援センターには保健師を1名以上配置するということが原則である。それ以外にも医療職であるとか福祉職を配置することが望ましいとされています。

また、同ガイドラインでは複数の施設、場所で役割分担をしつつ、必要な情報を共有しながら一体的に支援を行うことが可能であるとされています。

吉岡町では、全ての業務を1カ所に集約することは現実的ではないため、複数の施設や場所に支援機能を持たせ、必要な情報を共有しながら業務の一部を外部委託するなど、既存施設や人材の有効活用による柔軟な対応も視野に入れていく必要があると考えておりました。役割分担について慎重に検討しているということになります。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） 保健センターが中心となり、総合的な窓口となり、関係施設と連携をとりながらやっていくという、そういった構想であるということだったと思えます。

現在も保健センターが核となって第四保育園の地域子育て支援センターや児童館と連携していると思えますけれども、やはりそういった連携の仕方がベストなのかなと私も思い

ます。

現在、第四保育園で行っている地域子育て支援センターは、平日月曜日から金曜日に開かれておりまして、昨年の利用者は1年間で延べ5,900人を越える。そして、相談件数は45件という実績であります。大変人気もあり、混み合うときには、小さいお子さんをそこに連れていくのも遠慮するような、そういった混みぐあいだそうであります。

一方、町で行っている月2回の子育て相談あるいは健診などの乳幼児に関する相談件数とその内容について、2年半前に質問しましたところ、平成26年では心理士への個別相談が155件、栄養相談が513件、保健相談は825件であったこと、その内容については、子供の行動への対応の仕方などのしつけに関する質問あるいは育児不安などであるとの答弁でした。

現在、発達障害への早期発見ということで、町におかれましても力を入れてくださっております。そういうこともあり、お母さんたちもその発達障害への心配といいますか、うちの子はこういうんだけど、障害なのかどうなのかといった、そういった悩みとか、あるいは早い段階でちょっとそういった傾向がありますと言われたときにそういった悩み、葛藤など、そういったお母さんたちの様子がよく聞かれます。

そこで、保健センターをもっと開放して活用できないでしょうか。保健センターは、乳幼児だけでなく、精神までの健康を幅広く抱えるために、月に10日ほどしかあいておりません。なかなか保健センターでお子さん、乳幼児、小さいお子さんを自由に遊ばせたり、お母さんたちが話したりできないような現状であるのかなと思っております。

ただ、お母さんたちが気軽に専門性のある方と話をしたり、相談ができることが一番の悩み解決の方法なのかなとも思います。

乳幼児虐待など、多く聞かれる昨今でございますが、お母さんが元気であることがまず第一に大切なことと切に思います。

保健センターを工夫して、日常的に開放できないか、あるいは以前にも提案させていただいた、多くの人が往来する商業施設の一角でも、あるいは学童保育のあいている時間帯を利用してでも支援の場が広がることを望んでおります。

そして、そこで障害のある子もない子もお母さんたちと一緒に集い、悩みを話せる交流の場がつかれることを願っております。

ある町では、移住・定住策として、子育て施設をめぐるバスツアーを開催する記事がありました。子供に恵まれた吉岡町は、このような施策をしなくてもオーケーであると思えますが、若いご家族が根を張って住んでいけるように工夫していくことは大切かと思いません。

そこで、これからの取り組みについてお尋ねしたいと思います。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、現在保健センターは乳幼児から成人まで、各種健診を多数実施しており、事業のない日は少ないのが現状です。

また、保健センターの相談会として子育て相談会としては、毎月2回、言葉の相談、運動発達の相談を毎月各1回、毎月土日の各1回健康相談を実施しています。

議員ご指摘の相談会の追加開催となりますと、専門職の人の派遣が必要となることから、回数の増加については検討が必要かと考えます。

悩みを話せる交流の場の提供となると、関係機関との調整、人材の確保などが必要ですが、時間を決めて、昨年度大久保地内に開設しました地域福祉交流施設の開放などということも考えられると思います。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 駒寄小学校の西にできました「ROBAROBA」というところだと思いますけれども、ぜひそういったところも活用して交流の場を広げていただきたい。ぜひ小さなお子さんを抱えたお母さんたちに寄り添う政策をこれからもお願いしたいと思っております。

次に、公園の遊具の整備についてお伺いします。

乳幼児から学童期までのお子さんがふえている吉岡町であります。子供たちが遊ぶ場を確保し、充実することも大切な子育て支援だと思います。2年前にも質問いたしまして、それぞれの公園の目的を踏まえて施設の整備を検討したいと答弁いただきました。身近な公園でも町の核になるような公園でも子供たちが遊べる遊具が欲しいという願い、これもこの町に住みたいと思えるような子育て支援の一つと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 子育て環境の充実は、我が町のまちづくりの観点からも大変重要であり、現在整備中の城山防災公園において複数の遊具を設置することとしております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 防災公園も眺望のよい立派な公園でありまして、大きなトランポリンができるということで、子供さんたちも楽しみにしているというところもあるかと思えます。

ただ、トイレがちょっと下の駐車場にしかなく、その点小さいお子さんたちがいるご家族にとっては、ちょっと不便なところもあるのかなと思うところがあります。

また、防災公園、そしてこの役場の近くの文化センターのふれあい公園というところも大変環境がいいと思っております。図書館あり、文化センターあり、親水公園の要素もありの立地でもよい公園ではないか。「花と緑のぐんまづくり」の整備でミニクライミングなどの遊具が設置されました。川向こうの芝生のあるところにも遊具があれば、十分遊べると思います。

また、きのう吉岡温泉リバートピアの事業計画に芝生公園の利用促進ということが載っておりました。遊び場を整備して、イベントだけではなくて、一年を通してファミリー層が利用できるようにすれば、振興公社の収益も上がるのではないかと考えております。

遊び第一の子供たちをどこで遊ばせるか、お母さんたちはどこに連れていこうかと考えますと、つい高崎の公園や箕郷の公園、前橋の公園など、町外に行ってしまう傾向にあります。そうではなくて、町の中で行けないのかな、そんな声がお母さんだけではなく、おばあちゃん世代からも聞いております。

どうかこの町で子供を育てたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりにつながることをと思いますが、公園に遊具を整備することについていかがお考えでしょうか。お訪ねいたします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 町の中へ住み続けたい町の中核になる公園の整備並びに遊具の整備というご質問ですが、「花と緑のぐんまづくり」に合わせて、文化センターのふれあい公園に遊具を設置し、大勢の子供たちに遊んでいただきました。これは、県に設置していただいたものであり、引き続き必要な箇所について要望していきたいと考えております。

現在策定中である立地適正化計画では、誘導施策として適正な都市機能の誘導、既存施設の有効活用によるメリハリのある土地利用として吉岡町役場ふれあい公園周辺環境利活用の推進を掲げております。

また、役場周辺の公園全体の利活用を再度整備する必要があると考えております。その再整備事業の中で、遊具の整備に関しては、住民の皆様の要望等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

なお、現在整備中であります城山防災公園においても「ふわふわドーム」やバスケットゴールを設置する予定であります。

リバートピア南の公園を含む既存の公園についても魅力の向上に向けた再整備を行うことを今後検討し、住民のニーズに対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 役場周辺の再整備あるいは防災公園、そしてリバートピア等の再整備に向けて期待をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

ロタウイルス、おたふく風邪の予防接種の助成について質問いたします。

ロタウイルス、ちょっとノロウイルスと間違ふんですけれども、このロタウイルスが引き起こす感染性胃腸炎は、乳幼児を中心に、5歳までにほとんどの子供が感染すると言われています。冬から春にかけ流行して、主に乳幼児で重症な症状を引き起こす原因になると言われています。

また、後遺症で重い難聴になるために、小児科学会などで構成する予防接種推進専門協議会は、おたふく風邪予防接種も早い時期に定期接種化する要望書を厚労省に提出したという新聞記事が5月11日にありました。

このロタウイルスの下痢ですが、感染性胃腸炎ですが、知り合いのお母さんにお話を聞いたりしますと、1歳で男の子がこのロタウイルスにかかったときには、三、四日下痢をし続けて、おむつ1パック、24か30ほどあったんでしょうか、もうそれが見る見るうちになくなった。とてもこの子供の様子を見て次の子には必ず予防接種を受けさせようと思ったということでありました。幸いにも、2番目のお子さんのときには、町からの助成があったということで、本当に助かったという話をしておりました。

このロタウイルス、そしておたふくとも任意の予防接種のために、費用は医療機関により違いがあります。ロタワクチンは1回が1万円などと高額であり、これをワクチンの種類で2回か3回接種しなければなりません。おたふく風邪は3,000円から6,000円ほどであります。

榛東村、前橋市では、これらの予防接種に既に助成を始めています。ロタワクチンには1万5,000円、おたふくにはそれぞれ3,000円、4,000円の助成があります。

そこで、近隣の自治体の助成の利用状況がわかりましたらお聞かせください。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 近隣の自治体の助成の状況ということですので、参考までに県内ですが、ロタウイルスに関しましては、14市町村、おたふく風邪については15市町村が助成を行っております。

それで、議員ご指摘の前橋市と榛東村で助成を行っておりまして、ロタウイルスについては、前橋市で約4,000件、榛東村で約200件ということになっております。

ただ、ロタウイルスについては、複数回、2回もしくは3回の接種が必要になりますから、先ほどの件数につきましては、延べ件数ということになります。

おたふく風邪のほうの予防接種につきましては、前橋市で約1,900件、榛東村で約100件と承知しています。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） そうしますと、14市町村がロタウイルス、そしておたふく風邪の助成をしているということでありまして、その助成の利用者数も榛東村、前橋市においては、多いということに理解してよろしいでしょうか。

そういった助成を利用する方も多いというわけでありまして、現在、ゼロ歳児から保育も多くなっておりまして、5歳までの乳幼児のほとんどがかかり、ノロウイルスや感染力が強いと言われているロタウイルスの予防は、本人の健康を守ることももちろん、保育園や幼稚園での子供たちの安心を確保するためにも必要なことと思います。

また、難聴の後遺症のおそれが大きいおたふく風邪も同様です。本人の苦しみの軽減を第一に、そして、子育て家族の家計状況も鑑みて、ぜひロタワクチンとおたふく風邪の任意予防接種への助成を望むところではありますが、いかがお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） ロタウイルス、おたふく風邪の予防接種への助成ということですが、特に、ロタウイルスは、国立感染症研究所によると小児の死亡者、罹患者が最も多い原因の一つとされています。また、初回感染時の症状が重いこと、接種可能期間が短いことから、予防接種の必要性は感じております。

任意予防接種の助成については、予算が伴うことから、他事業との兼ね合いにより考えさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 医療機能の強化もあり、助成との兼ね合いも考えざるを得ませんけれども、ぜひ子供たちの苦しみを第一に考えていただいて、ぜひ助成をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

子育て世代包括支援センターや公園の遊具の整備、そして任意予防接種の助成など、子育て支援に関する要望をしてきました。細やかな子育て支援策によって、魅力ある町、そして、この町で子育てしたい、定住したいと、将来の人口維持につながることを望むところでもあります。

次に移りたいと思います。

男女混合名簿についてお伺いいたします。

昨年度、男女共同参画基本計画の策定に向けて推進協議会が発足し、町内3,000人にアンケートをとり、その現状をもとに今年度には基本計画を策定する運びとなっております。

また、広報よしおかには毎月工夫を凝らして、「男女共同参画社会って何だろう？」のコーナーをつくり啓発に努めていただいていることを大変うれしく拝読しています。

そこで、昨年のアンケートの結果のうち、男女の平等に関する意識、そして男女共同参画社会を実現するために町がすべきことについての結果についてお聞かせください。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、今年度、男女共同参画基本計画を策定するための資料として昨年実施したアンケートの結果の中から全部言いませんので、主なもの3つをご報告いたします。

まず1つ目、今後、女性の参画を進める必要があると思う分野についてというアンケートで、「国会、県議会、市町村議会等の議員」が44.2%と最も多く、次いで「県、市町村の首長」が38.5%となっております。

2つ目ですが、今後、学校教育の中で男女平等を進めるための取り組みに必要な項目についてというアンケートについて、「男女平等の意識を育てる授業をする」が55.3%と最も多く、次いで「生活指導や進路指導において男女の区別なく、能力を生かせるように配慮する」が47.9%となっております。

3つ目ですが、今後、男女共同参画社会を実現するために吉岡町が力を入れていくべき項目についてはというアンケートにつきまして、「とても重要」「重要」ということを合わせて「子供や介護を必要とする人などを預かってくれる施設やサービスを充実する」が93.4%と、最も多くなっております。主なものとして、以上の3点をご報告させていただきます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） アンケートの結果でありますけれども、学校教育の必要性、男女平等の授業あるいは生活指導面での男女の区別なく指導していくことなど、その必要性が高かったというところ、あるいはどのようなところに力を入れるべきかについては、子供や介護を必要とする人を預かってくれる施設やサービスの充実などがあったというところでありませぬ。

また、女性の参画を促すべきというところもあったかと思いますが、社会制度は外側からもつくられますが、意識は個人の内側でしかつくられないと思います。そのためにも、学校教育の中で学校生活全体の中で平等観を培っていかねばならないと思います。

そのため、男女混合名簿が必要になるのではないかと考えております。混合にしなくても区別する、あるいは差別することはないというかもしれませんが、子供たちが毎日男女で分かれる、あるいは男子が先に女子は後でなどと言われたりする。そういったことを毎日目にしていれば、これが普通なんだという、そういう意識を持ってしまうと思います。

実際、学校の中できょうは女子が先にやりますなんていうことになると、何で女が先だとかという、そういったことも子供さんから出てくる場面もあるわけでございます。

ですから、そういった日常のことがこれこそ固定観念を植えつけてしまうことなのではないかと思うのであります。

ぜひ混合名簿の使用を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（馬場周二君）** 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

**教育委員会事務局長（小林康弘君）** 昨年度、町では男女の意識に関するアンケート調査を行い、報告書には先ほどの話にもありまして、学校教育の中で男女平等を進める取り組みとして、授業や生活指導、進路指導での配慮などの重要性を挙げる声が多かったと記載されております。

教育委員会として考えた場合、男女共同参画意識はアンケートの声にもあるとおり、道徳の授業や人権教育の中で育てていくものではないかと考えております。

議員からは昨年も質問をいただいておりますが、今の男女別名簿のほかにも、もう一つ男女混合名簿を作成することが学校現場にどのような影響をもたらすのかということについては、まだ結論が出ておらず、検討中でございます。

このことにつきましては、昨年のアンケートを踏まえ、今年度策定される吉岡町男女共同参画フェアなどで示される方向性にも注視しながら、もう少し時間をかけて検討していきたいと考えているところでございます。

**議長（馬場周二君）** 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

**2番（大林裕子君）** 昨年のデータでありますけれども、群馬県内でも小学校は既に77.5%、中学校では55.7%が混合名簿になっております。また、男女共同参画基本計画におきましては、今まで策定しています市町村などの学校を見ますと、やはり男女混合名簿の作

成ということは基本であると思います。

なぜ混合名簿に変える必要がないのかというところをちょっとお聞きしたいんですけども。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） この男女混合名簿につきましては、先ほどもお話しさせていただいたんですが、検討中ということで、結論が出ておりません。中には今現在教員の多忙化解消にかかわっての影響とか、あるいはこの男女別名簿、それと混合名簿が共存するための混乱とか、あるいは体育の授業や身体検査等、そういったところも含めまして、運用するとしたらどうすべきかということも含めまして、今検討を進めているところでございます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ある程度の名簿の使い分けは、それはもう全然それほど難しいことではないのかと思うのでありますけれども、ぜひ今検討しているという中で、もうほとんどの学校が混合名簿を採用しているという状況の中、やはりそれらが必要であるということなのかと思いますので、十分に検討していただいて、採用に向けてお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、観光資源・文化財の整備に移ります。

船尾滝の整備計画についてお伺いいたします。

本町を代表する観光名所である船尾滝、大雨による土砂の流出、そしてもろい地盤、ここ数年、徒歩での立ち入りも禁止されている状況です。

なかなか復旧が進まず、立ち入りが解除できない状況に、これまで私も含めて、何人もの方の一般質問がされてきました。

そこで、現在、復旧の状況はどのようになっているのかお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 観光資源・文化財の整備ということで、船尾滝の整備計画ということでご質問をいただきました。

先ほど議員が述べられたとおり、この件に関しましては、何人かの議員、そしてまた、大林議員のほうからもいただいております。今回の質問の中で竹内議員のほうからもいただいております。

そういった中で、ご存じのように、船尾滝は大分崩れやすい地層なのかなというように

は思っております。私が小さいころには右側が登れた状況ですけれども、今は登れないという状況でもあるのかなというようにも思っております。

そういったことで、この船尾滝周辺については、大分お金はかかっているのかなということではありますが、その割合にはちょっと危険箇所が大分あるのかなというようにも思っております。

そういった中におきまして、平成28年8月24日未明の大雨による土砂災害以降、町としては船尾滝へ通じる林道を安全性が確保できない理由で立ち入りを禁止しております。それは今現在も続いております。現在の復旧の状況ですが、渋川森林事務所からの平成30年度治山事業施工予定によれば、今年度行う奥地保安林保全緊急対策工事及び県単自治山工事により、根本的な原因と考えられていた箇所の整備が進むとのこととあります。

町としては、県の復旧工事の進捗を確認しつつではありますが、立ち入りの解除に向けて準備を進めていきたいと考えております。

その時期については、早ければ来年度となるよう努力してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 県の工事が終わり、来年度には立ち入りができるようにしていきたいというお話でありました。ただ、このもろい地盤で、また最近のゲリラ豪雨等、雨の降り方が大分昔とは違ってきている中で、直すとまたやはりアスファルトの道路にまた土砂が流れてくるというような、そういったことの繰り返しになるのかなと、そういった懸念もあるのかなと思います。

そこで、今後の船尾滝の整備計画はどのようになっているのか。その観光と来訪する観光客の安心安全を考えて整備計画あるいはこれまでとは全く違った思い切った構想が必要になってくるのではと思いますけれども、それについてお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 船尾滝は周りを山々に囲まれ、その中を高さ約60メートルの断崖から白い絹糸のように美しく流れる姿と周りの自然景観がとても調和し、四季折々に独特の風情を醸し出す、我が町の重要な観光資源の一つであります。

町としては、船尾滝とその周辺の自然環境を保全し、景観を楽しみながら、また近年の健康志向の観点からも滝の付近まであえて時間をかけて歩いていただくことで、さらに付加価値が高まるのではないかと考えております。

そのためには、観光客の安全安心が必要不可欠でありますので、まずは引き続き現状復旧を第一に進めてまいります。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 大変、先ほど町長のお話にもありましたが、過去大変なお金もかけている整備したり、復旧工事をしたりしている現状であると思います。

船尾滝全体を取り囲んだ大幅な再開発も考慮した計画がぜひ必要なのではないのでしょうか。船尾滝の立地から吉岡町だけではできないと思いますし、渋川市、榛東村ともに3市町村が一体となって取り組んでいって、この船尾滝周辺再開発されることを望んでおります。それについてはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 議員からのご質問にあります周辺市町村との連携というご質問ですが、やはり将来的にはこの船尾滝並びにその周辺の利活用の促進を進めるには、最終的には将来的には他市町村との連携も必要だと考えておりますが、まずは第一に現状復旧を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） それでは、将来に向けてそういった3市町村での整備計画なども考えに入れて整備を進めていただきたいと強く願っております。

次に、伊香保街道の活性化について質問させていただきます。

昨年12月議会で金谷議員が伊香保温泉宿泊客を吉岡町に取り込める、どう取り組むかとの質問に、榛名東麓で楽しめる観光地の造成が重要との答弁でありました。まさしく季節のいい日は、夕方になると伊香保街道は家路につく車の列が上野田ともいわず、角藤のあたりから行列をなしている状況であります。また、バスを待つ若者の姿もこのごろよく見かけるようになりました。

これは、これまでの地道なパンフレット配布などが功を奏しているのではないのでしょうか。

このような観光客が通るだけではなくて、町に集客すべきだと思っております。街道の自然に合った商業施設あるいはイチゴやブドウ、乾燥芋などに関連した体験型農業など、伊香保街道沿いの活性化は、町の活性化につながると思います。

くしくも、先日5月28日新聞報道では、県で2020年群馬デスティネーションキャンペーンで農泊を目玉に、その発掘と取り組みへの参加を呼びかけるという記事が載っております。この農泊、農家などの古民家に宿泊しながら、農業体験を楽しむ滞在型の旅行であります。このような農泊といったグリーンツーリズムに乗った観光開発、これに参

加することによって、東部地区の商業施設の開発に対して、西部地区の観光における活性化を望むところではありますが、参加するお考えはないでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 伊香保街道沿いには吉岡町の観光資源となる施設が集まっており、今後より活性化を進めたいエリアであります。

特に、平成32年度中に予定している駒寄スマートインターチェンジの大型車化は大きな転機となるだろうと期待しているところです。

町としては、増加する観光客を通過させるだけでなく、いかに立ち寄って滞在してもらえるようにできるかが課題であり、自然や文化と親しみながら、野菜の種まきや収穫などができる農業体験ツアーや体験型農業は、その手段の一つではないかと考えています。

2020年に開催される群馬デスティネーションキャンペーンは、JR東日本高崎支社と県が連携して行う取り組みであり、日本の伝統的な生活体験を通じて農村地域の人々との交流を楽しむ農泊について、県による地域の掘り起こしが行われておりますので、周辺市町村の状況を参考とし、連携強化を図りながら検討してまいります。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） ぜひこの伊香保街道沿いの活性化、現在あるイチゴやブドウ、そして乾燥芋、町が力を入れていただいておりますけれども、そういったことに関連して、この農泊あるいは農業体験、体験型観光について、ぜひ取り組んでいただくことを望んでおります。よろしく申し上げます。

次に、南下古墳群の保護整備についてご質問いたします。

町を代表する古墳として八角形を呈する三津屋古墳、そして、南下古墳群があると思えます。これらは、群馬県の東国文化副読本にも載っております。南下古墳群は、一場所で年代の違った埋葬施設が見られる古墳群であります。その横穴式石室をつくるに当たり、切り石を朱線、赤い線で引き、加工したことがわかる、全国でも珍しい貴重な古墳群です。県内外の古墳の研究者も高い評価をしています。

いたずらによる破壊はないにしても、土砂の流入あるいは風化により、壊れていくおそれがあります。特に、A号古墳は、崩れる危険性から玄室に立ち入ることは禁止されています。

このような状況から、大切な古墳群を保存整備していく必要が迫られているのではないのでしょうか。

まず、保存管理計画、これは貴重な文化財を後世へ保存していくために、それぞれにふ

さわしい維持管理のあり方を定めるものであります。この保存管理計画を策定して、保存整備に取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 吉岡町には三津屋古墳や南下古墳群など、歴史的に大変貴重な古墳があり、いずれも民有地にあった古墳を町が用地取得して管理を行っております。

南下古墳群は、南下地区から大久保の溝祭地区に分布する古墳の総称であり、南下には6世紀後半から7世紀末葉までの約100年間に築かれた100基以上の古墳がありました。

南下古墳群の周辺は、平成22年4月に南下古墳公園として指定しており、そのエリアには6基の円墳が存在しております。中でもA号古墳とE号古墳では石材加工の際の作業線と推定される朱線が確認されていることなど、石室規模や構築技術の変遷を知ることができる、県内でも極めて珍しい貴重な古墳群であると言われております。

ご質問にございましたA号古墳についてですが、墳丘の一部が崩れております。恐らく風雨や樹木の根返りなどの影響によるものであると推測されておりますが、町の文化財専門員による調査の結果としては、現時点において石室には影響を及ぼすまでには至っていないという判断をしております。

教育委員会としましては、なるべく多くの人に貴重な古墳を安全に気兼ねなく見学していただけるようにしたいと考えておりますが、A号古墳につきましては、危険防止の観点から、一時的な措置として、石室内への立ち入りを制限しておるところでございます。

国では今、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要なため、文化財の計画的な保存・活用の促進を図るとして、文化財保護政策の見直しを進めています。

町教育委員会としましても、これらの動向を踏まえながら、将来的には文化財の保存や管理、活用に係る計画の策定も検討したいと考えておりますが、差し当たって現段階では整備計画もなく、具体的な修復方法などについても未定となっておりますので、今後有識者などにご意見求めながら、劣化を食いとめるための方策として、暫定的な覆土などについても検討したいと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） 八幡山公園が拡張し、そして、そこを一体化の事業として整備計画を立てていくということも以前質問したときにも聞いております。

ただ、やはり毎年毎年見ていきますと、その中にある貴重な古墳がどんどん土砂も中に

入ったり、風化していってしまう、そういった、本当にそれを懸念するわけであります。

それを防ぐためにも、手間がかかるとは思うんですけども、その古墳、古墳に合った保存、管理計画というものを立てて、この大切な古墳を守っていければと思っています。

それに新しく文化財事務所も建ちました。子供たちの見学や一般の方の見学もこれからも多くなることと思いますが、手間がかかりますけれども、そういった保存管理計画を立てて守っていただきたいと切に願っております。

次に、その新たな文化財事務所が開設されたわけですが、これから大いに活用するに当たり、視覚的な資料の活用を提案したいと思います。

先ほども言いましたが、学校の小中学生あるいは一般の方が見学に見えても、なかなか玄室の中まで入れるような状況ではないと思うのであります。そうすると、過去に発掘はしていないにしても、玄室の図面があります。それらをそういった図面から起こした羨道や玄室を3Dで見せるようなビデオや三津屋古墳や南下古墳群の写真資料など、そういったものを視覚的な資料としてまとめてつくってあれば、かなりいい教材にもなりますし、一般の方の資料にもなると思うのであります。これに対してお考えはいかがでしょうか。

**議長（馬場周二君）** 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

**教育委員会事務局長（小林康弘君）** 吉岡町文化財センターは、本年5月10日から運営を開始しております。

施設内には小さいながらも、体験学習室という展示室がありまして、吉岡町の文化財の紹介パネルや出土品、民俗資料などが説明文とともに展示されております。

来客者からの要望があれば、可能な範囲で展示資料の解説などにも対応しているところでございます。

議員から提案のありました視覚的な資料の活用ということについては、この施設は本町の特色である古墳や養蚕などの歴史文化に関する情報発信などを通して交流人口の拡大や郷土愛の醸成を図るという目的も有しておりますので、今後写真やビデオ資料などを含め、吉岡町をより理解していただけるような展示方法についても検討していきたいと考えております。

**議長（馬場周二君）** 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

**2番（大林裕子君）** 現在、県で行っています東国文化に関する整備については、県からもやはりそういった資料の作成などについては助成が出るのかと思います。ぜひ三津屋古墳、そして南下古墳等の貴重な古墳を町内の子供たち、あるいは一般の方々に知っていただく、活用していただく、文化を継承していくためにも資料をつくっていただきたいと思ってお

ります。よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、質問に対して丁寧な説明、答弁をしていただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。これで質問を終わりにしたいと思います。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、2番大林裕子議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を13時とします。

午前11時48分休憩

---

午後 1時00分再開

議 長（馬場周二君） 昼食休憩に引き続き、会議を再開いたします。

---

議 長（馬場周二君） 8番村越哲夫議員を指名します。村越議員。

〔8番 村越哲夫君登壇〕

8 番（村越哲夫君） 議長への通告に基づき、一般質問を行います。

1 自治体クラウドについて。

自治体クラウドとは、地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有、管理することにかえて、外部のデータセンターで保有し、通信回路を経由して利用できるようにする仕組みとのことです。

複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減、セキュリティー水準の向上、被災時の業務継続性の確保及び住民サービスの向上を図るものとも言われています。

総務省ではこのシステムを2009年に自治体クラウドと名づけ、その普及を図っているとのことです。

ここで扱われている住民情報は、住民基本台帳、納税、国民健康保険、介護保険など、基幹業務に係るものだけであるが、全国各地で連携基盤が構築されていて、自治体だけを結んだ専用回路を使うネットワークという点でインターネットを使ったクラウドとは通信方法が違うため、従来は自治体それぞれが個別に情報システムをクラウド上の集約した大規模なシステムの基盤及び住民情報を預け、管理し、この設備投資や維持管理の高いコストが問題視されてきましたが、自治体クラウドは、共同管理により低コストで効率的な運用ができるとともに、セキュリティーに配慮され、各庁舎のサイバーが被災しても業務の再利用ができるとのことですが、県内市町村は、自治体クラウドの導入は少ないと聞きますが、当町は既にこのようなシステムを導入されているのでしょうか。

また、現状と今後の対策についてお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 村越議員のほうから自治体クラウドについてご質問いただきました。答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、自治体クラウドに関しましては、住民基本台帳、税務、福祉などの自治体の情報システムやデータ、いわゆる基幹系業務を外部のデータセンターにおいて管理運用し、複数の自治体で共同利用する取り組みであります。

コストの削減効果のみならず、被災時においても業務継続が可能となるほか、情報セキュリティ水準の向上効果等も見込まれるものでございます。

群馬県内の導入状況は、予定も含め4割弱の団体が自治体クラウドを導入、または計画しているとのことでございます。

詳細につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 補足答弁をさせていただきます。

まず、吉岡町の現状ですが、住民情報などのデータについては、委託業者が保有するデータセンターにより管理運営が行われておりまして、広い意味ではクラウド形式と呼ばれるものでございます。

委託業者での集中管理によるセキュリティ水準の確保や庁舎が被災してもデータセンターが被災しない限り、電気・通信機能が補完できれば業務継続が可能といった状態にはございますが、業務で使用するアプリケーションを含めて複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの定義には該当していない状況でございます。

今後についてですが、以前から吉岡町のみでは自治体クラウドの検討・導入を行うことは難しいと考えておりまして、群馬県や町村会などへの提言を行っていきたいという考えを持っておりましたが、今年度において市長会や町村会、県市町村課長及び市町村行政改革担当課長で構成いたします行政改革研究会のうちの部会の一つでございます「電算システムの共同処理の検討部会」に参加いたしまして、共同処理の実現を目的に具体的な手法の検討などを行っていく予定でございます。

また、経費の削減についてですが、構成市町村の数等にもよりますが、総務省の試算では3割程度の削減が可能であると見込まれておるところでございます。以上とさせていただきます。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） ということは、やはり自治体クラウド、今後ともこれはまたこれを取り入

れるという考えはないということですね。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 単独での導入が難しいということで、広域的な連携を通してでの検討を進めてまいるということで、早急にということではございませんが、導入に向けての検討を行っていくということでのご理解をお願いしたいと思います。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） 今、自治体クラウドと比較した場合に、30%ぐらいのあるということではございますけれども、これもし自治体クラウドに導入した、またすることによってこの30%以上のメリットが、経費が削減されるということはあると思いますか。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） この3割程度の積算の根拠なんですけれども、平均的な規模というところでの積算になってございますので、具体個別の部分については、当然進むこともあれば上がらないこともあるという解釈になります。

吉岡町については、構成市町村をどうするかについては、まだ検討の途上でございます。

県内において、平成28年3月から中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町で構成いたします吾妻郡市町村情報システム共同化推進協議会において順次実施をしているというようなところでは、そういった具体的な積算も行われているかと思うんですけれども、県内ではまだ4割……、それに続いている市町村もあるんですけれども、まだ県内でも4割弱の団体ということで、町長のほうからご答弁ありましたけれども、その状況によって削減率は変わってございます。あくまでも総務省の積算の試算の割合ということでの3割ということでのご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） 県内で40%ぐらいということではございますので、これからやはりもう2009年ですから、約10年近くこの導入に当たって総務省のほうではこの時点で群馬県あたりでは40%というのは、全国的にはまだまだ少ないと見たほうがよろしいんじゃないかな。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 全国的な水準につきましては、ただいま資料等は細かいものは持ち合

わせておりませんが、一般的な傾向よりも少ないというふうな考えではございます。以上です。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） これについては、私もちょっとまだ聞きかじりのところもございまして、この辺で、今答弁の中でのことを踏まえて、私のほうはこの質問にはこれで終わりにします。

次の質問にまいりたいと思います。

2小中学校の諸問題について。

2の1小学生のランドセルについて。

子供の貧困に関連する話の中から1つ、義務教育でもお金がかかり過ぎるという話から、ランドセルの話になり、ある親御さんの話ですが、今度入学するんですが、びっくりしました。ランドセルって高いんですね。7万円とか、高いものは10万円もする。最低ラインは3万円とのことです。小学生のランドセルの使用については、教育委員会からは義務づけていることはあり得ないと思いますが、問題点を挙げるとしたら、ランドセルは高価である。また、買い与える人を見ると、8割前後の人が祖父母とのことです。祖父母でも若くてお金を持っている人もいるでしょうが、年金暮らしの人もいるわけで、購入に当たっては、無理して買ってやるという人もいるとの話も聞きました。

もう一つは、6年間使用についてですが、小学校高学年になるとランドセルが窮屈になるとのことです。確かに小学校高学年になると大人に近い子がたくさんいます。

そのような観点から、ランドセル不要論とは言いませんが、人がつくった仕組みは人が変えられる。いい加減で変えようという仕組みに対してというような仕組みに対して教育委員会、そしてよい考えはないものでしょうか。

例えば、京都府の亀岡市、城陽市の小学校ではナイロン製のランドセルで「ランリック」という製品が普及しているそうです。また、北海道の小樽市では「ナップランド」というナップザックとランドセルの掛け合わせたような通学かばんが人気があるとのことですが、教育委員会はどのように考えているのかお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小学校のランドセルということでご質問をいただきました。

細かい詳細につきましては、担当課より答弁させますけれども、私のほうから答弁をさせていただきます。

子供たちが毎日学校へ持っていく教科書や文房具は昔よりも多く、そして重くなったと

感じられる大人は結構多いのではないかと考えております。毎日それらが入った通学かばんを持って学校へ通う子供たちの安全確保などを考えた場合、両手が使えることやある程度の量の教科書などが収納可能であること、そして、子供の身体的成長を阻害することのないような機能を備えていることなども子供たちが毎日通う通学かばんには求められているのではないかと考えています。

それらを踏まえ、入学を控え、保護者の方々が子供に適した通学かばんを選んだ結果として、現在ランドセルが多く使用されているということになっていると思っておりますが、小学校への入学に際して町や教育委員会としてランドセルの購入を義務づけているということはありません。そういったことをご理解していただければというふうには思っております。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） 今町長の話の中で義務づけているんじゃないかというふうな考え方は持っておりませんので、これはご承知おきいただきたいと思えます。

ただ、私が言ったのは、やっぱり小学校へ上がる子供たちにしてみれば、ランドセルを背負って入学というのは夢を描いているという子供たちにその夢を途絶えてしまうようなことも、これを廃止するという事は夢を途絶えさせてしまうわけですから、これはまさに避けなきゃいけないと思うんですけども、やはり、中間層の目線で見るというのもなんでしょうけれども、やはりその下の目線で見ているということも大切なことなのかなという感じもしないわけではないかと思うので、私はこのような話をしたんですけども、また、他市のほうではこのような、さっき申し上げましたけれども、リュックサックとランドセルを足した、掛け合わせたようなかばんが人気があるとのことなんですけども、この問題についてこのようなことを考えることは、この町では考えられないでしょうか。お願いします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 先ほども町長からの答弁にもあったとおり、町としては教育委員会としてはランドセルを購入をしないというふうには義務づけてはおりませんので、また、その保護者の方々がその中で、議員が言われたとおり「ランリック」とか、そういった部分のものを子供に持たせたいという考えがあれば、そういった方向性もあるのではないかとこのように考えております。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番(村越哲夫君) 非常にこのランドセルの問題というのは、非常に難しい問題ではあるかと確かに私は思っております。簡単に変えるというのも非常に子供たちの夢を絶ってしまうということもありますので、徐々にこのような、何か、いい考えがあれば、それを取り入れて進んでいっていただければと、こんなふうに思っております。

こんな思いの中から、次の質問に入らせていただきます。

2の2として、小学校の卒業式の服装について。

最近、小学校の卒業式で、女子ならはかま、男子は華美な服装がはやっているようですが、一生に一度の記念日だから華やかな衣装を身につけて出席したいという気持ちはわからないわけではないのですが、他方ではそれがエスカレートすることに懸念する声も聞こえます。

卒業式は、全ての子供の一生の思い出となる重大なセレモニーです。そのような場で経済的な理由から服装について苦い思い出、悲しい、悔しい思いをしている子供がいたとしたら、そのような子供に対する配慮は、教育の現場として大変重要なことではないでしょうか。

困窮家庭への心配りのない事由は、道徳的退廃につながるのではないのでしょうか。経済的に恵まれない家庭で子供にせがまれた親の気持ち、親の気持ちを思って我慢する子供、このような相互のことを配慮して、学校は制服規定を決めて、不必要な華美にならないような一定のルールを設定することは、教育委員会として正しい行いだと思いますが、また、はかまに至っては、ふだん和服を着なれないので、壇上に上がったときに転倒するおそれやトイレに行くのが大変とのこと。たった1日、数時間の式のための数万円の出費は無駄であり、派手な衣装がエスカレートする可能性もあります。

何よりも経済的に裕福でない家庭のことを考えることも必要ではないのでしょうか。一般的な家庭を標準にするのではなく、その下の目線で見ることが必要なことだと思いませんか。

だからといって、学校や行政がどうにかしようというわけにはいかないだろうと思いますが、関係者としてよいアドバイスはできないのでしょうか。

またことしも小学校で多くの着飾った卒業生の姿が目にとまりました。現在までの検討経過も含めて、改めてどう考えているかお伺いします。

議長(馬場周二君) 小林教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 小林康弘君発言]

教育委員会事務局長(小林康弘君) このことにつきましては、教育委員会としても気にかけており、昨年度は、明治小学校、駒寄小学校とも学校運営上、卒業式において卒業生の華美な服装は控えていただくという学校の考え方を確認した上で、PTA本部役員への働きかけや学

校通信などを活用し、保護者に対し継続的に呼びかけを行ってまいりました。

ただ、年度途中からの呼びかけだったためか、なかなか浸透が図られず、今回の卒業式でも和装で参列する児童の姿が見受けられました。

本人が着たいと言っているのですが、できるならば着せてあげたいというのが親御さんの本音ではないかと思いますが、卒業式は学校においても最も大切な儀式的行事であり、卒業式を成功させるために、卒業生や在校生、教職員が一丸となって取り組んでいます。式典当日に着なれない服装で臨んだ場合に、議員おっしゃるとおり、トイレの心配や寝不足などから来る体調不良や着崩れ、なれない服を着ていることによる転倒の危険性などを感じる場面があったとも聞いております。

教育委員会としては、子供たちが式典当日に困惑したりせず、学びやを巣立つ子供たち全員が納得のいく卒業式になるよう、今後とも学校の考え方を根気強く伝えていっていただきたいと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

- 8番（村越哲夫君） 答弁の中で、そのような形がいいのかなと思うわけですが、また一つとして、他の地区というか、団体では学校では小学校の卒業式に中学の制服を、もうそのときには多分購入していると思いますので、中学の制服を着て卒業式をしているというところもかなりあるというような話も聞きましたが、その辺のところはいかがなものでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 確かに卒業者において、これから入学する中学校の制服を着ているところがあるとも聞いております。

ただ、その場合、吉岡町の子供たちについては、全て全員が吉岡中学校に進むとも限っておりません。そういった部分もありますので、今後何らかの統一ができるかどうかという部分については、ちょっと難しい答えなんですけど、少なくとも華美な服装は控えようという形で取り組んでいきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

- 8番（村越哲夫君） よくわかりました。

そうしていただくことによって、やはり低い目線で見たときの子供たちがやはり出席するのに子供たちが出席する子供たちが気持ちよく卒業式を迎えるような形をとっていただけることを念願して、次の質問に参りたいと思います。

2の3、中学生の服装について。

私服が大半という、小学校から一転、中学校に入ると公立でも多くの生徒が制服に身を包み入学してくるわけですが、入学前に制服一式を購入します。制服についてよい点、悪い点の意見を聞いたときに、よい点では、家庭の経済状況の差が制服にあらわれにくいなどが挙がっていました。悪い点で、断トツに多かったのは、やはり価格が高い、購入の選択肢が少ないなどの意見があり、制服やジャージ、小物などを含めると七、八万円近いお金がかかるとの話も聞きました。

また、私服だと仲間との競争が起こることも考えられるが、制服についても同様に思います。最近では、かわいくておしゃれな学校のイメージ、PR、特色化などといった、学校の見栄によって服装のデザインを変更している地域もあるようです。

もしこのまま教育コストの上昇がエスカレートすれば、いずれ登校できない子供も出てくると考えられます。

また、それを見込んで、子供を生まない選択をするようになったら、そういう社会になったら大変なことになります。

制服不要論とは言いませんが、購入先の選択肢や価格について教育委員会として何かいいアドバイスはないのでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 制服につきましては、入学式や卒業式などの学校行事を初め、高校入試や学校説明会などでも着用でき、中学生が公式の場所に着て行っても恥ずかしくない服装であると言えます。

吉岡中学校の制服についてですが、男子は一般的に販売されている詰め襟の学生服となっています。また、女子の服装は、吉中独自のものではありませんが、全体的な形は以前から変わっておらず、お姉さんや親戚、知り合いなどから譲り受けたりする方も多いと聞いております。

確かに新たに購入する場合には、一時的に費用はかかりますが、3年間使用することができますし、また、吉中では体育着との併用により、トータルで考えた場合、過度な経済的負担にはつながらないのではないかと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） 話はよくわかりました。

この制服についてですけれども、その制服って私もちょっとよくわからないんですけども、学生が制服を着るというのは、一般的には毎日着るという、通学には着るというのが一つの限定なんではないでしょうか。ご紹介いただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 一般的には決まっていないかと思います。吉岡町の場合には、登下校については、一般的に体育着で通学しているケースが見受けられますし、期末試験とか中間試験、そういったところについては制服で通っているという状況も見受けられません。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） 制服の常時着用というのは、これは教育委員会のほうで常時着用というのは決めることはできないものなんでしょうか。

議 長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） このことにつきましては、学校の運営方針といいますか、そういった形になってくるかと思います。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） 確かに、この制服は高価なものですから、結構年に何回ぐらいしか着ないのではもったいないというも聞いておりますので、ぜひ常時着用というような形がとれるものならとっていただいて、やはりその学校のよさを出していただければと、こんなふう思うわけでもございます。

ですから、今の話の中で、学校はそれを規則を決めてしまというのは確かにできないかもしれません。でも、そのような常時制服を着用できるような体制をとっていただくことは、これからできないものなんでしょうか。お伺いします。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） ただいまの制服の問題でございますけれども、学校によっては制服で登下校するという、そういう決めている学校もございます。ただ、そうしますと、さらに荷物がふえるということになります。当然、体育の時間ですと、当然体育ですかとか、あるいは部活の時間には着がえるわけですから、それもまた持って登校するという形になりますので、吉岡の場合については、できるだけ今、そうでなくても子供たち荷物大分多くなっておりますので、そういう面からすると、吉岡の場合は、本来であれば制服があるんだから制服で登下校するというのが、これ決まりなんでしょうけれども、さらに荷物をふやしてやるというのは、子供たちのためにもならないだろうということで、吉中の場合につい

ては、俗に言う体育着ですね、体育着で登校も認めているという、そういうことでございます。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） よくわかりました。確かにそうですね。多くの荷物を抱えて、また持っていくというのもまた大変な苦勞だと思います。

これについては、確かにいろいろな賛否はあろうかと思いますが、確かにもし着る機会があるのであれば、なるだけ多目に着ていただきたいというの何か着ていただきたいという意見もかなりあるようでございますので、この辺のところよろしく願い申し上げまして、次の質問と参りたいと思います。

2の4として、中学生の自転車事故対策について。

大人まで気軽に使える交通手段である自転車は、通勤、通学、買い物などといったふだんの生活での移動手段であります。このように、生活に欠かせない自転車ですが、少し前の統計によると、全国で7,000万台以上あるとのことで、国民1人当たりの台数は0.7台とも言われています。全国的にも中高生の自転車事故は非常に多く、群馬県の中高生が自転車事故に遭う確率が全国ワースト1位とのことです。

中学生では、昨今の統計では1万人当たりの事故件数が27.6人と、全国や北関東でも突出しているとのことです。

自転車事故が後を絶たない、自転車事故が多く見られるのは、本県は1人当たりの自家用車の数が全国1位であり、車が多用されることや自転車通学の生徒が多く、また、通学距離が長いことで事故に遭うリスクが高いとも言われています。

事故を起こした子供に聞くと、急いでいて周囲をよく確認しなかったことが事故につながったとのことでした。

東京であった話ですが、自転車で事故を起こして、数千万円の請求があったとの話を聞いたこともありました。

吉岡中学の自転車使用学生に事故防止のため、どのような指導対策をしておられるのか。

また、自転車の保険加入等、対策はどのように進めているのか。

また、自転車の盗難が多いと聞いていますが、鍵かけなど、盗難防止の指導はどのようにしているのかお伺いします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 吉岡中学校においては、現在全体の45%、299人の生徒が自転車通学をしております。中学校でも交通安全教育は、重点施策として取り組んでおり

まして、事故防止の指導については、警察、町安全協会と連携した交通安全教室の開催や自転車マナーアップ運動の実施、教職員による路上パトロール、危険箇所の現地指導などを行っているところでございます。

自転車保険につきましても、その重要性は認識しているところでございまして、毎年4月に保護者に対し自転車保険への加入を進めており、保険自体は任意であります。大半の生徒は保険に加入しているものと考えております。

また、自転車の盗難防止指導についてですが、中学校の駐輪場では自転車の施錠を義務づけているほか、毎月安全委員会の自転車点検の際にも施錠の確認は行っています。以上です。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） 先ほどの盗難のことですが、鍵をかければいいという、今最近では中学の自転車の盗難というのは、教育委員会のほうでもかなり届けられておるのでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 申しわけありません。その部分については、ちょっと聞いておりません。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） よくわかりました。

ただ、この事故防止の対策の指導対策については、いろいろとご指導していただいて、少しでも事故が減りますようお願いして、次の質問に移ります。

3として、独身男女の出会いの場について。

市区町村の多くが結婚支援事業に取り組んでいます。少子化や過疎化といった人口減少への危機感が切実だからでしょうか。また、参加者が集まらず、行き詰まっているケースもあるとのことですが、事業の継続と活性化には広域的な対応が欠かせないのではないのでしょうか。

結婚はプライベートな問題であり、税金を使ってまで介入すべきではないという批判も出るでしょうが、都道府県の事業に比べ、市区町村の開催は、地域の特色を出すイベントになるのではないのでしょうか。それが強みと言えるし、また、魅力的な婚活イベントになっているか、PR方法に改善の余地はないか。地域の気づいていないよきはまだあるかもしれません。

地元の企業や団体との協力関係を強化し、地域全体の問題として取り組む必要があると

思われます。近隣自治体や都道府県と連携すれば、スケールメリットを生かせるのではないのでしょうか。

また、自治体間の相乗効果で活路を見出すこともできるのではないのでしょうか。

そこで、町では以前そうした催しを開いていたが、その後やめたとのことですが、どのようなことでやめたのでしょうか。お伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 村越議員のほうから独身男女出会いの場づくりについてということでご質問をいただきました。

近年、県や市町村が少子化対策の一環としたプロジェクトとして、地方自治体と民間が連携し、婚活パーティーやお見合いパーティーを開催するなど、婚活支援事業などが行われています。

例えば、群馬県が主催しているものとして、「ぐんま赤い糸プロジェクト」があり、「あいぷろ」の名で親しまれていると聞いております。

吉岡町では平成10年度ごろまで結婚相談員を介して出会いの場を設けるなどの結婚相談事業を行ってまいりました。当時の対象者としては、農業従事者が中心であり、目的としては、農業人口の減少による担い手や後継者不足を解消するためでしたが、そのため、町内だけでは相談者がなかなかおらず、事業を取りやめた経緯があります。

今後は、周辺の状況なども注意深く見きわめながら、事業を検討してまいりたいと思っております。

現在、生涯学習室では婦人会を中心として対象者を限定することなく、出会いの場を仲介する「縁結びネットワーク」が行われているというような話も聞いております。

ちょっと日にちはわかりませんが、商工会のほうでもそういったことをやっていたというようにも聞いております。

一、二年前だと思えますけれども、また聞きますと、最近そういった場を設けようという話も出ていると聞いております。

議 長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8 番（村越哲夫君） できれば、そのような場をつくって、我々が若いときというんでしょうか、我々の同窓生も約300人近い仲間がいるわけですけども、ほとんど九十七、八%から100%近い者が結婚している状態であるというか、あったわけでございますけれども、この50年間で、50年間というか45年でしょうかね、どう変わってきたのか、ちょっとその辺のところはわかりませんが、非常に世間を見渡すと適齢期の男女が多く見

かけられます。だから、我々の時代と同じように、確かに年ごろの子たちが結婚することによって、子供ができればやはり人口増になってくるわけですので、ぜひこのようなイベントを持っていただければ、またこの地域の若者にとってもよい点、悪い点があるいろいろあるかと思いますが、ぜひこれからも開催に向けて、開催というか、開いていたような場をつくっていただければありがたいなど、こんなふうに思います。

そう思いながら、次の質問とさせていただきます。

4として、生活困窮者自立支援制度についてお伺いします。

経済的に厳しい暮らしをしている人の生活再建を地方自治体が支援する仕組みで、2015年4月施行の生活困窮者自立支援制度が存在しています。支援対象は、失業者、多重債務者、ひきこもり、困窮世帯の子供など、幅広い自立に関する相談窓口を開設しているとのことです。

離職して住まいを失った人に家賃相当の給付金の事業を自治体に義務づけている制度で、困窮世帯の子供に至っては、現在約2万人の子供が利用しているとのことです。

その中で、学資支援事業は、15年に施行された生活困窮者自立支援法に基づいて、制度ボランティアや元教員らが公共施設や家庭訪問で勉強を無料で教えたり、家庭や学校に居場所のない子供の相談に乗ったりしているとのことです。

現在の枠組みでは、高校進学を後押しするのが主な目的のため、利用者の6割が中学生で、小学校も3割を占めているとのことです。

地方自治体が支援をする仕組みになっているようですが、吉岡町としてどのような支援策を行っているのでしょうか。現状についてお伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 4番目の質問といたしまして、生活困窮世帯の自立支援制度についてということで質問をいただきました。

現状については、県で実施している「群馬県子どもの生活・学習支援事業」に賛同し、協力をしています。この事業は、福祉的な支援が必要な世帯の中学生等を対象に、個別の状況に応じた生活面、学習面の支援として、学習意欲が湧かない、勉強がおくれがち、居場所がない等、それぞれの悩みに寄り添いながら支援していく事業でもあります。

この事業は、県が民間事業者に委託して行うもので、高校受験のための進学支援、学校の勉強の補習、勉強の習慣づけといった学習面での支援とともに、子供が安心して通える居場所の提供を行っております。

吉岡町では、平成28年度より対象者や会場の設定・予約、対象者への周知等について協力しております。

現在の開催状況は、毎週木曜日の午後7時から9時まで、中学生等を対象に、吉岡町コミュニティセンターや吉岡町文化センターを会場にして開催をしております。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） よくわかりました。

ぜひこの制度がうまく軌道に乗っていただけるように、やはり町のほうも頑張っていたら、やはり再建を目指す人たちに対しては、非常に喜ばしいことだと思いますので、よろしく願い申し上げまして、次の質問にまいります。

5として、都市計画道路の早期整備について。

国道17号バイパス、上武道路が昨年3月に全面開通し、はや1年がたちました。サントリー南の渋川半田を経て吉岡町、渋川市、伊香保方面などに向かう車両がふえると予想されていましたが、確かに多くなっているようです。

以前にも一般質問しましたが、さきに整備された町道漆原南原線とサントリー南のところから半田南線から都市計画道路、大久保上野田線までの道路接続の計画道路について、県道昇格要望を県に出しているとのことですが、①その後進展はどのようになっているのでしょうか。

サントリー南まで既に町道、市道として開通してきているので、都市計画道路大久保上野田線まで、約200メートルぐらいです。2市町で協議し、先行して②部分開通はできないものなのでしょうか。

特に、サントリー西の川久保踏切が狭く、乗用車1台が通れる2メートルぐらいの踏切幅しかなく、1台が他の車両が通過するのを待つため、特に、朝夕は混雑しており、脱輪事故を起こすような状態にあります。

また、自転車、歩行者も車の通行を待って通っています。漆原から吉岡中学校へ通う生徒もいます。また、時々バスなど、大型車が通行できなくて、相当の距離を引き返し、苦労して迂回して他の道路に行くのを見かけたことがあります。

この道路は、渋川市半田地内ですが、鉄道に沿った道路と交差する変則踏切で危険性もあります。吉岡町民も上武道路開通で国道17号へのアクセスなど、多くの利用者が苦労して通行しています。

JRは、高架橋か地下道方式を原則としているそうですが、交通量、建設費など、費用対効果を見たとき、実現不可能と考えられます。

まずは、そこで、新設踏切ではなく、既存踏切を拡幅するだけとするほうが現実可能と考えますが、いかがでしょうか。

渋川市では、既にJRに川久保踏切の拡幅要望を打診していると聞いていますが、その

後進展はあったのでしょうか。

地域連携協定による協議会でJRに川久保踏切の拡幅要望はできないのでしょうか。

①、②、③それぞれの経過及びお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 5問目の質問といたしまして、都市計画道路の早期整備についてということでご質問をいただきました。

議員お尋ねの町道漆原南原線の延伸先である渋川市内の半田南線、吉岡都市計画道大久保上野田線の県道昇格の進展についてですが、平成30年3月に策定された県の「はばたけ群馬・県土整備プラン」の中で、県道前橋伊香保線バイパス整備が平成39年度までに着手予定の事業に位置づけをされました。吉岡都市計画道大久保上野田線の整備を県が実施することになりました。これは、吉岡町の今後の発展に多大な影響を及ぼすものと思っております。

また、渋川市内の半田南線については、「はばたけ群馬・県土整備プラン」の中に位置づけがされておらず、渋川市と連携を図りながら、今後も引き続き県に働きかけてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、担当課より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 次に、町道漆原南原線の延伸先である渋川市内の半田南線の部分的な整備・開通についてですが、この区間にはJR踏切が含まれるため、渋川市を中心として、JR東日本や関係機関と計画に関する事項や事業費の確保、費用負担などの高度な調整・協議が見込まれております。

吉岡町としては、渋川市と連携を図りながら、県へ引き続き要望していきたいと考えております。

また、③番の既存踏切の拡幅の整備についてですが、川久保踏切の幅が狭く、人、自転車、車の通行に少なからず支障が出ていることや、多くの吉岡町民が利用している状況はご指摘のとおりでございます。

そして、スムーズな通行ができるようにしたいというふうには考えているところでございます。

しかし、当該踏切区間含めた渋川市内の半田南線は、渋川市が都市計画決定をしている道路であり、その計画変更は渋川市が主体とならなければ行えないものであります。

吉岡町としては、平成27年10月に渋川市と締結いたしました協定に基づき、今後も

渋川市と連携を図りながら、県や関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） 先ほどの県道昇格、町長よりでしたか、平成39年度ですか、までに着手ということだそうでございますけれども、ちょっと長いあれですけれども、ぜひこれは達成していただければと思っております。

先ほどの踏切の問題とか、いろいろありますけれども、とにかくこの道路は、あいたならば非常にこの吉岡町としても繁栄につながることは確かだと私も思っております。

そして、やはり榛東とまた伊香保方面に向かう車に対しては、非常に有意義な道路になるのではないかと、よい道路になるのではないかなと私は思っております。

ぜひこれを、ぜひこれを私も何度かさせていただいているんですけども、この点については進めていただければ、こんなよろしいことはないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきます。

6として、自治会及び防災について。

ちょっと時間がないので、簡単にさせていただきます。自治会役員、自治会に移行してから10年が経過するわけですが、年々役員を見つけるのに苦労しているのが現状のことです。自治会役員の候補者選びのため、組織を立ち上げ、スムーズに人選が実施されている自治会もあるようですが、自治会だけの役員なら割合楽に交代できるとのことですが、町が絡んでくる役職、例えば1名の交通指導員の任期が満了したために新しい人を探すことになったときですが、大変難航したそうです。自治会に推薦をいただく役職もあれば、役場のほうで人選している役職もあると思います。

ここの地区で1名、こちらの地区で2名と限定されても、地域によっては諸事情もあり、候補者が選べないところもあるとのこと。

今後地域を限定しないで役職員を探すことはできないのでしょうか。

また、自治会役員の選考・選出過程においてそれぞれの自治会が大変難儀していることについて、町ではどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件につき、自治会役員及び防災についてということで質問をいただきました。

町がお願いしている役職につきましては、それぞれの団体において選定の方法等に定め

があつたりしていますので、その都度担当部局に相談し、対応していただければと考えております。

また、その役員の選出等で難儀されていることは承知しておりますが、自治会はその地域住民の地縁による自治組織であり、地震等の災害が発生した場合にはなくてはならない存在でありますので、これからも地域の振興や親睦及び相互扶助を図っていただきたいと考えております。

なお、役員の選出等の問題等については、自治会連合会において、そういった問題についても協議していただき、よりよい対応、対策になっていければと考えているところでございます。

また、町としても自治会連合会を通じて協力をしていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 村越議員。

〔8番 村越哲夫君発言〕

8番（村越哲夫君） よくわかりました。とにかくたしか今自治会の役員というのは、どこの地区でも大変な思いをしているようでございますけれども、またやはり自治会には自治会の立場というものが、立場というより自治会の組織の中でやるわけでございますので、やっぱり自治会自体が考え方を持って進めていくことも大切なのかなというふうに感じはしてまいります。

時間がないので、もう一つやらせていただきます。

6の2防災組織。

ことし2月18日に町の防災訓練が八幡山のグラウンドで開催されました。大きな内容で十分意味をなすものと思っておりますが、どのように評価されているのでしょうか。

各自治会に作業内容の割り当てがあつた関係で、スムーズに作業が進んだようですが、災害発生時何をしたらいいのかわからない人が多くいたようです。

前の話ですが、平成26年11月22日午後10時8分に震度5強という強い揺れに襲われた長野県白馬村では、40棟以上の家屋が全半壊しながら、住民による迅速な安否確認と救助活動が功をなし、死者ゼロに抑えたとのことでした。

地域で築き上げた強い連帯感があつたものといえ、各地で巨大地震の備えが進められる中、「白馬の奇跡」から減災のヒントを得た自治体もあるとのことでした。死者がなかったのは奇跡です。地域に濃密な人間関係があつたからこそ奇跡が起きたと言われております。白馬村は、29の行政区に分かれていて、形こそ異なるものの、地区ごとに区長を頂点にピラミッド型の住民組織が築かれて、86世帯230人の地区では区長の下に10世帯ほどを束ねる8人の組長が、さらに、各組長の下に補佐役として2名の伍長がいて、災害時には、伍長は、受け持ち世帯の住民の安否を組長に伝え、組長が区長に伝える仕組みがあ

らかじめできていたとのことです。

町の模範的な防災組織体制を自治会にお手本として示せるような指導、訓練等が必要ではないでしょうか。

そこで、今後町ではどのような対策、指導、訓練を考えているかお伺いします。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 防災訓練の関係であります、今全自治体において自主防災組織が立ち上がっております。

まず、その立ち上がっている防災組織の体制そのものが今現在の体制でありまして……

議長（馬場周二君） 以上をもちまして村越哲夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を14時15分とします。

午後2時01分休憩

---

午後2時15分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開いたします。

---

議長（馬場周二君） 6番竹内憲明議員を指名します。竹内議員。

〔6番 竹内憲明君登壇〕

6番（竹内憲明君） 議長への通告に基づき、一般質問を行います。

まず最初に、船尾自然公園の現状と環境整備の見直しについて、6項目にわたり質問いたします。

今回は、「花と緑のぐんまづくり2018 in 吉岡～第10回ふるさとキラキラフェスティバル～」で「ふれあい処」の会場になった公園ですが、入り口を入っていくと左側には東京都の南雲今朝夫様より寄贈されたという300本の桜並木が出迎え、貯水池の周りを周遊する散歩道に出てみると、もみじの新緑と桜の花の美しさが目にしみます。

ことは、例年より10日ほど桜の開花が早く、「花と緑のイベント」開催日には桜は終わりの時期になってしまい、訪れた人たちにはまことに残念でありましたが、八重桜は開花が遅いために、まだきれいに咲いておりました。

この公園の管理システムですが、月4回の出勤で2人のシルバー人材からの派遣の人が朝は午前10時から夕方5時まで、園内の環境整備を行っているとのこと。私が伺ったときには2人のスタッフが自宅より草花を持ち寄り、入り口の花壇に植え込んでおりました。時計を見るとまだ8時30分でした。少しでも園内を訪れる観光客に喜んでもらいたいと願う気持ちがそういった行動を起こしているのだと思います。大変ありがたいことで、頭

が下がる思いを感じることができました。

この公園内の水車小屋についてお尋ねいたします。

上の貯水池からの水を引き込み、その水を水車で受けて回転して、小屋の中につながっている水車の心棒の先にきねがつながっております。臼の中に穀物などを入れてきねで突くわけであります。人間の労力は要りません。先人たちの知恵の結晶です。その間にほかの仕事もできるわけです。

こういった大自然の中での昔ながらの風景はなかなか見られなくなり、大変憂いを感じ、現代社会では残したいものの一つであると思っております。

公園を訪れる観光客には子供連れの家族も多く押し寄せます。小さな子供たちも小学校の3年生になれば、昔の人の暮らしで教科書にも出てくると思います。家族で遊びに訪れたお父さんも大自然に触れながら、水車小屋についても昔の穀物の食べ方など、製作過程について子供に詳しく教えることもでき、父親としても威厳を保て、子供もきっと父親を尊敬のまなざしで見ようになるのではないのでしょうか。これこそ生きた教育現場の見本であります。

流れ落ちた水は、幅広い小川もつくってあるので、小川の水をせきとめて、子供の夏休み中には水をため、マスやイワナ、ヤマメ、ウナギなどの魚の放流をして、子供会の魚のつかみ取りの行事に利用すれば、大変にぎやかに学べて、価値観はまた数段レベルアップするのではないのでしょうか。

そういった、大自然を満喫できるすばらしい公園ですから、老朽化して動かなくなった水車を放置したままでは、まるで価値観がありません。水車は町の大切な財産であったはずです。完全なる水車として、ぜひ復元していただきたいと思っておりますので、町長いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 竹内議員より公園内に設置されている水車小屋の修復をということで質問をいただきました。

町では、船尾滝周辺事業の一環として、森林のレクリエーション活用を図るため、パーベキュー広場を整備し、多くの町民の皆様にご利用いただいております。

その一角に設置された水車ではありますが、平成7年度に県営水環境整備事業により設置されたものであり、動力となる水を上ノ原貯水池から引き込んで、その後排水として流しておりましたが、木製でできた水車は、設計時は勢いよく回っておりましたが、時を重ねるにつれてきしんだ音が発生し始め、動きも鈍くなってきました。その原因の一つとして、メンテナンスの関係もありますが、水車は常に水を流しておかないと傷みが早いと聞いた

こともございます。

また、バーベキュー広場を開放する時期が4月から11月末までであり、冬場の寒い期間閉鎖してしまうため、その間の安全管理やメンテナンス等の問題もあるため、今後総合的に検討してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6番（竹内憲明君） それでは次に、2つ目の質問ですが、車の駐車場が現状では小型車15台が入ると満車状態です。すぐ隣の垣根については、頑丈で見た目のよい公園にマッチしたものを3月に新設していただいております。

私の提案ですが、入り口右側の植え込みを取り外してもらえれば、相向かいに30台の車が駐車可能となり、全体を見渡せる駐車場になると思いますので、中まで1列に車がつながり、動きがとれなくなるような状態にはならないと思います。

このように変更していただけたらいかがでしょうか。そうすれば、観光バスの駐車もできます。

5月3日に現場に行き、状況を見ましたら、1時間に50台が中に入れず、動きがとれない状態でした。駐車場の中の全体が見えないために起きるのです。通常の日、祝日でも車の駐車に不能が起り、特にバーベキューの予約の人たちが来ると、まとまった人数でそれぞれの人が来るので、入り切らず、15台がすぐにいっぱいになってしまいます。

船尾滝の滝のほうに行く道の途中のトイレのあるところの駐車場に置いてくるそうです。こんな状況ですから、いま一度駐車場の配置を考えて、拡張していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。町長、お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 「花と緑のぐんまづくり」開催期間中は、船尾自然公園を「ふれあい処」としてバーベキュー広場の管理棟をスタンプラリーのラリーポイントに設定した経過もあり、たくさんの方にご来場していただいたことに大変感謝をしております。

例年バーベキュー広場を開放しておりますが、通常では想定できないほどの事態であったと認識しているところでもあります。

船尾自然公園は、我が町の重要な観光資源の一つであり、平成32年度中に供用が予定されている駒寄スマートインターチェンジの大型車化による観光客の増加が期待されますが、観光客をいかに呼び込むかが重要な課題となっておりますので、駐車場の見直し及び台数の増設について、総合的に検討してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 次に、3つ目の質問になりますが、管理棟の窓について、現在は西側に1つあるのみなので、中の換気が悪いときに換気をする際は入り口のドアをあけっ放しにして換気している状態です。できましたら、北側に窓を1つつけていただければ、空気も循環がよくなり、特に、北側のバーベキュー広場で火やガスボンベを使うため、中から監視することができます。そのためにも、北側に窓をつけていただけることをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 管理棟は、基本的にはバーベキュー広場を利用する方の受け付け、監視等が適切に行われるために設置しているもので、これまで問題なく管理・運営されてきたと認識しておりますが、議員からのご指摘を踏まえ、管理を委託しているシルバー人材センターから意見を聞き、必要な対応を検討してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 次に、4つ目の質問になりますが、公園内の樹木の手入れについてお伺いたします。

桜の木も大木となり、枝と枝がお互いにぶつかり合って伸び放題になっており、枯れた枝も幾つか見られますが、中には大木をそっくり根元より何本か切っておりますので、適度の剪定も必要と思われませんが、どのくらいの頻度で剪定のほうは行っているのでしょうか。町長お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） バーベキュー広場の除草業務については、年3回は行っており、樹木剪定については、低木や枯れ枝等の高枝切り等で届く範囲については、ある程度行ってまいりましたが、水車の送水用樋の関係で、作業車両が奥に入れない状況もあり、高枝切り等では届かない部分については十分な剪定を行ってはいない状況でありました。

このため、今後については、桜の木の病気の関係もありますので、ある程度の枝の剪定について検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 続いて、5つ目の質問になりますが、園内のトイレの便器ですが、現在では珍しい和式便器が設置されておりますが、洋式便器のシャワートイレの発売からはや31年がたっております。もう洋式トイレの時代になっております。取りかえをお願いしたいと思います。

また、あわせて、多目的トイレの整備も考えていただきたいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） トイレに関して、和式のトイレと洋式のトイレでは、設置に必要なスペースが若干違うなどの問題もございますので、多目的トイレの整備も含めて、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えます。以上です。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 次に、6つ目の質問になりますが、公園入り口の左側には水道ポンプがありますが、見たところ大分老朽化しているようにも見受けられます。トイレの水量の少ない原因でしょうか。こちらの対応もお願いしたいと思っておりますので、町長いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 現在水量については改善されておることを確認しております。

トイレの水量については、器具のふぐあいから生じていたものであり、ことしの4月末に交換が済んでいる状況でございます。以上です。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 以上、船尾自然公園の環境整備の現状と見直しについて6つの質問をして、前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

あと2年、2020年には東京五輪が開催されます。政府においては、インバウンド、訪日外国人観光客4,000万人を目標に掲げておりますが、地域の観光事業においても今こそイノベーション、改革が重要な第一歩と考えております。

東京から100キロ圏内の駒寄インターチェンジの大型車化対応事業が進んでおり、東京五輪前後には多くの外国人観光客も町に訪れます。

町内の観光地案内看板も最低3カ国語、英語や中国語や韓国語などの表示が必要になってくると思います。

町でも町長が吉岡を周遊して榛東を通過して水沢、伊香保温泉、渋川を通るルートで吉岡観光トライアングル構想を視野に入れておりますので、船尾自然公園のさらなる改革をお願いいたしまして、次の質問に入ります。

高齢者運転者の事故率減少策はということで質問いたします。

昨年の10月31日に新潟県刈羽村議会に視察に行ってきました。人口は4,725人で、吉岡町の人口の約5分の1であります。また、面積は26平方キロメートルで、吉岡町より6平方キロメートル多い刈羽村では、先進安全自動車の購入費の補助を平成29年6月1日から受け付けを行っておりますが、吉岡町としてもコミュニティバス事業など、公共交通もまだ完全には実施可能のめどが立たない現状であります。

そういった中にありまして、やはり高齢者は自分で車の運転をして、病院に出かけるときや買い物や、あるいは老人福祉センターに行くとき、また、趣味の習い事など、さまざまな場面で移動手段としてマイカーとのかかわりがまだまだ一番深いのではないかと思います。

この4月には、相次いで2つの自動車メーカーがいよいよ軽トラックに緊急自動ブレーキ装着車を発表したのをテレビで皆さんも見ていると思いますが、今までの軽トラックはABSブレーキくらいしかついておりませんでしたので、これで先進安全自動車も数多く出そろってきました。

また、相変わらず、70歳以上の高齢者が運転する事故や新聞やテレビで時々報道されておりますが、今までにもコンビニの駐車場でアクセルとブレーキを慌てて踏み間違いをしてガラスを破り店に飛び込み、大きな事故になったのが数多くありましたが、最近の新しい先進安全自動車では、電子制御やICコンピューターが先に危険を察知して制御してくれるので、アクセルペダルを間違っていきなりいっぱい踏んでも飛び出さないようになっております。

また、走行中にふらふらするような運転をする人やセンターラインを越えたり、側道に寄り過ぎたりしたようなときは警告音で知らたりして、事故になるのを未然に防ぎます。

また、疲れて居眠り運転などをしてしまったときなどは、前の車に追突しそうになります。そんなときには緊急ブレーキが作動して、直前で停止して衝突を防ぎます。

また、万が一衝突してしまっても、乗員保護を第一に、ボディー自体が衝撃吸収ボディーになっており、乗員を保護してくれます。

このように、メーカーにより基本安全、予防安全、衝突安全装備のネームはそれぞれ異なりますが、車が未来に向けて大きく進化を遂げていますので、高齢者ドライバーのためにも先進安全自動車の購入費補助金の導入を考えておりますかお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 先進安全自動車の購入費の補助事業の導入ということですが、現在この補助制度を実施している市町村も全国には幾つかあるようでございます。その実施内容も対象とする自動車の購入金額、対象とする年齢など、申請条件もさまざまであるようでございます。

高齢運転者の事故を減らす対策の一つとしては、この補助事業は有効だと考えます。ただ、現時点では、県や近隣市町村の動向を見ている状況でもありますが、今後の動向によって判断していきたいと考えているところでございます。

また、高齢運転者の事故を減らす対策として、今後も警察や交通安全会等、関係機関と協力して、高齢者に対し講演会や啓発活動に努めるとともに、高齢者の運転免許自主返納者支援事業の実施を継続していく考えでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

議 長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 同事業を実施すれば交通安全対策にもなりますので、例えば補助金対象者ですが、まず、運転免許証を持っていること、先進安全自動車の車検証に記載されているものが補助対象者本人であること、年齢は70歳以上の方、身体障害者手帳を持っている人は、その等級が1級、2級の人、補助金は10万円を上限としていただきたいと思っております。

いずれの場合も、車両はレンタル及びリース車は除いてもらうなどということですか。

また、先進安全自動車の普及も図られておりますので、交通安全のための買いかえ促進を図る目的で補助金支給期間は1年間から2年間にする。このような内容のもとで、先進安全自動車の購入費の補助をしていただきたいのですが、町長いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほども申し上げましたが、高齢者の運転事故を減らす対策の一つとしては有効な補助事業だと考えますが、現時点では、県や近隣市町村の動向を把握しながら、その後近隣市町村と足並みをそろえ、期間や補助額等の条件についても判断をしていきたいというようには思っております。

議 長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） ありがとうございます。

質問を変えます。

次に、高齢者の免許証の自主返納についての質問になりますが、平成28年度に私が一般質問したのですが、再度お伺いさせていただきますが、現在までにはどのくらいの件数が自主返納したのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 3番目の質問といたしまして、現在までの自主返納件数はということでご質問をいただきました。

現在、高齢者の運転による事故のニュースが多く報道されており、町といたしましてもこうした高齢者の交通事故の防止の対策に努めているところでもあります。

その対策の一つとして、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するため、高齢者運転免許証自主返納者支援事業を平成23年度から推進をまいりました。

高齢者の免許自主返納の進捗状況であります。返納件数では、現在までの自主返納件数は118件となっております。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6番（竹内憲明君） 次に、返納の理由についてお尋ねいたします。

運転に自信が持たなくなって返納した方が大部分だと思いますが、その他の理由等もありますか。

また、返納を決断したきっかけは何だったのか。統計調査等の分析調査がありましたら、参考までに教えていただきたいと思ひます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 返納理由ということでございますが、現在個人のプライバシーや申請時の煩わしさ等を考慮して、免許自主返納の申請時に返納理由の確認や聞き取りは行っておりません。ですので、返納理由については把握しておりません。

なお、平成27年度に警視庁において自主返納者の返納理由についてのアンケート調査がありましたので、参考に、その結果から抜粋をしまして、ここでご報告いたします。

自主返納者の返納理由として一番多かったのが、「家族等に勧められて返納しようと思った」、次に多かったのが「運転するの必要がなくなった」、その次が「運転に自信がなくなった」となっております。

このような理由が主な理由というふうに挙がっております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） ありがとうございます。

また同じような質問になろうかと思いますが、返納後の生活の変化について、買い物や通院等はどうしているのか。同じくわかる範囲でお尋ねいたします。

また、返納の補助として町で行っているバスカードやタクシー券の申請状況はどうなっているかお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） これにつきましても、先ほど説明したことと同様で、返納後の生活の変化等につきましても、状況聴取等はしておりませんので把握はできておりません。

また、このことにつきましても、先ほどの警視庁のアンケート調査にもありませんでしたので、そのこともお答えはできません。

次に、バスカードの申請状況でございますが、平成23年度から実施しております、現在までの件数が98件となっております。

そのほか、タクシー券につきましては、平成29年度からの実施でございます、現在までで17件となっております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） ありがとうございました。

今後につきましても、高齢者等の移動手段の充実をぜひお願いいたしまして、次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、駒寄住民センターと学童保育の出入り口の安全対策についての質問になります。

駒寄住民センター及び学童保育前の出入り口の安全対策については、2度にわたり高山議員が質問しておりますが、私も学童保育に迎えに行くたびに町道に出るときは大変危険で、神経を使っておりましたので、再度質問させていただきます。

現在までの安全対策につきましては、出入り口には大き目のカーブミラーを取りつけ、道路にはタックラインを施し、学童注意の路面標示も行っていたいておりますが、現場の道路は上り坂で、左側は高い擁壁と金網が設置されており、なおかつ、左カーブで見通しがほとんどきかない道路であります。特に、夕方の会社勤めの終わった人たちが家に早く帰りたい時間帯では、どうしてもアクセルペダルに力が入り、学校前の30キロゾーンも忘れ、スピードを上げてしまいます。そして、学童を迎えに行く車と時間帯が重なり、駐車場の中は迎えの車で満杯になります。そして、子供を車に乗せ、道路に出るときは非常に神経を集中させるときであります。スクールゾーンの速度30キロを守って走る車は

ほとんどありません。手前のカフェ「ROBAROBA」のところの信号が青で、前橋方面より直進した車は、赤で信号待ちをしていないので、スピードが乗ったまま信号機内を通過するので、駐車場からの出入り口前までには速度は50キロを超える車がほとんどあります。

そこを学童に迎えに来た車がカーブミラーを見ながら出るわけですから、瞬時の判断でスタートしなければ出られません。危険と隣り合わせになります。

そこで、私の提案なんですが、道路にハンプを設置するという方法もあるのですが、いかがでしょうか。道路のハンプは、眠れる警察官とって、オランダが発祥の起源であると言われております。オランダ地方では、住宅街にハンプを設置して、犯罪防止に絶大な効果を発揮しております。なぜかといえば、犯罪者が住宅街に入ってひたくり空き巣あるいは子供の誘拐をして車で逃げるとき、生活道路にハンプがあると減速しなければならず、目撃されるリスクが高まるため、犯罪者の心理としては壁になるからです。オランダなど、犯罪機会論の先進国では、幹線道路から生活道路に入るところには必ずといっていいほどハンプが設置されています。

そもそも道路をスピードが出せない構造にすることで、いつでも車は低速で走行するようになります。ハンプが道の途中にあると、車体が持ち上がり、そして落ちる。そのためにゆっくりと越えなくてはならない。スピードを出して走れば、車のはね上がり、天井に頭をぶつけてしまう。

つまり、ハンプを設ければ、早く走り去ることができないので、速度は15キロから20キロくらいに落ちます。ですから、学童の駐車場から出る車は、速い車は来ないからゆとりを持ってカーブミラーを見て出られることになり、また、上がってくる車もスピードが出ていないために、直前に左から出られてもブレーキをすぐに踏み、スリップすることなくすぐに停止できますので、危険回避ができます。

そのために、事故になってしまう確率も大幅に減少するのではないかと考えております。

是が非でも検討いただきたいと思っておりますので、町長いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 済みません。傍聴席のところ、質問しているときは私語をしないようにお願いいたします。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 6番目の質問といたしまして、道路上のハンプの設置工事をということでございます。

この件は、先ほど竹内議員が述べられたとおり、高山議員のほうから2度ほど質問を受

けております。

駒寄住民センター出入り口前の道路の安全対策についてですが、出入り口の正面に大きなカーブミラーを設置し、出入り口付近の道路を通過する車が速度を落とすように、道路にタップラインを施し、また、学童注意の路面標示も行い、出入り口前を通る車がスピードを落とすように安全対策に努めているところでもあります。

ハンプの設置についても、道路状況や地域の住民の理解等を考慮し、警察や関係機関と協議検討していきたいと考えております。

なぜこういったことを今言っているかといいますと、ハンプをつけますと、大分音が大きくなるということで、場所によっては何でこんなものつけたというようなことも言われております。

そういったことで、今先ほど申し上げたとおり、ハンプの設置については、道路状況や地域の住民の理解等を考慮し、警察や関係機関と協議検討していきたいというように思っております。

議 長（馬場周二君） 竹内議員。

〔6番 竹内憲明君発言〕

6 番（竹内憲明君） 今後も町民の安心安全のために交通安全対策事業などの実施や充実をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、竹内憲明議員の一般質問が終わりました。

本日予定していた4人の一般質問が終了いたしました。

あしたは、2人の一般質問を行います。

---

散 会

議 長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時49分散会

# 平成30年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

---

平成30年6月6日（水曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成30年6月6日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

## 開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

これよりお手元に配付してあります本日の議事日程（第3号）により会議を進めます。本日は2人の通告者の一般質問を行います。

---

### 日程第1 一般質問

議長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

14番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔14番 小池春雄君登壇〕

14番（小池春雄君） おはようございます。久々に初日のトップバッターということで少し緊張しています。よろしくお願いします。

それでは、まず第1点目でありますけれども、鉄鋼スラグ問題についてお伺いするものであります。

吉岡町に廃棄されました各箇所の処理状況と今後の見通しということで出してください。

2016年5月23日付大同特殊鋼株式会社のホームページに、群馬県吉岡町による「大同特殊鋼株式会社渋川工場から排出されたスラグの使用箇所及び調査状況について公表します」の件ということで、ホームページにも2年前に載っておりました。そして、5月20日、金曜日ですけれども、吉岡町のホームページにて、「当社渋川工場より排出された鉄鋼スラグを含む再生砕石を使用した町発注工事の調査を進めた結果、17工事に使用していることが公表されました。関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、まことに申しわけなくおわび申し上げます。吉岡町及び群馬県と協議の上、誠意を持って対応する所存です」というふうに述べております。これも大同のホームページであったものであります。

そして、議会としましても現地調査を行いました。そして確認をしてきました。あれからちょうど2年が経過しますけれども、その後、それぞれの17カ所は現在どうなっているのか、原状回復工事はどのようになっているのか、また、それと同時に、今後の対応、見通しについての考えをお尋ねをするものであります。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ということで、本日も精いっぱい答弁をさせていただきます。

まず初めに、吉岡町に廃棄された各箇所の処理状況と今後の見通しということでございます。

小池議員さんは、鉄鋼スラグ問題についてはこれで7回目ぐらいかなというように思っております。スラグ問題については、議員さんが考えること、そしてまた行政が考えることも、町民の安心・安全のために努力をしていくんだということでは変わらないのかなというようには思っております。

大同特殊鋼株式会社渋川工場から出荷された鉄鋼スラグを用いたスラグ製品の問題に関して、継続してご質問をいただいております。町といたしましても、国土交通省、群馬県及び渋川市で組織する鉄鋼スラグに関する連絡会議により打ち出された「鉄鋼スラグを含む材料の対応方針」にある3つの基本方針をもとに、大同特殊鋼との協議を進めてきたことにつきまして、これまで回答させていただいたことでもあります。

町といたしましては、町民の不安解消が重要であると認識をしておりますので、スラグ製品が用いられた疑いのある17カ所について、今後も納得のいく回答を得るために、鉄鋼スラグの出荷者である大同特殊鋼会社に対し、生産者としての責任を求め協議を行っているところでございます。

なお、各課における個別現場の状況については、担当課長より補足答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 教育委員会が所管する関係施設としましては、南下古墳公園内の駐車場において鉄鋼スラグが使用されておりました。

平成28年に実施された環境調査により、当該駐車場のスラグ及び土壌の汚染が確認されたことから、町では平成29年度、汚染物質を含む粉じんを口や鼻から吸引等を行うことによる健康リスクを防ぐために、砕石仕上げとなっていた駐車場の舗装被覆工事を行いました。町として、この舗装被覆はあくまでも被害を拡大させないための緊急的、一時的な保全措置であると認識しており、今後は将来的な土地の改変等における費用負担などについて大同特殊鋼と引き続き協議していくとともに、環境への影響等についても監視を継続していきたいと考えています。

議 長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 産業建設課では、これまでに7カ所の検査を行い、うち2カ所の現場、町道北下集会所北線と町道宮田大藪線について土壌汚染が認められたため、県に報告し、

県により地下水の調査が実施されました。結果としましては、地下水への影響は認められませんでした。

なお、土壌汚染対策法では、有害物質を直接口から体内に取り込む可能性がある場合、人が有害物質に直接接しないよう対策をとる必要があるとされていますが、本件についてはその可能性がありませんと回答させていただきました。

大同特殊鋼からの吉岡町からの要望に対する回答において、今後、鉄鋼スラグ製品を用いた箇所を補修その他の工事等で再度掘り返す場合、その処分費用を負担するとの回答を得ました。具体的には、現場ごとに個別に対応方針について今後も協議を続けたいと考えております。その他の現場の対応方針については、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 上下水道課関連のスラグ砕石が使用されました該当9カ所の状況でございますが、現在、存置としております。

今後についてであります。環境基準値を超えた箇所は大同特殊鋼からの回答で処分費など費用負担をするとの合意を得ておりますので、該当箇所を掘り起こすなど具体的必要が生じた時点で、協議をした上、費用負担をお願いをする方針であります。

しかしながら、砕石が基準値以下の箇所などについては費用負担の検討除外との回答がされております。この回答内容については町として納得できるものではありませんので、鉄鋼スラグ砕石の出荷段階での不良品混入の可能性の有無、また、土壌のみで環境基準値を超えるフッ素化合物が検出された箇所では、鉄鋼スラグ製品と土壌汚染との因果関係など大同特殊鋼に対して再度、問題解決に向けた協議を求めていきたいと考えております。以上であります。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 私は、これまでの町の対応は、おおむね評価はしているところであります。というのは、大同の言いなりになってはいないということで、工事をするたびに、先ほどの話にもありましたけれども、南下古墳公園のところはとりあえず被覆工事はしたけれどもそれで終わったのではなくて、またそこを掘り返すときには、何かあるときにはまたそこはもう一度大同と協議をして、それを撤去させるという考えに変わりはないというところで。

気になるのは、私たちが視察に行って、下水道工事をした場所に立ったんですけども、あそこは被覆も、私は被覆がいいとは言っていないんですよ。被覆はよくないんですよ。

本来は全て掘り取って、撤去して、本来入れるべき砕石を入れるところなんですよ。それを存置、そのままにいるということには大きな問題があると思っております。

そして、大同は、ここは基準値を超えていたかと思うんですけども、基準値以下という見方をそもそもすることが間違いであって、大同が出したスラグ砕石というのは全てこれは違法なんですよ。違法なんですよ。これはもう明らかなんですよ。ですから、そのことによって群馬県がここを告発したと。しかし、それが検察によって不起訴になったと。不起訴になったからといって全ての問題が解決したということではないんですよ。廃棄物処理法の中では、本来は0.8を超えるスラグというのは二次製品として使うことはできないんですよ。0.8以下のものについては混合砕石として使用することは可能であると。しかし、0.8を超えたものというのは、これは管理型処分場に持っていくしかないんですよ。そもそもここからもう間違っているの。そこをまぜちゃったものだからわからないと。だから、場所によると、これはサンプリングの調査の仕方にもよるんですけども、超すところもあれば超さないところもあるというのは、本来は一緒にしてはならないものは一緒にしちゃって、それでがらがらにしたものを溶出試験等をしていますからそういう結果になるんですよ。

先ほど町長が最初の回答で言いましたけれども、それなりに吉岡町はしっかりやっているし、やはり吉岡町は被害者であると。そして、被害者がいれば加害者があると。加害者というのは、先ほど私が冒頭に述べましたように、ここにもございますけれども、これは大同特殊鋼のホームページなんですよ。謝罪もしているんですよ。これから誠意を持って、これは個別に、吉岡町なら吉岡町と誠意を持って協議をしていくと、誠意を持って対応する所存でございますというふうに言っているんですよ。その前に、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしまことに申しわけなくおわび申し上げますとあるんですよ。これは大同のホームページですから。吉岡町にと。その前に、吉岡町がこういうことがありましたよと言ったら、吉岡町のホームページを見て、これを受けてそのとおりだと。そして、吉岡町には多大なるご迷惑をかけたと、そして、今後の対応については誠意を持って対応するというふうに、これは大同が公の場で、ホームページで明らかにしているわけですから、これに基づいて吉岡町は言うべきことははっきりと言っていくことが私は大事であるというふうに思っております。

ですから、2年たちまして、あの場所がまだ、それぞれの課長がついていきましたから、特にそのときは、上下水道課長はついていきましたかね。行ったかと思えますけれども、他の課長はかわったのでそのときの様子は覚えていないかもしれませんが、やはりあのとき、議員と一緒に調査に行ったときは、ああ、こういう大きな問題であるから早く何とかしなければならぬのではないかとこのときは思ったのではないかと思

うんですよ。しかしそのまま、大同のほうで放っておくのか、それともこちらのアプローチが大同に対して私は足りないのか、どちらかだと思うんですよ。それで、幾ら言っても相手がやらないんだといえどもまた次の手段もあると思うんですけども。

その辺はどうなんでしょうか。ある程度こちらが強くて出ていて、この箇所にはあるけれども、特に町の発注した工事ですね。県道とか国土交通省というものは別にしましても、吉岡町が発注して行った工事についてはやはり町が最後まで責任を持って対処していくというのが私は行政の責任だと思います。しかし、県が行った工事であっても、それが吉岡町の地籍であれば県にも申し入れをするというのは当然のことなんですけれども。県とは別としまして、町が発注した工事について、大同とのこれまでの経過、やりとりはぼんやりはわかるんですけども、もう少し積極的な働きかけがあつてしかるべきではなかったかというふうに私は聞いていて思えるんですけども、そうでなければ、これまでどのような大同に対して働きかけをし、また、話し合いをして、そして今、どうなっているのかということをもう少し詳しく答えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 大同特殊鋼との協議につきましてですけども、これまで10回ほど行っております。その間、基本計画、また、今後の個別の対応等につきまして、全体、それぞれの担当が集まりまして大同と協議を重ねておるところでございます。今後も個別協議、全体の協議、重ねていかなければというふうに考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 何点か抽出をして。先ほどは宮田大藪線だとか、北下集会所北線はとりあえず舗装になっているので、舗装工事のときに何とかするという話でしたけれども、下水道工事でちょっとむき出しになっている、その後に被覆もせずそのままになっているところがあるんですけども、これについての考え、また、大同との交渉結果はいかがだったんですか。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 未舗装の町道に関してということでございますけれども、大同特殊鋼に対して、当然、対応についてお願いはしております。その中でも、先ほど申し上げましたとおり、費用負担については除外ということで回答をいただいております。内容につきましては、路盤材に使われたスラグ碎石が環境基準値の範囲内、これに対して、直下土壌

からフッ素化合物が環境基準値を超える数値が出ているということに対しては、これについては大同側の回答としては合理的には考えられないということでもございました。しかしながら、この因果関係についてはスラグ使用に関するものということで町については考えております。これについて今後、大同と詰めていきたいということでは考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 少し皆さんも、私も勉強しますけれども、もう少し勉強してほしいと思っているんですけども、この大同の鉄鋼スラグというのは、群馬県は廃棄物処理法違反で告発したんですよね。これはどういうことかということ、大同が出した鉄鋼スラグは、これは廃棄物と認定されたんですよ。廃棄物。これは廃棄物処理法違反で告発したんですよね。ここはもう明らかなんですよ。明らかなんですよ、廃棄物なんです。これは完全に廃棄物なんです。廃棄物というのは、廃棄物処理法というのは、本来、スラグというのは安定型処分場へ持っていかなければならないというふうに定められているんです。それをだから、処分場へ持っていかないでここに持ってきたから廃棄物処理法違反で告発を受けたんです。これは、大同のスラグは廃棄物だというふうに認定したんですよ。だからもう、逃げる余地はないんです。これは廃棄物か廃棄物じゃないか、製品かどうかというときにも、これは廃棄物というふうに。これは許認可権というのは、認定する権限というのは群馬県が持っていますから、群馬県が廃棄物と言えばこれは廃棄物になっちゃうんです。皆様も恐らくご存じだったかと思うんですけども、廃棄物処理法というのは渋川の元市議員だった方が、自分の敷地にちょっとした廃棄物を、石ころかなんかを入れたら、廃棄物処理法違反で逮捕されたという報道があったのを覚えているかと思うんですよ。そういう類いのものなんですよ。ですから、大同が言うのはやはり正当性はないと。そしてまた、大同が、先ほど示したように、自分のところの非を認めて、吉岡町及び群馬県と協議の上、誠意を持って対応する所存でございますというのと、まことに申しわけなく思っている、ここまで言っておきながら、それを今度うちのもんじゃないよと、そんなことを言わせておく必要は絶対ないと思うんですよ。じゃあ、吉岡町によるものはそうだったと謝罪したものは何なのかということをおはやっぱりはっきり言っていくべきだというふうに思います。そして、その存置されている部分につきましてはなるべく早く、住民の安全のためにも撤去することを求めつつも、ほかの箇所についても先に持ち越しにならないように処理されることを求めているというふうに思います。

続きまして、2点目でありますけれども、これも町長には何回もお尋ねをしているわけでありまして、水源の安全確保ということで出しております。榛東村に設置されて

おりますソフトバンクのメガソーラーは、環境基準値を大きく超えてあの場所にスラグが廃棄されておりまして、吉岡町の水源に対する汚染が心配されていますけれども、今現在、どのようなになっているのか、今後どのような対策を考えているのか。

榛東村に対しまして、町長は何度かアプローチをしているという話も聞きました。これまで、昨日の一般質問の中でも船尾はとても景観のいいところで、船尾の整備もどうかと、吉岡町にとりましてシンボリックな場所なんだという話もございました。しかしそれが、船尾の水が将来にわたってスラグの水で汚染されたというようなことになりましたら、これは町を代表するシンボルが汚染水だということになればまたとんでもない話になると思います。そういう観点から、少し今、榛東村の議会でも話題になって、徐々に前に進みつつあるようなことも聞いておりますけれども、また、ほかの件でも榛東村は大同によるスラグで裁判も起きておりまして、また、上のあそこは、処分場のところ、キャンプ場のところは、大同が全部撤去したというふうなこともありまして、そこに大量にスラグを入れたのは明らかで、しかし、その量というのは全然定かじゃないんですよ。しかし、大量に入ったということは皆さん承知しているわけで、榛東村も認めているわけで、じゃあどれだけ入れたんですかといったら、その当時の村長がどれだけ入れたかわからないというようなことを言うておりますけれども。メガソーラー、吉岡町の水源について現在、榛東村とのかかわりの中でどうなっているかお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 補足的なところは担当から答弁させますけれども、榛東村メガソーラーのところは、本当に我が吉岡町の水源かなというように思っております。あのところはいわゆるゴルフ場ができる前は、船尾滝の水があのところから3分の1ぐらい出てくるという話も聞いております。そういったところがございますので、榛東村とはいわゆる大同との接触は厳密にやってくれよということは随時言っております。そういったことで、これから補足答弁をさせますが、2本ほど受けておりますので担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生生活課長。

〔町民生生活課長 福島良一君発言〕

町民生生活課長（福島良一君） それでは、補足説明をさせていただきます。

榛東村メガソーラー設置場所のスラグ問題につきましては、吉岡町の水源に影響を与える場所でもあります。大同特殊鋼株式会社の担当者に対し、随時、榛東村との状況を確認しているところであります。先月も大同特殊鋼のほうに確認したところ、現時点も榛東村と協議を行っているとの話でありました。また、榛東村に対してもアプローチは随時行っている状況であります。そして、町としても今後、大同特殊鋼株式会社に対し、吉岡町の

水源に影響を及ぼさないように、将来にわたって適切な対応をするように引き続き協議と  
いいますか、進言していこうというふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 榛東村メガソーラー建設で使用された鉄鋼スラグについて、吉岡町の  
上野原浄水場の水源に影響を及ぼす可能性は当然心配をされておるところでございます。

水道事業では、水道法の規定に基づきまして、上野原浄水場の水源である阿久沢、障子  
岩、それぞれ定期的に水質検査を年4回実施しております。供給する水道水は水質を検査  
し、基準値を超過する物質を含んでいないことを確認して供給をさせていただいておりま  
す。これまでに鉄鋼スラグを含む碎石の影響と考えられる基準値の超過は確認されておら  
ず、健康への影響は心配ございません。しかしながら、地下水汚染では有害物質が水に浸  
透するのに時間がかかることも十分に考慮した上で、これからも長い目で調査する必要が  
あると認識をしております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） ちょっと紹介しておきますけれども、これは平成26年の榛東村の議会な  
んですけれども、榛東村の議会でも、本村でもゴルフ場跡地に太陽光発電所をつくるに当  
たり、格安で造成工事をしていただけたということで渋川市内の業者に、これはサトウ建  
設工業ですね、平成24年1月12日から2月22日までの工事で4万9,300平方メ  
ートルの造成を終了しました。その後、平成24年4月5日から7月31日にかけて、自  
然エネルギー施設安全修景整備工事として、同事業者に対し外壁工事も契約しております。  
そして、大雨による災害復旧工事でもこの同一業者の碎石が使われているものと思います。  
この業者が毎日新聞で報道された渋川市内の建設会社と同一の会社であることがわかり、  
非常に心配しているところだというふうには書いてあり、ここでも、榛東村でもそういう  
心配をされております。

それから、これは県議会でも発表されていますけれども、また、榛東村が調査した、こ  
れは2016年の10月ですけれども、榛東村が調査した5カ所全てで環境基準を上回る  
フッ素が検出され、隣接する吉岡町の水源近くでは基準の1.58倍の六価クロムが検出  
されていることに触れ、既に土壤汚染が起きているのではないかと、どう対処するのかを追  
及しました。その上で、県環境白書の、土壌・地下水は一度汚染されてしまうと、もとの  
状態に戻すためには多くの時間と費用が必要、土地・地下水汚染の未然防止を図ることが  
重要との記載を読み上げて、これをそのまま実施してほしいと呼びかけましたというこ  
とで、やはり県議会の中でも、この水源というのが、放っておくともう六価クロムが出てい

ると、後になると取り返しがつかないことになるという、これは県の地下水汚染の未然防止を図るという観点からの決め方を県の環境白書の中でもそういうことが言われているということです。このことも私は十分に押さえておいて、やはり吉岡町の水源であるということを考えながらしっかりと進めていってほしいというふうに思います。私は何とかこれが早く撤去できればというふうに思っていますので、引き続き皆さんにもご努力願いたいということをお願いしております。

続きまして、先ほども上下水道課長だったか産業建設課長だったかどっちだったかわかりませんが、三者協議という話が出てきました。私は三者協議と言っているんですけども、鉄鋼スラグに関する連絡会議が正式名でありますけれども、これは、その中で基本方針が出されておまして、鉄鋼スラグを含む材料が環境基準値を超過している施工箇所の対策、あるいは、2つとして、鉄鋼スラグを含む材料が環境基準値を満足している施工箇所の対策、3として、鉄鋼スラグを含む材料を存置する場合の対応というのが決められております。

しかし私は、この中で問題にしなければならないなというふうに思っているのは、群馬県では言っているんですけども、群馬県は県土整備部、そして渋川市が市民部だったり建設部、あとは土木部、都市計画部、そして国土交通省が関東地方整備局ですね。この三者でいわゆる三者協議会というふうに、連絡会議と言っておりますけれども。私がここで問題にしなければならないと思っているのは、群馬県で本来これ、この問題について、鉄鋼スラグに関する連絡会議の中で、県土整備部県土整備部長、県土整備部技官、県土整備部建設企画課長が入っているんですね。なぜこのところに環境森林部がないかということなんです。土壌汚染です。土壌汚染であったり、廃掃法ですから、そうすると、整備部じゃなくて、ここで入ってくるポジションというのは環境森林部も入ってこなければならないのではないか。

そして、問題なのは、その三者、渋川市、県、そして国交省が決めたものを、これはあくまでもこの三者の協議なんです。吉岡町のスラグの対処方針をこの三者で決めるのではかなわないですよ。吉岡町のスラグの撤去方針については、やはり渋川市に丸投げをするのではなくて、やはりここは吉岡町は群馬県吉岡町、関東整備局、本来は群馬県の中の県土整備部、環境森林部、そして吉岡町、そして国交省と、ここで本来協議すべき問題だと思うんですよ。渋川市は渋川市でのスカイランドパークであるとかその場所を決めればいいことなので、そこで決めたことで方針が決められたから、それを吉岡町にも押しつきますよと、それこそ筋が違うんじゃないですか。町長、どう思いますか。やはり、先ほど言いましたこの三者協議会というものは、今は群馬県と渋川市と国土交通省。吉岡町のスラグを撤去するのに、渋川市は関係ないでしょう。吉岡町から撤去するには、やっぱり吉

岡町、群馬県、そして、これは本来は国土交通省ではなくて、国道については国土交通省でいいかもしれませんが、これは環境省になるんじゃないんですかね。どっちにしましても、吉岡町のスラグを撤去するのに渋川市で決めたことが当てはめられるというのは、それは私は筋違いだと思うんですよ。やっぱり吉岡町のことは吉岡町の町長が出ていて、その前に担当の課長でもいいと思うんですよ。そして県と国とというふうになるんだと思うんですけども、町長、いかがお考えですか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この三者協議、基本方針がどういった形でどうできたのかなということではございますが、いわゆる大同特殊鋼が渋川市にあるというような形の中では、渋川市が入ったのかなと。だがしかし、吉岡町、榛東村、もちろんスラグはあるわけですけども、もちろん吉岡町も榛東村もその三者の中には入っていないということではちょっと私もおかしいなということは思っておりました。

だがしかし、こういったいわゆる三者、国土交通省、群馬県、渋川市のいわゆる3協議会の位置づけというものがあって、それを基本に吉岡町もやっておるわけですけども、鉄鋼スラグの対応につきましては、県の環境部局に助言をいただきながら吉岡町はやっているというのが事実ではないかなというように思っております。そういった中におきまして、もちろん、渋川市、吉岡町のこの鉄鋼スラグの撤去方法もちょっと違ったものがあるのかなというように私も心得しております。そういった中におきましては、先ほどから申し上げたとおり、町は町として交渉していかなければならないのかなというように思っておりますが、基本は基本としてこれを助言を受けながらやっていくと。いわゆるこの三者協議の中には我が吉岡町、榛東村は入っていないというような中におきましては、町は町としてしっかりとした基本を持ちながらこれからも交渉していくというようになろうかなと思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 私はぜひとも、今行われている、先ほども言いましたけれども、渋川市は市民部環境課、建設部長、建設部土木管理課、そして建設部都市計画課というのが三者協議会の中で渋川市の代表なんです。この人たちは渋川市のことしか考えていませんから、吉岡町のことを考えたり、あるいはメガソーラーのことを考えて対応はしていないんですよ。私もどうも県の中でもやっぱり、土木部と環境森林部にはそこがあるのかなというように感じました。先日、県の環境リサイクル課へ行って次長とちょっと話をしてきましたけれども、話をしているとなかなか、どこまで承知しているのかなと、県が行って

いる指導と渋川市がやっていることも違うのかなと。ああそんなこと、そういうふうになっているんですかね、何か全然わかっていないようなふりもしているんですよ。どうもだから、その辺はうまくいっていない、ちぐはぐになっているような気がします。何回も私も環境森林部とは交渉をしているんですけれども、いまひとつやっぱりはっきりしないものがあります。

私はやはり大事なことというのは、吉岡町としてやっぱり町長が先頭に立って、大同もそう言っているんですから、少なくとも何とかせえということで、三者協議が方針を出したといってもそれはあくまでも方針です。方針というのは、これは別に法律でもありませんから。時には、渋川市は大口納税者だというようなこともありまして少し妥協する部分があるのかなというふうには感じますけれども、吉岡町はそんなことはありませんから、ぜひとも、まずは住民の生命・財産が一番大事だという観点から進めていっていただきたいということを強くお願いをしておきたいと思います。

続きまして、3点目でありますけれども、三者協議についてお話をしましたけれども。済みません、三者協議は話しましたが、続きまして4番目の土壤汚染対策法での話になっておりますけれども、やはり廃掃法の対処が必要なのではないかとことを出してありますけれども、これまでの回答の中で、地下水汚染がされていないので今のところは大丈夫との回答でしたが、土壤汚染があつてからでは取り返しのつかないことになります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法では、鉄鋼スラグは毒物に指定をされており、0.8以上ある鉄鋼スラグは使用が禁止されており、路盤材として混合砕石として使うことはできない性格のものです。本来は管理型処分場へしか持っていくことのできないものです。これを製品と偽り、路盤材として使用されてきました。毒である以上、廃掃法に従い適切に対処させることが大事ではないかというふうには考えております。土壤汚染対策法と廃掃法がありますけれども、時には県は都合が悪くなると土壤汚染対策法のほうに逃げていくんですけれども、本来は鉄鋼スラグというのは廃掃法の中では毒物に指定されているんですから、0.8を超したものは。だから、これはもう、廃掃法で決められているんですよ、0.8を超したらもう廃棄物なんですと。それを下回るものであれば砕石として使われる。これを使うときは、砕石で使われるんですけれども、あくまでこれは土壤汚染対策法ではなくて、廃棄物処理の中でもそれを超したものについてはもう使えないという考えなんですよ。そこについて、まず、町はどういう見解を持っているかお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） これにつきましては、環境調査を実施し、基準を超えた場所は土壌の汚染があるため、土壌汚染対策法に基づいて対策を進めているところでございます。基準を超えていない場所につきましては、県が廃棄物処理違反の疑いで刑事告発し、その後、不起訴となった経緯もありますので、対応につきましては県の助言・指導を受けながら対応していく考えであります。

また、スラグ製品が用いられた疑いがある17カ所につきましては、今後、県はリスト化し、監視していくとのことでございますので、その17カ所を何か改良等でいじるときには県に報告し、県の助言・指導を受けながら対応していかねばと考えているところでございます。それによって、対応が土対法もしくは廃掃法という対応になっていくのかなというふうに考えるところでございます。

また、先ほどから県、県と言っていますが、県というのは県環境部局の助言を求めていることとなります。以上で報告を終わります。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） ちょっと戻りますけれども、鉄鋼スラグ連絡会議の中には、群馬県は、先ほど言いましたが、群馬県県土整備部、群馬県県土整備技官、県土整備部建設企画課長、この鉄鋼スラグに関する連絡会議の中には県は廃棄物リサイクル課は入っていないんですよ。私は本来ここに入るべきで、だから吉岡町がここと相談しているのはそれはいいことなんです。けれども、この一番肝心な環境リサイクル課が入っていないというのが私は問題なんだということを指摘しているの、そこはしっかり押さえておいてください。

これは複雑なんですけれども、似たようなケースで、そんなに昔でもないんですけども、おから裁判というのがあったんですよ。おから裁判というのは、豆腐で使うおから、豆腐があつておからが出ますよね。おからは、これは産業廃棄物なのか、それともこれはおからは二次製品ですから産業廃棄物ではないわけですよ。これが争われたその判例が、最高裁まで争われたんですよ。これは判例がもう出ているんですよ。これはどういうのかというと、今回のスラグにも似ているんですよ。スラグもだから、基準値以下であれば再生砕石として路盤材として、砕石としてまぜて使うことは可能なんです。おからもだから同じことで、そのまま出せば廃棄物、じゃあ、その中でどう区別していくのかということが地裁であり高裁であり、そして最高裁まで争われたんですよ。今ここでは時間がないので、ぜひとも検討しておいてほしいと。担当課で。

というのは、行政処分の指針というのがそこで出ているんですよ、このおから裁判で。

どういふものは産業廃棄物に該当しますよと。そうでなければ、これは製品として使えますよというのがあるんですよね。それから追っていくと、やはりどうしても、この鉄鋼スラグというのは産業廃棄物に該当すると。そうすると本来は、薄いから、基準値以下だからいいじゃなくて、そもそも入ってはならないものが入っている、だからそれは違法なんですというところに私は行き着くんだと思いますので。ぜひその辺の検討もしていただきたいということです。

この問題の最後になりますけれども、エコ小野上処分場で調査の結果、スラグが基準値を超えて確認されていますが、撤去に向けた対応をすべきと思うと出しておきました。

さきの渋川市市町村圏振興組合議会で、七十数万円をかけまして小野上最終処分場のスラグ分析調査業務委託を議会議決したことは町長も覚えていると思います。その結果が昨年9月、ユーロフィン日本環境株式会社から報告書として提出されています。これまでの答弁では、一切入っていない、全てがバージンの碎石を使っていますと回答してきたことは副管理者として聞いていると思います。それが日にちがたちますと、1期工事で進入路の工事で少し使ったとかあいまいな回答をしてきました。調査結果では、スラグ碎石では六価クロム化合物、フッ素及びその化合物の基準不適合が確認されたが、土壌に関しては基準値に適合していることが確認されたと報告されています。

町長も聞いていると思いますけれども、私の質問では、スラグが入っている可能性がある、あった場合はどうする、いや、全て材料を確認しているのでスラグが入っていればすぐわかります、現場監督でもこちらの職員が確認していますので入っていることはありませんとの回答でした。この回答に対して、もしスラグが入っていたらどうするか、入っていないのだから仮の回答には答えられないと言ってきました。私の再三の質問に対しまして、入っていたら業者の責任において処理させますと回答していたことを覚えていると思います。もし記憶がなかったとしたら、会議録の確認をしていただきたい。私が今言ったやりとりが確認できます。調査で判明している以上、副管理者として管理者会議で撤去を求めていくべきだというふうに私は思うんですけれども、町長の見解を伺います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） エコ小野上処分場ということで、この件に関しましても小池議員はもう4回ぐらいやっているかなというようにも、広域でやっているかなというようにも思っております。

小野上、今は渋川市になりましたが、本当に小野上の方々には最終処分場ということで大変迷惑をかけているかなというようには私は思っております。そういった中におきまして、渋川地区広域市町村圏整備組合に確認をいたしました。まさに今、小池議員が述べら

れた当時のことが、昨年ですか、10月の定例会に質問した内容かなというようには思っております。あのときには、基準値を超えたスラグが確認された場所は平成24年に埋め立てを完了した小野上処分場でありますので、小野上処分場で実施したスラグ分析調査結果委託について答弁しますというようなことを言った覚えがあるのかなというようには思っております。分析の結果は、旧処分場の埋め立て中に、搬入路にぬかるみ対策があったのでそこに入れたということは確認はできているのかなというようには思っております。その結果、いわゆる群馬産業廃棄物情報ということに調べてみますと、鉄鋼スラグの使用箇所、調査状況、渋川地区広域市町村圏振興整備組合で使用箇所1カ所と記載されたということでございますが、小池議員のほうからはそのときには、いやそうじゃないだろうと、もっとあるだろうと、あそこに入っているだろうということを言われた記憶もございます。そういった中で調査をした結果、スラグ碎石の下の土壌は汚染されていないというような話も確認されたことは、広域組合10月定例会の一般質問の中で報告されているというような認識を持っております。

そういった中におきましては、我が吉岡町と同様で、入れたものは入れたもの、いわゆる碎石を入れたものは撤去していただく、そういったことを広域としてもしっかりとやらなければいけないのかなというようには思っております。いずれ、今エコ処分場があと何年かたちますと吉岡町に来るといような話も聞いております。そういったことに対しましては、我が吉岡町という考えでこの広域のものも考えていかなければならないなというようには思っております。そういったことで、スラグ問題といたしましては、これからは真摯に物事を考えながらやっていくということで管理者にも提言したいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 最後に町長のほうから副管理者として真摯に対応していくという回答がありましたので、これで私は了としたいというふうに思っております。

町長も私が質問したのでこの調査結果をごらんになったかと思うんですけども、この調査書ですね。これを見ますと、前の話ですと、滑るので少し敷いたという話だったんですけども、この調査結果を見ますと40センチから80センチの厚さでスラグが入っているということがこの調査書で確認をされております。そして、その結果も、これは調査結果ですね。本調査の結果、一覧表を4-1に示す。スラグ碎石層では六価クロム化合物、フッ素及びその化合物の基準不適合が確認されたと。それと同時に、全て基準に適合していると。しかし本来は、確認されたということは、スラグが入っていたことは確認されたんですから、本来はあるべきところでないところに入っているということが確認されてい

る、これはもう事実ですよ。こういうこともありますので、これを踏まえて町長、ぜひとも管理者会議の中でそういう発言もしていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、最後の質問になりますけれども、高齢者福祉の充実ということで出させていただきました。福祉タクシーと福祉相乗りタクシー制度ができました。多くの方に利用されるよう改善を図るべきということで出させていただきました。

今年度から、高齢者あるいは障害者に対し、新たに相乗りタクシー制度ができましたことは評価したいと思います。以前から福祉タクシー制度はありますが、発足当時は予定を大きく下回り、500万円を越す不用額を出した記憶をしております。予測をはるかに下回ったのはどこに問題があったのか検討はされましたか。利用されて喜ばれてこそその制度です。新たに今年度から相乗りタクシー制度が発足しました。大変高齢者社会において喜ばしいことだと思いますが、これも福祉タクシー同様、多くの方たちが利用しやすい制度へとならなければなりません。制度は需要に応じ改善を進めていくべきものですが、見解を求めるものであります。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 2番目の問題といたしまして、福祉タクシーと相乗りタクシーの制度ができて、多くの方に利用されるよう改善を図るべきと思うがということで質問をいただきました。

福祉タクシーの制度は平成19年度から、相乗りタクシー制度は平成28年7月から30年3月までの実証実験を踏まえまして今年度から正式に実施の運びとなりました。福祉タクシーと相乗りタクシーの対象者はそれぞれ別に要件が定められておりますが、両方の利用が可能となる方も若干ではございますがおります。それぞれの事業の趣旨を多くの方にご理解をいただき、出歩くことが困難な方の移動の機会を支えていきたいと思っております。

詳細につきましては担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 健康福祉課で所管しております福祉タクシー事業につきましては、平成19年度から開始し、議員ご指摘のとおり当初予算500万円を計上しました。しかしながら、決算額は4万2,890円と利用が非常に少なかったです。町としては、このことは当初の利用見込み件数が過大だったこと、住民の方への周知が徹底されなかったことが問題と考え、その後、町民の皆様に広報やホームページ等で周知するのはもちろんのこと、介護保険のケアマネの情報交換会や民生委員、児童委員の定例会等、機会あるごと

係機関の皆様には周知を図ることにより利用促進に力を注いでいます。ここ数年は、700枚台の利用で、人数的には60人程度、支出的には50万円程度で推移しています。以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 福祉タクシー、相乗りタクシー、せっかくできた制度ですから、先ほど言いましたように多くの方が利用して喜ばれる制度へと、課長もかわったことですし、考えを一掃し、そういう制度に発展させていくよう強く要望しておきます。

最後になりますけれども、配食サービスについて検討はされているかということを出しておきました。ちょっと時間も迫ってきましたので、要するにこれも内容は、私は時代に応じて多くの方にもっと幅広く、先進地では朝も昼も晩も配食していますということで、吉岡町にある制度はそれはそれで承知しています。ですけれども、これがもう少し時代とともに変化して、吉岡町は本当にコンパクトな町ですから、配食サービスをしてそして安否確認ができる、そういうもう少し緩い制度へと詰めていってほしいということをお願いしておきました。それについてお答えをお願いします。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 今、議員ご指摘のとおり、現在はボランティア協会とNPO法人に委託しておりまして、昼食を5日間出しております。さらなる拡充をということで、例えば夕食の提供等ができればというようなことであろうかと思っておりますので、少し調査研究をしていきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 行政は時には、検討することがあっても一歩前に足が出ないということがよくあります。だからぜひとも検討だけで終わらないで、やっぱりこれも実施されてこそ。もう実際に、前橋であるとか高崎であるとかというところは、もう朝、昼、夕、対応しております。やる気になれば、その気になればできることだと思います。やる気になれば。だから、今のボランティア、それはそれとしてまた感謝もしておりますけれども、そういうことができますようにぜひとも前向きに検討して、今までも検討するという話だったんですけれども、どこまで検討したかはわからないんですけれども、米沢さんよろしく願いします。

ということで、この高齢者対策、時代とともに大きく変わってまいりました。先ほどの福祉タクシーもそうですけれども、当初は500万円を用意したけれどもそれしかなかつ

た。町から持ち出す金が少なかったからよかったじゃなくて、やはりそれだけ用意するからにはそれだけの見込みがあるだろうということでスタートしたわけですから、ぜひともそういうことも考慮しながら高齢者福祉対策について力を入れていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時31分休憩

---

午前10時50分再開

議長（馬場周二君） 会議を再開します。

---

議長（馬場周二君） 4番五十嵐善一議員を指名します。五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君登壇〕

4番（五十嵐善一君） 4番五十嵐です。通告に従い、一般質問を行います。

先月25日の金曜日、午後9時13分ごろ、長野県北部を震源とする最大震度5強の地震が発生して、長野県栄村では震度5強を観測し、住宅の壁にひびが入るなどの被害が出たものの、幸いけが人はいなかったようであります。この栄村で思い出されるのは、未曾有の甚大な被害をもたらした今から7年前の2011年3月11日発生 of 東日本大震災の翌12日に、長野と新潟の県境で発生した名もなき震災、後に長野県北部地震とか栄村地震、あるいは新潟長野県境地震などとも呼ばれておりますが、この地震で最大震度6強を記録したまさにその村であったということでもあります。この地震で、栄村では災害関連死と認定された3人の犠牲者のほか、計3回の強い揺れで住家694棟、非住家1,048棟が損壊し、雪崩や土砂崩れで3集落が一時孤立するなどの甚大な被害に見舞われたのであります。

我が日本列島は、環太平洋火山帯に位置し、いつどこで地震が起きても何ら不思議なことではなく、また、ゲリラ的に襲ってくる風水害などとともに、「災害は忘れたころにやってくる」ものでもなくなったような気さえいたします。「あすは我が身」との意識を全住民が共有し、平素からの防災・減災対策を怠ることなく実行に移してこそ、安全・安心なまち吉岡の実現に近づけるものと私は確信をいたしております。そして、今月は土砂災害防止月間でもあります。そこで、安全・安心なまち吉岡の実現に向けて、まず、防災・減災対策の観点から、以下7項目について町長及び教育長の見解をお伺いいたします。

まず、1つ目は、災害時受援計画策定の進捗状況についてであります。平成29年3月議会定例会において私が災害時受援計画策定の件について一般質問をした際の町長答弁で

は、群馬県が平成29年度中の作成を目指すところの受援・応援計画や市町村向けガイドラインを参考に検討・対応していきたいとのことでありました。各自治体においても、本計画の重要性を十分に認識し、対策に本腰を入れ始めているのではないのでしょうか。我が吉岡町にあっては、その後、受援計画は策定されたのか、それとも現在進行形なのか、その辺のことについて町長の説明を求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから防災・減災対策の観点からということで、一番初めに災害時受援計画策定の進捗状況ということで質問をいただきました。

町は、安全・安心なまち吉岡の実現に向けて、防災無線デジタル化設置事業やハザードマップの作成事業等予算の範囲で実施しているところでございます。

さて、受援計画の策定につきましては、県受援・応援計画や市町村向けのガイドラインが策定されましたので、町の受援計画の策定を検討したところ、受援計画には近隣市町村との協力が必要不可欠と考え、近隣市町村の状況を確認しながら策定することを考えています。また、近隣市町村の状況を確認する中で、計画書は複数つくるよりもある程度まとめたほうが災害時の対応に有効であるとの考えに至り、今後、地域防災計画の見直しを行い、その中で盛り込むことを考えておるところでございます。

関連質問が7つあるわけですが、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいまの町長答弁ですとまだ策定には至っていないということでございますが、今後、ぜひとも策定に向けて行動に移していただきたいと思っております。

ボランティア元年と呼ばれた阪神・淡路大震災から、ボランティアによる被災地での支援活動が特に注目されました。その後、さまざまな災害を経験し、災害ボランティアは被災地支援に欠かせない存在になってきております。しかし、ボランティアの活躍は地域や自治体に左右されます。そこで、地域で支援を受け入れる力、つまり受援力を高めることの重要性が注目されることになるのであります。ぜひともこの受援計画の重要性を十分に理解していただき、早期の策定を望むところでございます。災害発生時には現場は想像以上に混乱してしまいます。各自治体からの支援やボランティアの支援をスムーズに受け入れられるよう、平素から受援計画を策定し、シミュレーションしていくことがいかに大切なことであるかをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、災害時応援職員確保システムへの対応状況についてであります。

大規模災害が発生すると、被災自治体は避難所の運営や罹災証明書の交付など災害対応

業務が膨大な数に上ります。被災自治体の職員だけでは人員が圧倒的に不足し、被災住民の生活再建を円滑に進めるためには短期間に集中的な職員の応援が欠かせないのであります。

2008年に中国四川省で発生した四川大地震では、中国政府が被災自治体と非被災自治体をペアにして復興に取り組むという対口支援方式を採用・実施。その後、2011年3月発生の東日本大震災でも、関西広域連合の加盟府県が被災地を分担して支援に当たるなど対口支援の実施例があり、この対口支援方式などを取り入れた大規模災害時に迅速な応援職員の派遣を可能にする被災市区町村応援職員確保システムの運用がこの3月から開始されたところであります。これにより、支援のおくれや偏りがないように効果的なペアを決定し、早期の応援職員派遣につなげ、被災地の一刻も早い生活再建を目指そうとするものであります。本システムの運用実態及び町としての対応状況というものはどのようなになっているのか町長の説明を求めます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 応援職員確保システムにつきまして、先月、県より説明があったところでございます。被災市区町村応援職員確保システムの内容について、県より説明があったことをこの場でちょっと説明させていただきます。

このシステムは2つありまして、1つ目が避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援で、簡単にシステムの流れを言いますと、大規模災害が発生し、被災都道府県内の被災市区町村に対し、その被災都道府県内の被災していない市区町村の応援職員の派遣で対応するというところでございます。被災都道府県内だけで対応が困難となった場合におきましては、全国の地方公共団体による応援職員の支援となります。その窓口は被災都道府県がなり、依頼等の対応を行っていくこととなります。

2つ目が、被災市区町村が行う災害マネジメントの支援で、大規模災害が発生し、対口支援に伴い災害マネジメント総括支援員が派遣され、総括支援員は被災市区町村の長への助言、被災都道府県を初めとする関係機関及び総務省との連携を通じ、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援していくものとなっております。このシステムにつきましては、町としては窓口となる県からの応援職員の派遣等があれば今後職員の派遣を行うこととなります。

そのように対応していくということの説明があったところでございますので、今後、県と意見交換等を進めながら対応していくところであります。以上であります。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 詳細な説明、どうもありがとうございました。

いずれにいたしましても、本システムの運用実態及び重要性を役場全職員が共有し、災害発生時には速やかに対応していただきたいことをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

3つ目は、災害時応援活動に関する協定の締結状況についてであります。

平成27年9月議会定例会において、高山議員が災害時応援相互協定に関し一般質問をした中で町長答弁では、吉岡町は県内の前橋市、渋川市、榛東村と協定を締結しており、また、物資の供給等に関しては町内外の量販店とも優先的に物資供給をしていただけるよう協定を締結しているとのことでありました。さらに、今後もきっかけがあれば互いに状況を考え、締結を検討していきたいともしてございました。

ことし3月の某新聞記事によりますと、東日本大震災を初めとする自然災害を踏まえ、県内自治体が企業や業界団体などと災害時の応援協定を結ぶ動きが活発になっている。県と35市町村の協定数は、2011年3月に488件だったものが2017年末は1,097件と約2.2倍にまでふえたとのことでありました。そこには、大災害発生時においては自治体単独での災害対応には限界があり、幅広い支援が必要との認識が広まったことが背景にあるようであります。

確かに、日々の新聞に目を向けると、かなりの頻度で県内各自治体が各種企業や業界団体と応援協定を結んだとの記事が載っております。がしかし、吉岡町の関連記事に出会うことは極めて少ないようにも感じられます。町のアピール不足で、実際には多くのところと協定を結んでいるにもかかわらず我々住民が知らないだけなのか。

そこで、町長にお伺いいたします。応援職員の派遣などを目的とした県外自治体との協定締結状況ともあわせ、県内企業や業界団体との災害時応援活動に関し、現時点で協定を締結しているところの名称等について説明をお願いいたします。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 大規模災害発生時には、他市町村や企業などの協力なくして対応できないと考えております。そのためにも災害時応援相互協定は重要と考えております。

主なものは、国土交通省関東地方整備局と災害時情報交換協定の締結、前橋市、渋川市、榛東村と災害時応援相互協定の締結、株式会社カインズ、ベイシア、伊藤園、生活協同組合コープぐんまなどと物資供給等の協定の締結、J A北群渋川農協、吉岡町認定農業者連絡協議会、町内の各保育園や幼稚園などと施設利用等の協定を締結しています。これらが主なもので、全部で21団体と協定を締結しているところであります。最近では、ことし2月にコメリ災害センターと物資供給等の協定を締結いたしました。

町としては、今後も災害時応援活動等の協定を、何かしらのきっかけをもとに多くの団体と締結していく考えであります。以上でございます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） やはり自分たちの地域は自分たちで何とかしたいという考え方は大事ではありますけれども、外部の人たちの支援を受け入れたり、新しいつながり、きずなの創出や、全国的なネットワークを持つ団体の支援を得たりするなど、復旧・復興の力を幅広く、そして重層的に高めていくことも地域の防災力を高めることにつながることをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

4つ目は、大規模災害限定の消防団員制度導入の考えについてであります。

近年、東日本大震災などの大規模災害が頻発し、地域防災の要として消防団の重要性が増す一方で、消防団員数は1954年の約200万人をピークに1990年には100万人を割り、そして2017年は約85万人にまで落ち込むなど、人口減少や高齢化などに伴い消防団員数は全国各地で減少している現状にあります。

こうした中、今後、必ず発生するとされる南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害に備えた人員確保は待ったなしの課題でもあり、一方、災害時の消防団の役割が本来の任務である消火・救助活動以外にも安否確認や避難誘導、情報収集と住民への伝達、避難所の運営支援などと多様化する中、通常の団員だけでは十分に対応できない事態に備えるため、国は大規模災害の発生に伴って新たな業務が必要となったり人手不足に陥った場合に限って出動する大規模災害団員を導入するよう地方自治体に促しているところでもあります。

そこで、町長にお伺いいたします。基本団員の減少が危惧される我が吉岡町においても、担い手として女性や学生、消防団OBのほか、企業の従業員らを想定した大規模災害限定の消防団員制度の導入を図るべきかと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） これにつきましては、現在、町には消防団、消防協力員、女性防火クラブ、自主防災組織とありまして、いざ災害となればそういった団体が活動することになります。そのほかに大規模災害団員の組織をつくるとなれば、これらの団体と重複していない方、また、公務員のように災害時に災害対応業務等を持っていない方が対象になると考えるところでございます。大規模災害が起きた際には消防団の役割は大変重要であり、今後、消防団員の減少や災害時の人員不足を想定して総務省消防庁が大規模災害団員を導入する検討方針を打ち出しました。大規模災害団員は、消防団員の後方支援や交代要員と

して役割を担っていただくことになると思われま。具体的には概要等詳しいことは示されておりませんが、町は今後、情報収集や近隣市町村動向などを見ながら慎重に検討していかなければと考えるところでございます。現時点においては、今ある消防団員の人員を確保することが大変重要と考えているところでございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいまの課長答弁ですと、現状では消防団員の確保がまず先決だというところでございます。大規模災害団員というのは震度5強以上の地震とか津波警報などが発令された場合などを出動の目安とし、避難誘導、安否確認、避難所運営などの任務に当たるといことになりますので、例えばですけれども、遠隔地に勤務していてポンプ操法訓練等の日常の消防団員活動が難しい人でも参加は可能となるのではないのでしょうか。このような消防団参加のハードルを下げることで、基本団員としての入団が難しい場合でも希望者を広く募ることが可能になったことから、ぜひとも本制度の導入には本腰を入れて取り組んでいただきたいことをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

5つ目は、中小河川の河道掘削への取り組み状況、特に漆原地内を流れる吉岡川についてであります。

2016年8月の北海道・東北豪雨や2017年7月の九州北部豪雨など、近年、地方における中小河川の被害として土砂の流出による河床上昇や流木などによる橋での河道埋塞が発生していて、河床が上がっていることが洪水発生の原因の一つとなっております。

このようなことを受けて、国土交通省は昨年末、中小河川の豪雨対策を強化するため、全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた中小河川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、簡易水位計の設置や透過型砂防堰堤の整備に加え、中小河川の河道掘削についても氾濫防止対策の一つとして同プロジェクトに盛り込んだところであります。事前防災・減災対策の上からもとても重要なことであると考えます。

また、県は先月15日、管理する県内428の一級河川を網羅した「県水害リスクマップ」を公表しました。今回のマップでは35全市町村の水害リスクが示されたとのことあります。我が町での該当区域はどこなのか、住民の1人として大いに気になるころであります。

私はこれまで、平成27年12月議会定例会と平成29年6月議会定例会における一般質問で、河床上昇の著しい漆原地内を流れる吉岡川の現状について台風や集中豪雨時の河川の氾濫の危険性を訴え、堆積土砂の除去等について県との協議の中での改善策を要望してまいりました。執行側答弁では、町としても河川管理者である県と連絡を密にし、吉岡川への対応を要望しているとのことでありましたが、今日まで何の動きも見られません。

全国的に相次ぐ洪水被害を受けて、国でもようやく重い腰を上げ、中小河川の豪雨対策を強化するために、氾濫防止対策の一つとして中小河川の河道掘削も盛り込んだ中小河川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめたものと認識しているところであります。

そこで、町長にお伺いいたします。このような国の動きに連動して、県や町の対応にも何らかの動きが期待されるところでありますが、再度、漆原地内を流れる吉岡川を初めとする町内中小河川の河道掘削への町としての取り組み状況について説明を求めます。

議 長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 漆原地内を流れる吉岡川の河道内に堆積している土砂について、昨年度、河川管理者である渋川土木事務所へ要望してきたところであり、進捗について確認したところ、予算要求はしているが県内全域の河川との比較で予算がつかない状況ではあるが、引き続き予算を要求していくとのことでありました。町としても引き続き要望してまいります。

なお、町では、台風や豪雨の際、河川の現地調査を実施し、出水の状況、倒木の有無、護岸の状況などを確認し、河川管理者である渋川土木事務所等へ速やかな情報提供を行っております。事前防災・減災対策を進めていく上で、河川の河道を確保するハード対策は大変重要であり、河川管理者などへの働きかけをしてまいりたいと考えております。また、ソフト対策として、各地域での自助、共助の取り組みが避難時にはとても有効であるとも認識しており、今後、住民の皆様との連携や支援のあり方などについて検討してまいりたいと考えています。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 要望はしていただいたけれども、予算に限りがあって優先順位で後回しというふうな状況だと思いますが、ぜひとも継続してそのような対応をお願いしたいと思います。やはり地域住民の不安感を払拭し、安全・安心なまち吉岡の実現に向けた事前防災・減災対策を推進する上でも、やはりこういった中小河川の河道掘削というのは絶対に必要な事業であるということを声を大にしてお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

6つ目は、学校における防災対策の現状についてであります。

東日本大震災の津波で84人が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族らが市と県に賠償を求めた裁判では、仙台高裁の判断として、津波は十分に予見できたとして事前防災の必要性を指摘、具体的な対応を怠った学校や市教育委員会の防災体制そのものの不備に言及し、その過失を認定しました。国を初め各自治体や教育現場は、仙台高裁のこの判断を重く受けとめる必要があるのであります。

子供の命を守る事前防災の取り組みは、教育現場での喫緊の課題として関係者は真剣に向き合うべきであると考えます。そもそも学校の安全対策については、学校保健安全法第3章 学校安全で、防犯面も含めた危険等発生時対処要領の策定を学校に義務づけ、関係機関と連携するよう求めているところであります。

そこで、教育長にお伺いいたします。学校保健安全法を踏まえ、事前防災を念頭に入れた吉岡町における小中学校での防災対策の現状について説明を求めます。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 学校保健安全法を踏まえて、町の小中学校における防災対策の現状ということでご質問をいただきましたのでご答弁をさせていただきます。

まず、学校保健安全法では、学校設置者に学校安全の責務を課すこと、学校においては学校の施設及び設備の安全点検と通学を含めた学校生活や日常生活における安全指導、職員にはそのための安全計画を策定して実施することなどを規定し、さらに、地域や関係機関との連携などを努力義務として定めております。したがって、町の各学校においては、法の定めにとりて施設・設備の安全点検及び諸事業を展開しております。

また、学習指導要領におきましても平成20年に新たに防災教育が規定されており、文科省からは平成22年に「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の通達によって3つの目標が示されておりますので、学校では指導要領あるいは文科省通達に沿って、発達段階に応じた防災教育も行っているところでございます。

ご質問の趣旨から少し外れますが、今年度、町では県から、学校での効果的な避難誘導等の検討・実施を通して、実践的な安全教育手法を研究することを目的とする「実践的安全教育総合支援」のモデル地域の指定を受けております。この事業では指定期間の1年間、群馬大学から防災の有識者が派遣されて、危機管理マニュアル、避難訓練等に関する点検、地域住民や防災担当部署などとの連携に対する指導や助言を受けることになっており、既に第1回の検討会議がスタートしております。議員のご質問は、学校保健安全法を踏まえてということでしたが、あわせて、指定を受けました防災教育事業の概要を申し上げて答弁にさせていただきます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 今、教育委員会事務局長答弁にありましたように、県からのそういった指定を受けてやっているということで、その面には特に力を入れて臨んでいただきたいと思っております。

具体的な例をちょっとご紹介させていただきますと、南海トラフ巨大地震に備え、静岡

市内のある小学校では、5年生90人が、改めて、みずから通学路を歩いて津波から避難できそうなマンションとか会社の建物など43カ所を洗い出して、子供目線で避難マップをつくったということでございます。また、高知県のある小学校では、避難生活とか炊き出しの訓練を地元消防団などと連携して行ったほか、有識者の指導のもと、学校周辺の危険箇所を調査して防災マップにまとめて地元住民に配布した。さらには、宮崎市では、東日本大震災後、小中学校に防災主任という肩書きの教員を配置して校内研修を進めてきたということでございます。私も以前、学校にも防災士を配置すべきだというようなことを提言させていただきました。そういった防災士とダブるかもしれませんが、そういった防災主任の配置ということも今後は検討していく必要があるのではないかと考えております。

国でも、昨年3月に策定した「第2次学校安全の推進に関する計画」や今年度の学校安全総合支援事業で、学校と保護者、地域住民、外部専門家との連携体制の構築・強化、これがやはり大事だというふうにしておりまして、それを推進しているところでございます。学校が地域と協力して実効性のある対策、これをどう構築していくか、関係者はこの課題に真剣に向き合っていたいただきたいことをお伝えして次の質問に移らせていただきます。

7つ目は、避難所運営ガイドの作成についてであります。

大規模災害が発生した際、吉岡町地域防災計画の中で指定されている34カ所の吉岡町指定避難所の運営は誰が行うのか。

平成25年6月の法改正による災害対策基本法では、市町村長が一定の基準に適合する施設を指定避難所として指定することを義務づけ、避難所における生活環境の整備等の規定が設けられました。

また、地域防災計画では、避難所は市町村の職員によって開設されることになっている例も少なくないが、実際には市町村職員の参集がおくれ、迅速に避難所が開設されない可能性もあることから、ふだんから避難所となる施設周辺の住民組織役員が鍵を保管し、万一の場合には住民みずから避難所を開設することも念頭に入れておく必要があると考えます。

さらに、災害発生時には、自治体みずからも被災している上に人命救助、2次災害防止、被害状況の集約や発信、必要な物資・食料の確保、危険箇所への対応などに忙殺されるため、避難所に十分な職員を配置できなくなることは明白であります。これらのことから、避難所の運営は必然的に避難者を中心とした自治組織によって行わざるを得ず、避難生活の運営の主体は避難者自身であることを忘れないようにするべきであります。

幸い、吉岡町では13全自治会において自主防災会なる組織が立ち上がっておりますので、自治会関連施設にあつてはこの組織を避難所の開設及び運営主体と考えていくことが

自然かと思えます。問題は、学校や町役場等の10カ所の公共施設にあってはどのようにしていくかでありますが、やはり前述のように、避難者自身が運営主体にならざるを得ないのではないかなとも考えております。

しかし、避難所には住宅を失った多くの人が入るため、集団生活を強いられることとなります。そこには赤ちゃんから高齢者まで、また、妊婦さんや病気を持っている方、障害者、外国人などさまざまな人であふれ返ります。そして、この集団生活の秩序を保つためには、最小限のルールが必要となってまいります。また、共同生活の中では、救援物資の受け入れや保管、配給といった活動、行政機関などからの情報を伝達する活動、掃除やごみの処理などさまざまな活動が必要となってまいります。場合によっては、避難者の希望を取りまとめて行政機関に要望することも必要になってくるでしょう。そして、このような活動を円滑に行うためには、避難者の誰もが運営主体となれるような運営マニュアルや、避難所全体をみんなで管理・運営するための組織といったものが必要不可欠なのではないでしょうか。

そこで、町長にお伺いいたします。地震などの大規模災害に備え、住民が主体となって避難所を運営するためには、絶対に必要不可欠な避難所運営ガイドを作成し、少なくとも各自主防災会等に配布すべきかと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

**議 長（馬場周二君）** 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

**町民生活課長（福島良一君）** 避難所を利用するような大規模災害が発生した場合には、役場職員はまず参集して災害対策本部を設置し、災害情報の収集や被害状況の把握に努め、町全体の対応を行っていくわけであります。

その中に避難所の対応も考えているわけでありますが、職員の参集状況、それらのことを考えると、自主防災組織や集まった方々で避難所の設置や運営を行わなくてはならない場合も想定されます。そうしたときのために、避難所運営マニュアルが必要であるという考えであります。認識は持っております。ただ、今後、37カ所ある避難所の設定について見直さなければと考えているところでもございます。そのような考えを持っているところでございますので、避難所の見直し、それと同時に避難所運営マニュアルの検討も行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**議 長（馬場周二君）** 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

**4 番（五十嵐善一君）** 避難所の見直しとともに、そういった避難所運営ガイド、マニュアルといったものについても検討していくというお答えでございました。ぜひともそれを実行に移していただきたいというふうに思います。阪神・淡路大震災や東日本大震災など、過去

の大規模災害時には多くの人が避難所生活を余儀なくされました。避難所では先ほども言いましたように、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児を抱えた家族、外国人等が同じ空間の中で生活することになります。そこにさまざまな課題も浮き彫りになってまいります。やはり過去の教訓、それから避難所運営に必要となる基本的な事柄について、多様な視点からまとめたものが避難所運営ガイドであると認識しております。一日も早い作成、配布を望むところでございます。よろしくお願いいたします。

次に、安全・安心なまち吉岡の実現に向けて、災害復興対策の観点から事前復興計画への取り組みについて町長の見解をお伺いいたします。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、木造密集市街地は大きな被害を受けたところが多く、復興過程において区画整理が行われた地区もありました。そのため、都市計画の観点から、災害に強い防災まちづくりとか被災後に災害に強い町にしようといった復興まちづくりの重要性が提起されました。それとともに、区画整理や共同建てかえなどの復興過程で住民の合意形成に多くのケースで苦労したことから、事前復興計画あるいは事前復興まちづくりといった考え方が提起されるようになったところでございます。

このように、阪神・淡路大震災の鮮烈な経験が契機となり、迅速な復旧・復興のためには災害前に復興プランを検討しておくことが必要ではないか、あるいは事前復興の取り組みが必要ではないかとの提起と研究、取り組みがより具体的に進められるようになったと認識しております。

現に、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年7月に全面改訂された国の防災基本計画に初めて「事前復興計画」という表現が記載されました。一般的に災害後の復旧・復興対策は多分野にわたり、被災自治体の業務の手續、手順が複雑なため、復興の推進について多くの困難な問題を抱えてきました。こうした状況を受けて、国は、可能な限り、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、防災基本計画の見直しを行い、事前復興という考え方を明確にしたところであります。

ことは、あの甚大な被害をもたらした東日本大震災から7年、現地の復興は決して順調に進んでいるとは言えないのではないのでしょうか。災害に対する事前復興という考え方の重要性を改めて思い知らされるのであります。

そこで、町長にお伺いいたします。被害想定を踏まえ、平常時から復興段階におけるまちづくりに必要な施策の検討、住民合意プロセスを含めた事業実施の手順を整理し、計画的な復興に備えるための事前復興計画の策定は、自治体として取り組むべき重要事項と考えますが、町長の見解をお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

**産業建設課長（石田哲保君）** 事前復興とは、災害発生後の甚大な被害を想定し、迅速かつ円滑な復興まちづくりの検討や対策を平時から準備する取り組みであり、事前復興計画は地域住民等の協働で地域の目指すべき将来像や復興の基本方針等を平時のうちにまとめたもので、大規模な災害が懸念される地域で先進的な取り組みが行われると認識しております。

吉岡町の住宅地の周辺には、急傾斜地や土砂が流れ出るおそれのある危険溪流が少なく、都市部のような住宅密集地は見受けられない状況ではありますが、事前復興計画の重要性は認識しておりますので、周辺市町村の取り組み状況などを踏まえつつ、検討してまいりたいと考えています。以上です。

**議長（馬場周二君）** 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

**4 番（五十嵐善一君）** 周辺地域の取り組み状況等も考えながらということでございます。そこにあっても、やはり危機意識を持って先導して吉岡町がそのようなことに取り組んでいただければありがたいというふうに思います。やはり災害対策を進める上で何よりも大切なことは、事前の備えであります。大規模災害に対していかに被害の軽減を図るかということを目指し、防災にとどまらず、減災・復興というところまで視野を広げて考える必要があるのではないのでしょうか。平時の防災まちづくりが被災後はそのまま復興まちづくりにつながっていくような取り組みが各地域においても推進されるべきであることをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

それでは、次に、町民と行政が協働するまち吉岡の実現に向けて、オープンガーデン事業への取り組みという観点から町長にお伺いいたします。

「ともに育てる花と緑の交流のまち」をコンセプトに、この4月14日から5月13日までの1カ月間、町役場周辺をメイン会場に、道の駅よしおか温泉をサテライト会場として、花の祭典「花と緑のぐんまづくり2018 in 吉岡」が開催されました。ハンギングバスケットづくりや町民花壇づくりなどで、多くの町民がボランティアとして会場づくりに協力してくれました。そのかいもあってか、週末ともなると会場周辺は多くの花を愛する来場者でにぎわいを見せておりました。花への関心を高めてくれた町民も多くいたのではないかと推察されます。このうねりをイベントの終了とともに収束させてしまうのは、何だかもったいない気もいたします。

群馬県では現在、官民を通して花や緑を生かした取り組みが盛んに行われております。花や緑で彩られた個人の庭を一定期間、一般の人に公開し、庭づくりなどを通して住民の交流を深めてもらう活動として英国発祥のオープンガーデンがあります。この表、ちょっと見づらいんですけども、この表で全国のオープンガーデンの取り組み状況を見ますと、群馬県は埼玉、兵庫に次いで全国の中でも上位を占める府県でございます。やはりそうい

った意味では、オープンガーデン先進県とも言えるのではないのでしょうか。

平成21年より始まった花と緑のぐんまづくりの開催9市町の中で、館林市や伊勢崎市、それに安中市では、行政が運営主体となってオープンガーデン事業を展開し、高崎市や前橋市、中之条町では市民団体等が中心となってオープンガーデンを実施しているようであります。

そこで、町長にお伺いいたします。町民と行政が協働するまちづくりの一環として、吉岡町においても今回の花と緑のぐんまづくりを契機にオープンガーデン事業に取り組んでいただきたいと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） オープンガーデン事業への取り組みということでご質問をいただきました。

花と緑のぐんまづくりということで、一月間にわたり本当に町民の皆様方、また関係団体にはお世話になってやったということで、本当に感謝をしているところでございます。花と緑のぐんまづくりは、全国都市緑化ぐんまフェアの基本理念を引き継いで実施しているものであり、その理念は「緑ゆたかなまちづくり」と題し、「窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう」であります。

また、今回吉岡町でやった花と緑は、第10回目となりました。今回の吉岡町での開催テーマは「ともに育てる花と緑の交流のまち」であり、花と緑に彩られた自然豊かな各会場での出会いや再発見、協働などを通じて、住民一人一人の心を豊かにし、交流しやすいまちづくりにつなげていくことが重要ではないかと思っております。

町民と行政が協働するまちづくりへの取り組みについてですが、その1つとして、議員おっしゃるとおりオープンガーデンはとても参考になる事例だと認識をしております。今回の花と緑のぐんまづくりを契機として、住民の多くの皆様方の主体的な機運が高まっていくことを期待しているところでもあります。町といたしましても、事業効果を継続していくため、住民の皆様と協調を図りながら検討してまいりたいと思っております。

先日、榛東村のあるうちに伺いましたら、オープンガーデンがあったということで見てまいりました。大分手間がかかっているなというようなオープンガーデンでしたけれども、話に聞きますと花が咲いてからは1日に10人から15人ぐらい訪れてくれているというような話も聞きました。これは大分いいことだなと。他町村からも来てくれるということで、いわゆる宣伝はしているんでしょうけれども、榛東村なんですけれども、そういったうちがあったということでございます。

先日までこの我が吉岡町も花と緑をオープンしていたわけですがけれども、その吉岡町の南の前橋伊香保線の勝野建設の東、昨日まで飾ってありました。大変きれいに飾ってい

ただいているなということで、終わった後も水をやったり管理をしていただいたということで、きのう解体したのかなというようには思っております。よしおか温泉のところにはまだ残っておるのかなというようにも思っておりますが、県は県としてこの花と緑を継続するよう協力をしていくというような話も聞いております。そういった面におきましては、議員おっしゃるとおり、このオープンガーデンができれば幸いだなというようには思っております。町は町として、先ほどから申し上げたとおり、住民の皆様と協調を図りながら検討してまいりたいと思っております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 今、町長の答弁の中で、榛東村のオープンローズガーデン、私も先日、渋川土木事務所に行ってまいりましたら、このパンフレットがつくって置いてあったんですね。これは恐らく、花を愛する方だけでなく村としても積極的にかかわって、このようなパンフレットもつくってここかしこに配布してあるのではないかなと思います。ぜひとも住民と協調を図りながら検討を進めていただきたいというように思います。

花というのは、人生の節目となるときやふだんの生活の中で私たちの心を癒してくれる大切な存在であります。幸いにも吉岡町においてはNPO法人にぎわいのまち吉岡や野田宿を守る会などが精力的に活動を推進、地域に四季折々の花々を植栽し、伊香保街道を往来する人々の目を楽しませてくれております。また、森田家本陣の池を備えた京風回遊式庭園は、毎年5月のゴールデンウィーク中にミニ園遊会と称して一般開放されており、吉岡町にあってもオープンガーデン事業開始への素地はできているのではないかなと考えます。オープンガーデンは、人々の心を潤してくれる花を媒体に地域力や地域のきずななどを高め、地域コミュニティ再生のきっかけになり得る事業と考えますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいことをお伝えし、最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問となりますが、支え合う福祉のまち吉岡町の実現に向けて2項目の観点から町長にお伺いいたします。

1つ目は、地域福祉交流施設・元気になるカフェよしおかROBAROBAの活用状況についてであります。地方創生拠点整備交付金を活用して整備された吉岡町地域福祉交流施設・元気になるカフェよしおかROBAROBAが昨年12月7日に駒寄地区にオープンして半年が経過いたしました。毎週木曜日の午前中、開催されております。私も何回か足を運んでみましたが、かなり好評のような印象を受けております。

そこで、町長にお伺いいたします。この半年間での認知症カフェとしての元気になるカフェの開催数と参加者数、及び運営に携わったボランティアの数、並びに本施設のもう一つの設置目的であるボランティア人材の確保と育成の場としての活用状況について、町長

の説明を求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目のご質問といたしまして、地域福祉交流施設・元気になるカフェよしおかROBAROBAの活用状況ということでご質問をいただきました。

地域福祉交流施設よしおかROBAROBAの活用状況と認知症カフェ・元気になるカフェの開催状況についてお答えをいたします。

認知症カフェとしての元気になるカフェよしおかROBAROBAは、昨年12月7日にオープンし、毎週木曜日の午前10時から12時に開催し、認知症の方やご家族、地域住民等、子供から大人までどなたでもふらっと気軽に立ち寄って自由におしゃべりができる場所となっております。開催時間内であれば好きな時間にお越しいただき、帰る時間も自由と聞いております。平成29年度の実績は、12月から4月までの4カ月間で実施回数15回、延べ利用者597名、延べボランティア88人となっており、毎回大盛況ということで伺っております。

活用状況についてですが、本施設の設置目的の一つとしてのボランティアの育成・確保についてですが、認知症カフェの来場者の中から認知症カフェや生活支援のボランティアとして活躍できる人材の確保と育成を進めているところであります。好評ということで、いつ行っても和やかな笑い声が聞こえるという話も聞いております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいま町長答弁ですと、元気になるカフェの活用状況については所期の目標を達成しているのかなと思いますけれども、ボランティア育成の場としてはやや課題があるように感じます。今後の工夫に期待をいたしたいと思います。

なお、高齢者の方々ですと、やはり自宅から当該施設までの距離等の関係もあって、来訪者が限られて偏りが見受けられるのは現状いたし方ないのかなとも思っております。できればこのような施設を町内にスポット的にふやしていただければ、さらなる利用者の増にもつながるものと思いますので、吉岡町の空き家解消対策とも連動させながら今後の検討課題としていただければ幸いです。

2つ目の質問でございます。2つ目は、元気になるカフェよしおかROBAROBAの交流拠点としてのさらなる活用策についてであります。当該施設の利用が元気になるカフェ開催日の週1回だけというのは、何かもったいない感じがいたします。少子高齢化、子供の貧困等の社会問題を抱える今日において、こども食堂とか学習支援といった地域住民

の交流の場としての利用もありではないか、そのことによって、支え合う福祉のまち吉岡の実現にさらに一歩近づいていけるのではないかと考えます。

そこで、町長にお伺いいたします。よしおかROBAROBAの交流拠点としてのさらなる活用策について、町長はどのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、現状としましてはよしおかROBAROBAについては毎週木曜日の午前中、認知症カフェ・元気になるカフェということで開催しており、先ほど町長の答弁にあったとおり、徐々に定着してきております。

今後の活用方法についてですが、ことしの夏休みにこども食堂の開催を計画しており、ただいま配食ボランティアの協力を得てお弁当による昼食の提供を予定しています。また、現在、コミュニティーセンターと文化センターで実施しております学習支援につきましても、現在行っている夜間帯での利用についてはROBAROBAの照明についてやや照度が足りないということがありますので、夏休みの昼間に学習支援ということで利用ができないか、今、検討しているところであります。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 今、米沢課長から夏休み中にこども食堂とか学習支援等を検討しているという答弁をいただきました。非常に期待しております。ぜひともそれが実行できるように準備を進めていただければと思います。

先月29日、政府は2017年版の食育白書を閣議決定しました。それによると、1日の全ての食事を1人でとる日が週の半分を超える人というのは15.3%を占め、平成23年に比べ上昇しているとのことでございます。それにはやはり、独居高齢者とか、両親が共働きのために1人で食事をする子供が増加していることも念頭に入れて、やはり孤食防止に向けた、多世代が交流しながら食事ができる環境、そういったものを整えることも喫緊の課題であり、やはり住民同士が支え合い、老いも若きもひとしく交わる交流拠点が吉岡の地域のここかしこに建ち並ぶ姿を思い描きつつ、私の全質問を終わらせていただきます。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、五十嵐善一議員の一般質問が終わりました。

散 会

議 長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時50分散会



# 平成30年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

---

平成30年6月13日（水曜日）

---

## 議事日程 第4号

平成30年6月13日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 委員会議案審査報告

（総務・文教厚生 各常任委員長報告）〔第2～第6〕

（委員長報告に対する質疑）

日程第 2 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて

（討論・表決）

日程第 3 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて

（討論・表決）

日程第 4 議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 5 議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 6 議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

（討論・表決）

日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 8 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 9 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第11 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第13 議会議員の派遣について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

## 開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程（第4号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生 各常任委員長報告）

議長（馬場周二君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

議案審議を付託した各委員会から、委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会から行います。岩崎総務常任委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。総務常任委員会の議案審査報告を行います。

総務常任委員会では、6月4日の本会議において議長より付託されました承認1件と議案2件について、6月7日木曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長、執行側から町長、副町長、教育長、事務局長、所管課長、室長の出席のもと審査いたしましたので、結果を報告します。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分等の報告と承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町民税の課税に対する改正と、町民税と固定資産税に関する経過措置での改正であります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致承認であります。

議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、主に町民税の非課税の範囲の改正と、町たばこ税に関する改正であります。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億6,626万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,026万円とするものです。

歳入歳出事項別明細書の歳入歳出の順に審査を行いました。主な質疑としては、歳出で7款商工費1目商工総務費損失補償費56万円の理由はとの問いに、小口資金350万2,000円の残金の一部を弁償するものとの答えでした。9款消防費5目無線放送施設設置事業費防災無線デジタル化設置工事3,870万円の内容はとの問いに、20局の施設で戸別受信機250台を交換するための増額との答えでありました。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会飯島委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。それでは、文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

6月4日の本会議において、議長より付託されました承認1件、議案1件について、6月8日金曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長、執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、室長の参加の中、審査しましたので、審査の結果を報告いたします。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについては、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を速やかに改正する必要性が生じたためのものであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）が公布されたことにより、所要の改正を行うものです。支援員の資格及び人数などの質疑があり、6カ所で15人とのことでした。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

以上、報告といたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、ご苦労さまでした。

---

## 日程第2 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（馬場周二君） 日程第2、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処

分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、承認第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議 長（馬場周二君） 日程第3、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、承認第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第4、議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号 吉岡町税条例等の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第5、議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（馬場周二君） 日程第6、議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を委員長の報告のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第8 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第9 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第11 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第8、第9、第10、第11、第12、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって、一括議題と決し、日程第8、第9、第10、第11、第12、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち、吉岡町議会会議規則第71条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

### 日程第 1 3 議会議員の派遣について

議長（馬場周二君） 日程第 1 3、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議会議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、お手元の配付資料のとおり議会議員を派遣することに決定しました。

---

### 町長挨拶

議長（馬場周二君） 閉会の前に、町長の発言の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成 30 年 6 月定例会閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本定例会の中で審議をしていただきました報告 4 件、承認 2 件、議案 3 件、同意 1 件につきまして、いずれの議案も承認及び可決をいただき、まことにありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

先週、梅雨に入ったとのことですが、昨日は雨が降り、本日は快晴と、不安定な天候が続いているようであります。そして、今後の梅雨本番に備え、大雨の対策には努めなければならぬと思っております。

平成 30 年度事業も、いよいよこれからが正念場であります。本議会における各議案審議の過程及び一般質問の中で賜りましたご指摘、ご意見に対しましては、今後十分町政執行の中で留意してまいりたいと思っております。どうか今後とも議員各位の格別なるご協力をお願い申し上げます。

議員皆様方におかれましては、くれぐれも健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願いし、閉会に当たりましての挨拶にさせていただければありがたいと思っております。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

---

### 閉 会

議長（馬場周二君） これをもって、今定例会の全議案の審議が終了いたしました。

以上をもちまして、平成 30 年第 2 回吉岡町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前9時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 馬 場 周 二

吉岡町議会議員 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 平 形 薫